

門真市第2次水道事業ビジョン (R9~R18) (案)

か
輝く未来へ
ど
どこまでも
ま
守り続ける
し
市民の水を

令和〇(〇)年〇月

門真市環境水道部

目次

第1章 門真市水道事業ビジョンの概要	1
1 門真市水道事業ビジョン策定の経緯	1
2 門真市第2次水道事業ビジョンの位置付け	3
3 基本理念と理想像	4
4 これまでの取組	5
第2章 門真市水道事業の概要	7
1 門真市水道事業について	7
2 水道事業の沿革	8
3 水道施設の概要	9
4 水道料金の仕組み	10
第3章 水道事業の現状評価と課題	13
1 給水人口と配水量	13
2 経営の効率性(事業運営の効率性)	16
3 経営の健全性(必要な財源の確保)	18
4 財政状態	21
5 水道サービスの充実化	24
(1) 市民の皆様へのサービスについて	24
(2) 広報・広聴活動について	24
(3) 水道学習の実施	24
6 広域連携の推進	25
7 DX等の推進	26
(1) DXの推進について	26
(2) GXの推進について	26
8 水源・水質(安全な水を供給する体制)	27
9 施設の状況(適切な施設更新等)	31
10 災害対策・危機管理(災害発生時の活動体制)	34
(1) 地震対策(水道施設の耐震化)	34
(2) 危機管理対策マニュアルの整備	39
(3) 応援協定等の締結	40
(4) 給水車をはじめとする資機材の確保	40
(5) 情報通信技術の活用	41
11 持続可能な水道事業の運営	42
(1) 人材の確保と定着	42
(2) 技術の継承	44
(3) 組織体制	45
(4) 民間委託の活用、官民連携の推進	46

1 2	目標等の達成状況	47
	(1) 施策目標 (H29-R8 年度)	47
	(2) 施策目標 (H29-R8 年度) の評価結果	50
	(3) 「門真市第 2 次水道事業ビジョン」における方向性	50
1 3	現状評価による課題のまとめ	51
第 4 章	将来の事業環境	52
1	給水人口と水需要の減少	52
	(1) 給水人口	52
	(2) 水需要	52
2	給水収益の減少	54
	(1) 年間総有収水量	54
	(2) 給水収益	54
3	施設の老朽化と更新需要の増大	55
第 5 章	目標設定と推進する事業	58
1	基本施策の位置づけと計画期間	58
2	施策体系図	59
3	事業内容	60
	(1) 持続 未来へ繋ぐ水道	60
	基本施策 1：事業運営体制の強化	60
	基本施策 2：事業運営に必要な財源確保	61
	基本施策 3：水道サービスの充実化	62
	(2) 安全 信頼される水道	63
	基本施策 4：安全な水の供給	63
	(3) 強靱 災害に強い水道	64
	基本施策 5：水道施設の適正化の推進	64
	■ 「門真市水道事業基本計画」における耐震化の概要	66
	基本施策 6：危機管理体制の構築	67
4	施策目標 (まとめ)	68
5	主な事業費	69
第 6 章	設備投資・財政計画	70
1	地方公営企業の特徴	70
	(1) 地方公営企業について	70
	(2) 地方公営企業の運営について	70
2	経営目標の設定	71
	(1) 経営目標の設定目的	71
	(2) 経営目標	71
3	設備投資・財政計画	73
	【パターン 1】	74

<設備投資・財政計画の前提条件>	74
（１）設備投資試算.....	75
（２）財源試算.....	76
（３）設備投資以外の費用について	78
（４）設備投資・財政計画.....	79
（５）経営目標の達成見込み	83
（６）原価計算表	88
【パターン１】のまとめ	89
【パターン２】	90
<設備投資・財政計画の前提条件>	90
（１）設備投資試算.....	90
（２）財源試算.....	90
（３）設備投資以外の費用について	91
（４）設備投資・財政計画.....	92
（５）経営目標の達成見込み	96
（６）原価計算表	101
【パターン２】のまとめ	102
（７）設備投資・財政計画の収支均衡を図るための今後の取組	103
第7章 検討の進め方とフォローアップ.....	104
1 PDCA サイクルによる進捗管理	104
2 事業の評価.....	105
3 経営比較分析表による経営状況の把握.....	106
附属資料	107
1 門真市水道事業経営審議会（門真市上下水道事業経営審議会）	107
2 パブリックコメント	108
3 用語解説	109

第1章 門真市水道事業ビジョンの概要

1 門真市水道事業ビジョン策定の経緯

本市水道事業は、昭和 40（1965）年4月に誕生してから 60 年以上にわたり、市民の皆さまとともに歩み、成長してきました。

人口増加を続ける門真市の発展にあわせて水道施設*を拡充し、継続的な経営改善に努めながら、安全な水を安定的にお届けすることを目的に事業を進めてきました。

しかし、本市の人口は昭和 50（1975）年度をピークに平成 2（1990）年度以降は減少傾向に転じ、今後も水需要や給水収益*の減少がさらに進むことが予測されています。

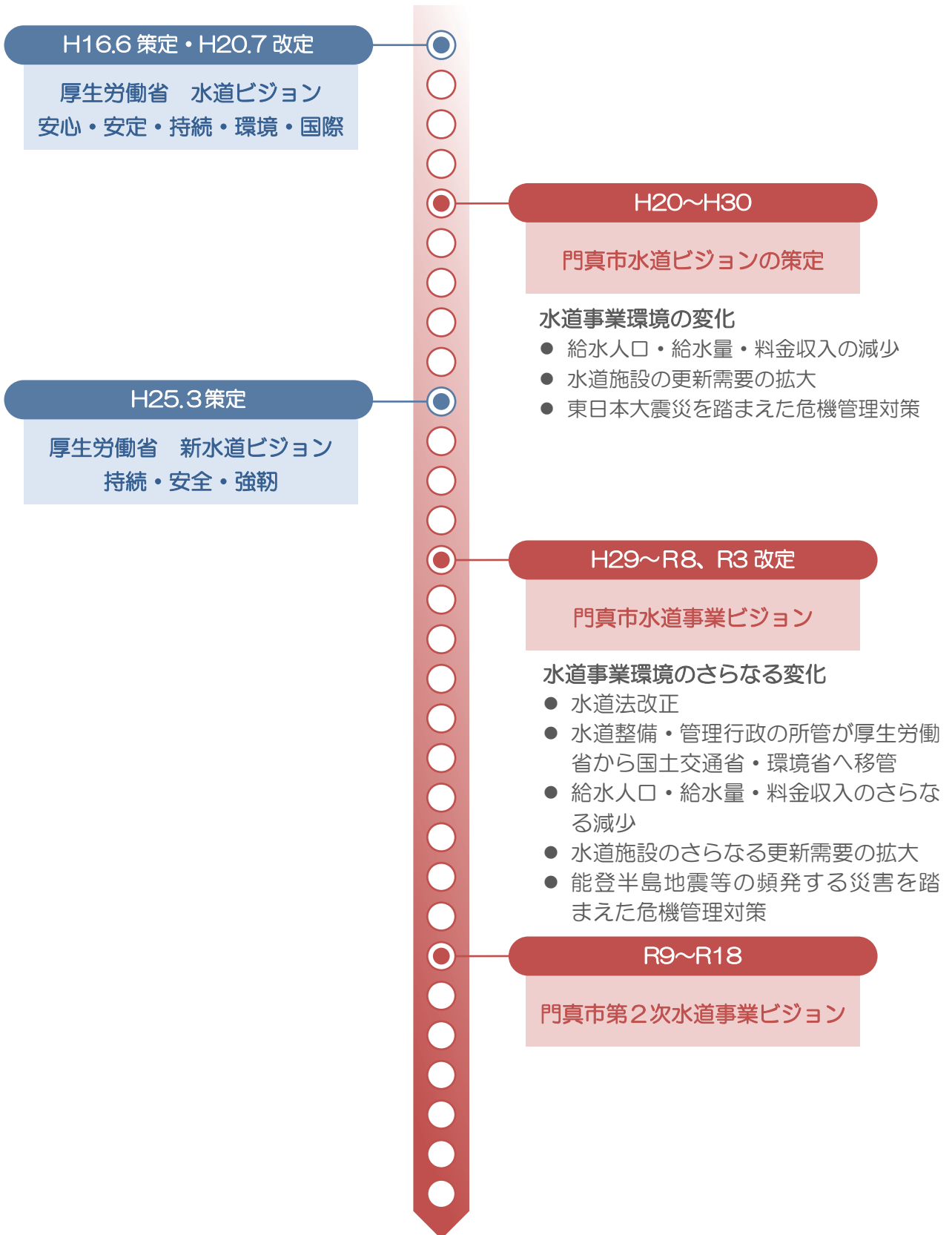
一方で、昭和 40（1965）年代から昭和 50（1975）年代にかけて整備した多くの水道施設が今後更新時期を迎え、水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増していきます。

国においては、日本の総人口が減少に転じたことや東日本大震災の経験を踏まえた危機管理対策*の抜本的な見直しが必要になったこと等から、水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成 16（2004）年 6 月に水道事業関係者共通の政策目標と実現に向けた施策として策定した「水道ビジョン」を全面的に見直し、「新水道ビジョン」を平成 25（2013）年 3 月に策定しました。

このような背景から、本市水道事業においても、平成 19（2007）年度に策定した「門真市水道ビジョン」を改定し、平成 28（2016）年度に、令和 8（2026）年度までを計画期間とする「門真市水道事業ビジョン」を策定して、令和 3（2021）年度にはその総合的な中間見直しを実施しました。そして、「門真市水道事業ビジョン」の計画期間が満了することから、令和 9（2027）年度からの 10 年間を計画期間とする「門真市第 2 次水道事業ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは「輝く未来へ どこまでも 守り続ける 市民の水を」という基本理念のもと、これまで以上に市民の皆さまや地域との連携を深め、充実した水道サービスの提供に努めるとともに、公営企業*としての本市水道事業を未来へ持続させていくことで、ライフライン*としての水道の使命を果たしていきます。

○ 門真市水道事業ビジョン策定の経緯



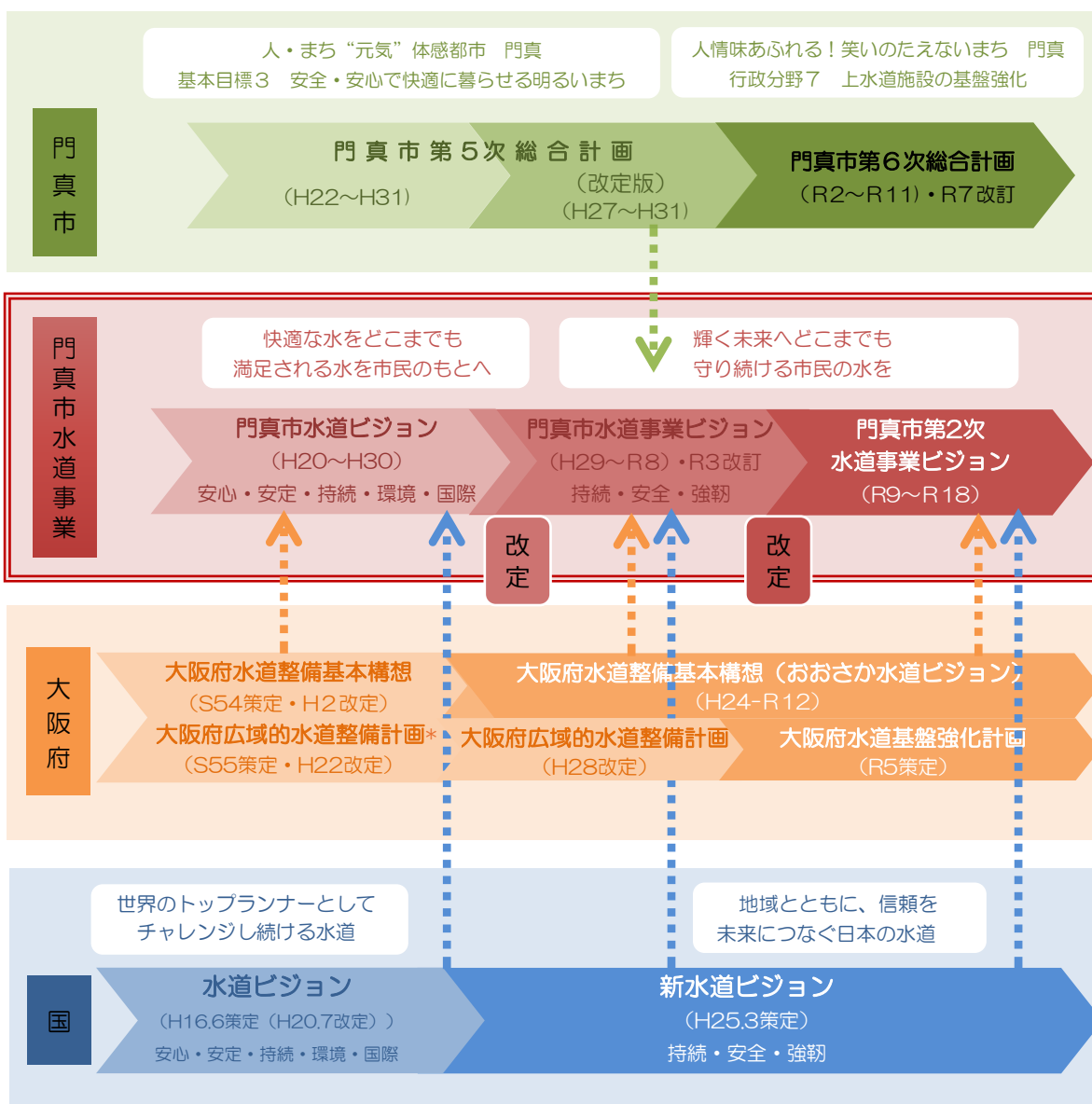
2 門真市第2次水道事業ビジョンの位置付け

「門真市第2次水道事業ビジョン」は、水道事業を取り巻く環境や国の動向等を参考に、本市水道事業が長期的に目指す姿（理想像）やその理想像を達成するための目標を示すとともに、令和9（2027）年度から今後10年間で実施する具体的な事業を定めています。

また、「門真市第2次水道事業ビジョン」は、総務省が地方公営企業に策定を要請する「経営戦略」を兼ねるものとなっています。「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

なお、本ビジョンの策定にあたっては、「門真市上下水道事業経営審議会*」やパブリックコメント*の実施により、広く市民等の意見を聴取しました。また、国が策定している「新水道ビジョン」や、大阪府が策定している「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」及び「大阪府水道基盤強化計画」、本市の「門真市第6次総合計画*」との整合を図りました。

○ 門真市第2次水道事業ビジョンの位置付け



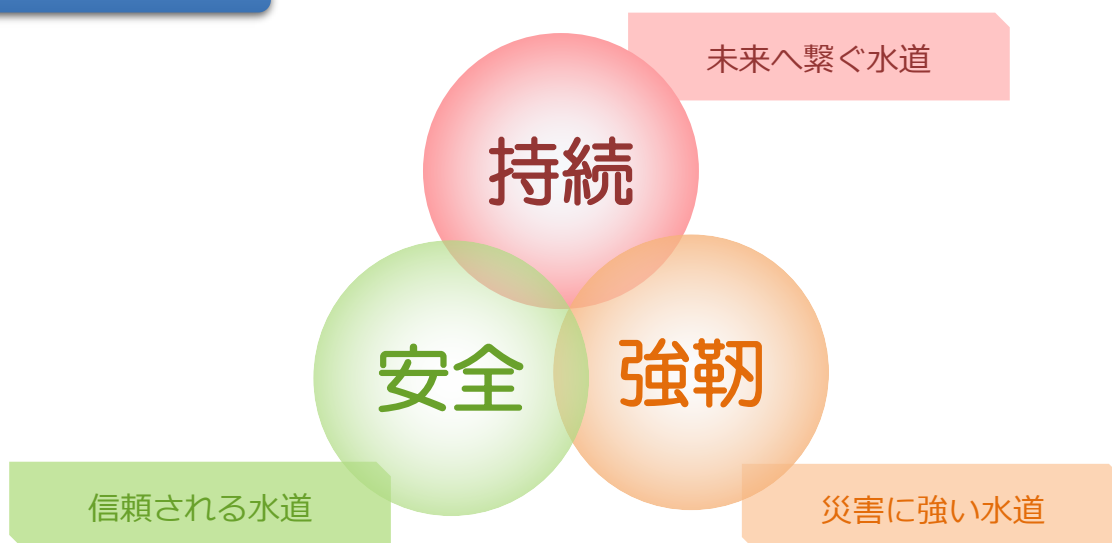
3 基本理念と理想像

本市水道事業における現状と課題を踏まえ、生活に必要不可欠な資源である「水」を皆さ
まとともに未来へ引き継ぐことを念頭に、「門真市水道事業ビジョン」の根幹となる基本理念
を「か」「ど」「ま」「し」の頭文字を取って次のとおり決めました。また基本理念のもと本市
水道事業が目指すべき姿（理想像）を「持続」「安全」「強靱」それぞれに設定しました。

基本理念



理想像



4 これまでの取組

「門真市第2次水道事業ビジョン」では、これまでに実施してきた次のような取組を反映しています。

平成 19（2007）年度に「門真市水道ビジョン」を策定した後、平成 24（2012）年度には、水源*から給水栓*に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するための「水安全計画*」を策定しました。

平成 26（2014）年度には、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的・効果的に水道施設を管理運営し、持続可能な水道事業を実現するために、「アセットマネジメント*」を作成しました。

平成 27（2015）年度には、過去の大規模地震の教訓を活かしながら、これから起こりうる自然災害においても水道供給への影響が最小限にとどめられるよう、水道施設の更新及び耐震化について定めた「門真市水道事業基本計画」を策定しました。

平成 28（2016）年度に門真市水道事業基本計画とアセットマネジメントの結果を反映して「門真市水道事業ビジョン」を策定した後、平成 29（2017）年度には公共下水道事業に地方公営企業法*の全部を適用し、水道事業と公共下水道事業を一体的に実施することになりました。

平成 30（2018）年度には水道法が改正され、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化及び深刻化する人材不足等、水道事業が直面する課題に対応し、水道の基盤の強化に関する措置が規定されることになりました。これに伴い、大阪府では「府域一水道の実現」に向けて、大阪広域水道企業団*と府内の水道事業体との統合が順次進められています。

本市においても、大阪広域水道企業団と「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を令和 7（2025）年 1 月に締結しました。令和 9（2027）年 4 月からは門真市水道事業の運営は同企業団が実施することになります。

国における水道行政についてはこれまで厚生労働省が管轄していましたが、令和 6（2024）年 4 月から、水道整備・管理行政であって水質又は衛生に関する事務については環境省へ、それ以外の事務については国土交通省へ移管されました。

また、令和 6（2024）年 1 月の能登半島地震の発生を契機として、国土交通省の要請を受け、令和 7（2025）年 1 月には、上下水道一体で施設の耐震化に取り組むための「門真市上下水道耐震化計画」を策定しました。令和 8（2026）年 1 月には、強靱で持続可能な水道システムの構築に向け、铸铁管の更新を推進するために「門真市铸铁管更新計画」を策定しました。

門真市第2次水道事業ビジョンを策定するため、令和 8（2026）年 3 月には、水道施設の更新及び耐震化について定めた「門真市水道事業基本計画」を改訂し、令和〇（〇）年〇月にはアセットマネジメントについても見直しを行ったところです。

○ 関連する計画等

名 称	策定年月	計画期間	主な内容
門真市水道ビジョン	H20.3	H20～H30 年度	安全・快適な水の供給や、災害時にも安定的に給水を行うための施設水準の向上等に向けた施策をまとめたもの
水安全計画	H24.6	—	安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するための計画
アセットマネジメント	H27.3	—	水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的・効果的に水道施設を管理運営するために、中長期的な視点から更新需要や財政の見通しを把握したもの
門真市水道事業基本計画	H28.3	H28～R7 年度	水道事業ビジョンにおいて耐震化計画として位置付けられた水道施設の更新及び耐震化についての計画
門真市水道事業ビジョン	H29.3	H29～R8 年度	長期的に目指す姿（理想像）やその理想像を達成するための目標を明示するとともに、今後 10 年間で実施していく具体的な実現方策をまとめたもの
門真市上下水道耐震化計画	R7.1	R7～R11 年度	上下水道システムの急所施設*や避難所などの重要施設*に接続する上下水道管路等の耐震化を推進していくために上下水道一体で設定した計画
門真市鋳鉄管更新計画	R8.1	R8～R12 年度	強靱で持続可能な水道システムの構築に向け、鋳鉄管の更新を推進するための計画
門真市水道事業基本計画 (令和8年度～令和 17 年度)	R8.3	R8～R17 年度	水道事業ビジョンにおいて耐震化計画として位置付けられた水道施設の更新及び耐震化についての計画
アセットマネジメントの見直し	R●●	—	水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的・効果的に水道施設を管理運営するために、中長期的な視点から更新需要や財政の見通しを把握したもの
門真市第2次水道事業ビジョン	R9.3	R9～R18 年度	長期的に目指す姿（理想像）やその理想像を達成するための目標を明示するとともに、今後 10 年間で実施していく具体的な事業をまとめたもの

第2章 門真市水道事業の概要

1 門真市の水道事業について

門真市には、自己水源*がなく、全水量を大阪広域水道企業団から高度浄水処理*した水道水を購入しています。大阪広域水道企業団から受水している地点は、「泉町浄水場*」と「上馬伏配水場*」の2つの施設であり、泉町浄水場は庭窪浄水場*から受水し、門真市の中央部を南北に流れる古川を境として概ね西側地域に配水しています。一方、上馬伏配水場は、村野浄水場*から受水し、古川から概ね東側地域に配水しています。

各家庭に届くまでには、川から水を取り（取水）、水を薬品等で処理し（浄水）、各市町村に水を送り（送水）、各家庭に水を配り（配水）、お家で蛇口をひねると水が出る（給水）という過程です。取水から送水までを「大阪広域水道企業団」、配水から給水（各家庭）までを「門真市水道事業」で行っています。

なお、本市の水道普及率は、昭和 43（1968）年から 100%に達しており、生活に欠かすことのできない重要なライフラインとしての役割を担っています。

○ 門真市水道事業概要図



2 水道事業の沿革

本市水道事業は、前身の茨田上水道組合による水道事業を門真市、守口市及び寝屋川市で分割継承した昭和40（1965）年4月に誕生し、急激に発展していく都市に必要な水需要に即応させながら、回の水道拡張事業*及び5回の水道整備事業を行ってきました。

令和4（2022）年度以降、「第6次水道施設等整備事業」として泉町浄水場の更新、老朽管の更新等に取り組んでいるところです。

○ 門真市水道事業の沿革

名 称	認可年月日	事業期間	計画給水人口* (人)	計画一日 最大給水量* (m ³ /日)	主な事業内容
第1次拡張事業	S39.12	S40.4~S46.3	151,130	61,960	配水場建設 市内全域加圧配水
第1次拡張 変更事業	S45.3	S45.4~S53.3	151,130	61,960	急速ろ過池*、 集中管理棟建設
第1次水道施設等 整備事業	—	S52.4~S61.3	—	—	市内全域漏水管整備
第2次水道 拡張事業	S61.3	S61.4~H8.3	151,130	72,000	配水場新ポンプ棟建設 給水モニター*設置
第2次水道施設等 整備事業	—	H8.4~H15.3	—	—	沈でん水*廃止による 受水ルート変更 緊急遮断弁*設置
第3次水道施設等 整備事業	—	H15.4~H22.3	—	—	第二京阪道路建設に 伴う配水管整備
第4次水道施設等 整備事業	—	H22.4~H29.3	—	—	老朽管更新
第5次水道施設等 整備事業	—	H29.4~R4.3	—	—	上馬伏配水場4号配水 池*新設 老朽管更新
第6次水道施設等 整備事業	—	R4.4~R9.3	—	—	泉町浄水場更新 老朽管更新

3 水道施設の概要

水道施設は、大きく分けて『構造物』・『設備』・『管路』があり、内容は次のとおりです。

○ 門真市の水道施設

施設区分	内容
構造物	管理棟、配水池、ポンプ棟
設備	ポンプ、中央監視設備、受電設備、自家発電設備
管路	送水管、配水管

現在、図面作成中です。

4 水道料金の仕組み

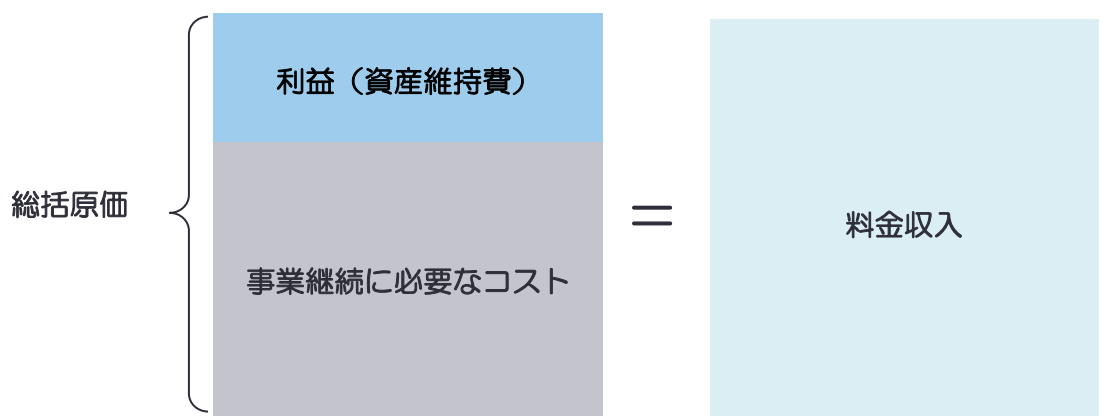
① 水道料金の設定

水道料金は、地方公営企業法により「公正妥当であり、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保できるものでなければならない」と定められています。したがって、水道料金は単に利用者の負担額を決めるものではなく、事業の健全な運営と持続可能性を支える重要な要素と位置づけられます。

水道事業の運営は、利用者からの料金収入で運営費用を賄う「独立採算制*」が原則とされているため、将来にわたり事業継続が可能となるような設備投資や維持管理に必要な費用等の長期的な見通しに基づいて、必要なサービスを安定して提供するための料金が設定されます。

料金の決定にあたっては、まず水道事業運営に要する総費用の見込みを立て、それをまかなえる料金水準を設定することになります。水道料金に求められる「能率的な経営の下における適正な原価」を算出し、水道事業の「健全な運営を確保」できるよう、施設の計画的な改修・更新等に必要となる費用（資産維持費*）を算出します。これらの費用を合わせて「総括原価」といい、この総額が料金収入の総額と均衡するように料金を設定する必要があります。

○ 総括原価方式による水道料金の算定イメージ



事業継続に必要なコストには次のようなものがあります。

- ・職員に支払う給与など（人件費）
- ・電気やガスなどの費用（動力費）
- ・設備などの修理にかかる費用（修繕費）
- ・「大阪広域水道企業団」から水を購入する費用（受水費）
- ・設備を長く使う場合の価値の減少分（減価償却費*）
- ・設備の整備等のために借りたお金に対して支払う利息（支払利息）

また、利益には、持続可能な水道を保つために水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保すべきとされている額（資産維持費）を計上します。

水道料金は、水道法に従って公正かつ妥当な水準に設定され、その透明性を確保することが求められます。また、水道法施行規則において、水道事業の収支はおおむね3年から5年ごとに見直すよう努めることが規定されています。将来的な設備投資や水道施設の維持管理にかかる費用を考慮した結果、水道料金の改定が必要となる場合もあります。

本市の水道料金は条例で定められています。水道料金を改定する場合は、学識経験者等で構成された第三者機関で審議し、その結果を踏まえて条例改正に関する議案を提出します。議案が可決されれば、準備期間を経て料金改定を実施することになります。

② 門真市の水道料金

門真市の水道料金は、基本料金と超過料金から成り立つ二部料金制を採用しています。

基本料金については、用途別（一般用、湯屋用、臨時用、観賞用）に基本料金制を設定しています。本市の場合、一般用については10 m³/月までの使用量は基本料金のみで料金設定となっており、11 m³/月以上の場合は使用した水量に応じて超過料金が課金されます。なお、超過料金については、逦増型（使用水量が増加するに従い単価が上がる料金制度）を採用しています。

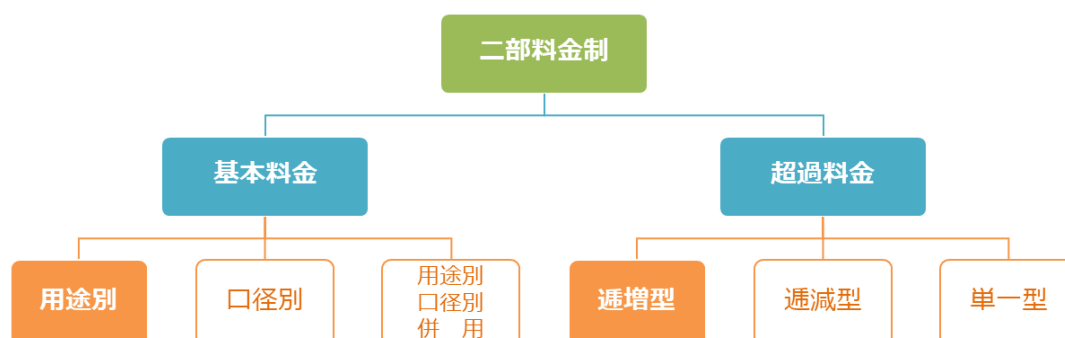
令和8（2026）年現在の水道料金の一覧は、次ページの表のとおりです。

本市の水道料金は、平成14（2002）年度以来、経営状況に問題がなかったことや業務委託等の通じた費用削減を実施したこと、消費税及び地方消費税の引き上げ以外の事由による引き上げを実施していません。令和3（2021）年1月には、水道料金を約9%減額する改定を行いました。

人口減少や節水機器の普及等に伴い、世帯当たりの水道料金の使用量は減少しています。現在は10 m³/月の使用までは「基本水量」として、一律の基本料金となっていますが、使用量10 m³/月未満の世帯の率は全体の約80%を占めています。今後も安定した水道料金収入を確保しつつ、利用者負担の公平性を維持するため、基本水量や超過料金の設定について現行のままで問題がないか、検証を行う必要があります。

また、公益社団法人日本水道協会が制定している「水道料金算定要領」では、水道料金を口径別の体系で算定することとしています。他の水道事業体において、料金改定の際に用途別から口径別に体系を変更している事例もみられることから、料金体系の検証を行う必要があります。

○ 水道料金の体系について



○門真市の水道料金一覧表（令和8（2026）年現在）

水量区分	基本料金単価	超過料金単価
0 - 10 m ³	896 円	0円/m ³
11 - 20 m ³		158/m ³
21 - 30 m ³		208/m ³
31 - 40 m ³		239/m ³
41 - 50 m ³		270/m ³
51 - 100 m ³		296/m ³
101 - 200 m ³		341/m ³
201 - 500 m ³		379/m ³
501 - 1,000 m ³		384/m ³
1,001 - 5,000 m ³		384/m ³
5,001 m ³ 以上		384/m ³

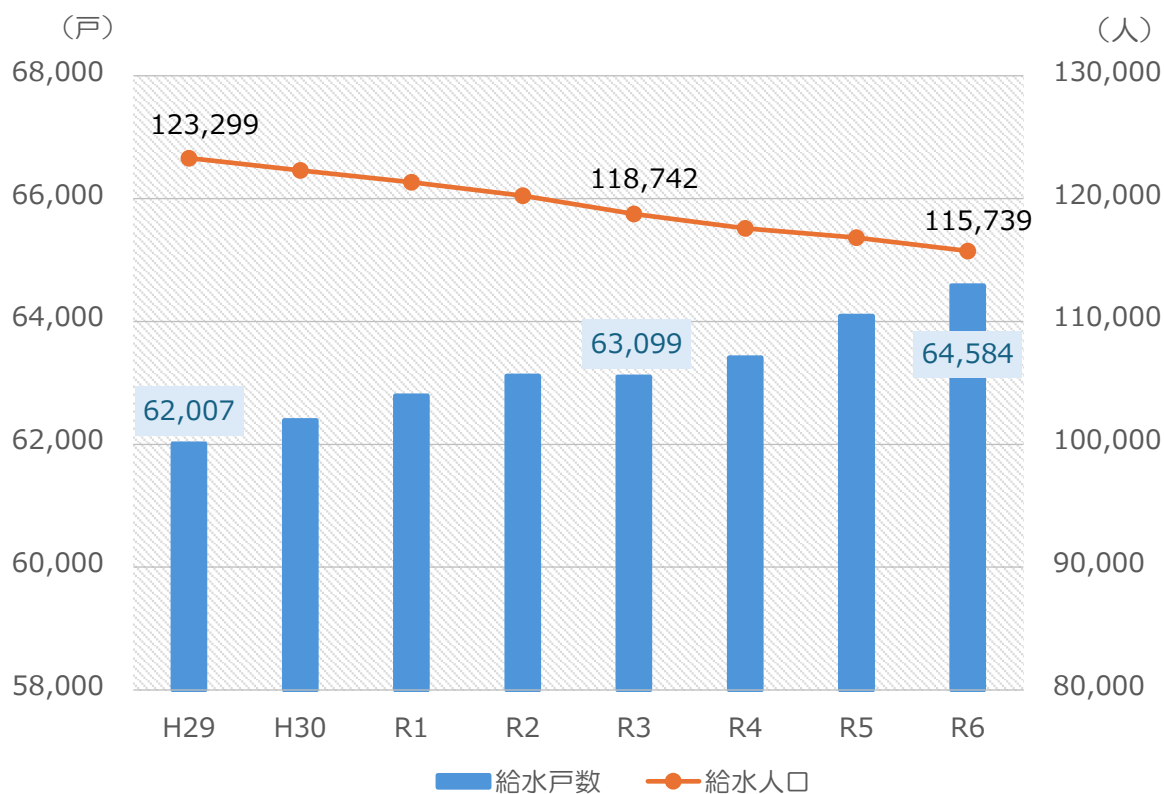
第3章 水道事業の現状評価と課題

1 給水人口と配水量

① 給水人口*

門真市では人口が減少している一方、世帯数は増加しており、それを反映して給水人口は減少傾向、給水戸数は増加傾向にあります。令和6（2024）年度末における給水人口は約116,000人、給水戸数は約65,000戸となっています。

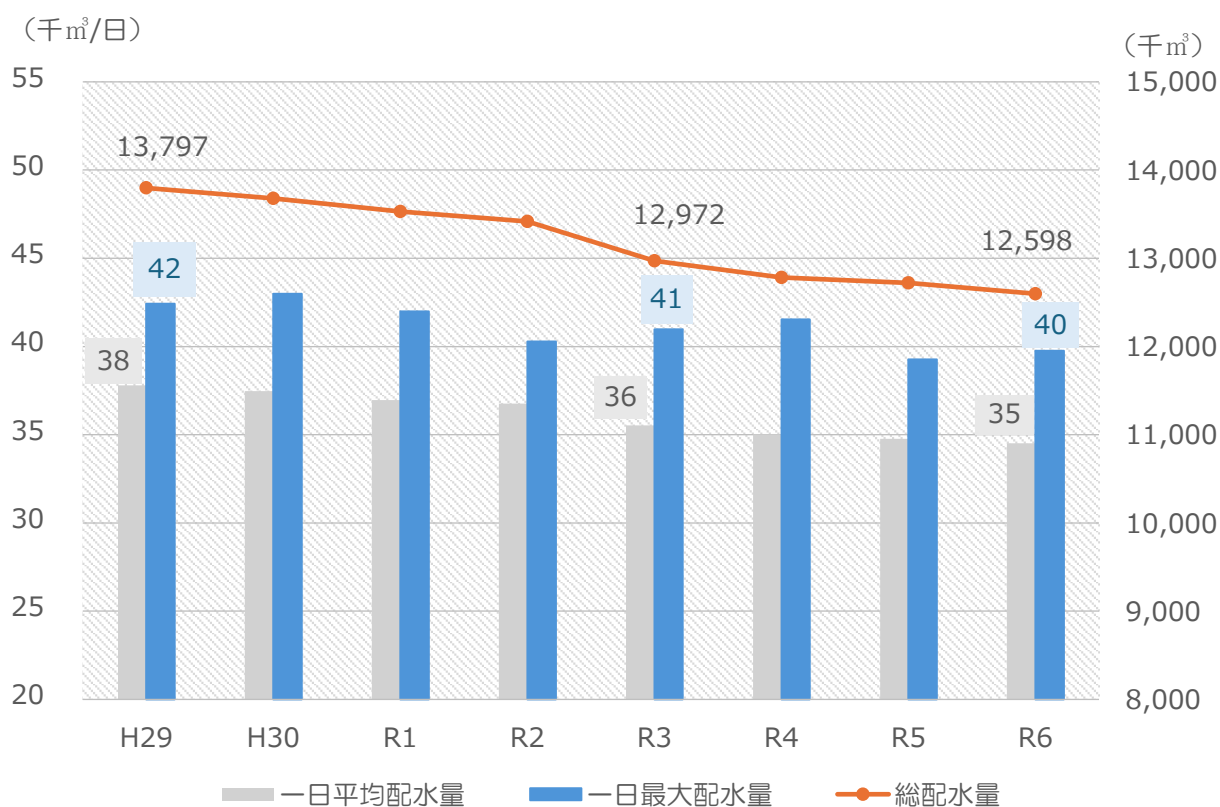
○ 給水戸数と給水人口



② 配水量*

給水人口の減少に伴い水需要は減少傾向にあり、総配水量及び一日平均配水量は減少しています。令和6（2024）年度の一日平均配水量は約 35,000 m³/日、一日最大配水量は約 40,000 m³/日になっています。

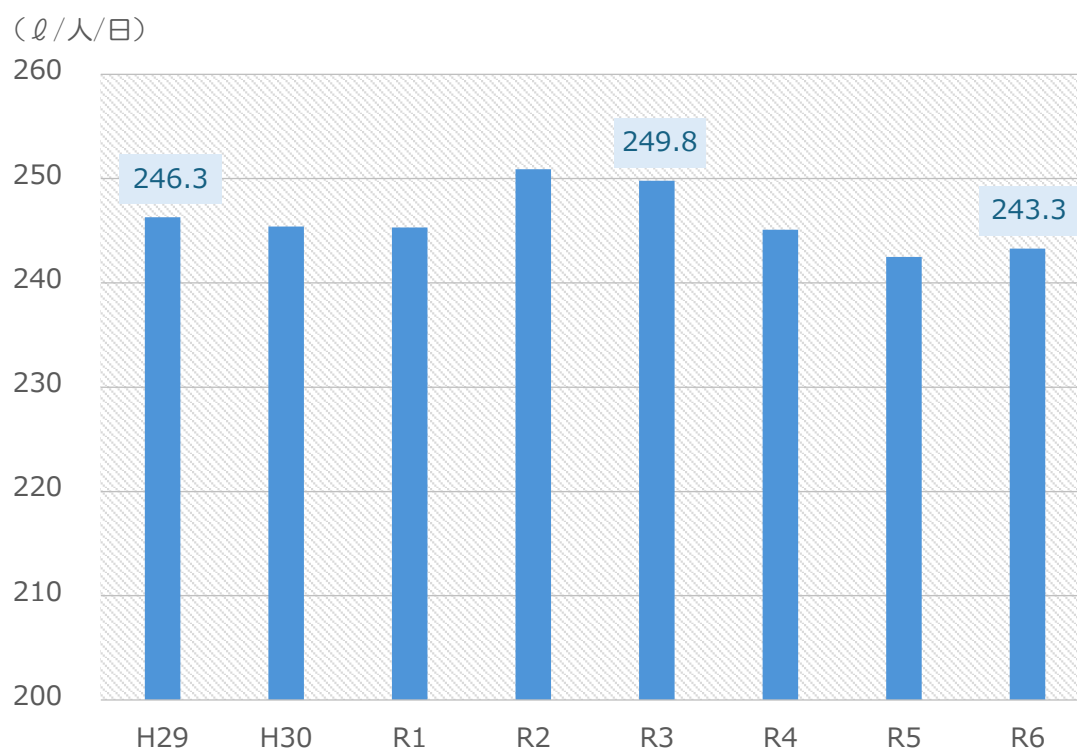
○ 一日平均配水量・一日最大配水量、総配水量



③ 1人1日あたり水道使用量（生活用）

1人1日あたり水道使用量（生活用）は、節水意識の向上等に伴い概ね減少傾向にあります。なお、令和2（2020）～令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加や生活様式の変化に伴い、一時的に増加しています。

○ 1人1日あたり水道使用量（生活用）



2 経営の効率性(事業運営の効率性)

水道事業は、地方公営企業法が適用され、原則として「独立採算制」で運営されています。水道サービスを持続させていくためには、事業を効率的に運営することが必要不可欠となります。

事業を効率的に運営するためには、職員個々の業務能力向上が考えられるため、業務指標(PI値)*により、「職員一人当たり有収水量*」について現状評価を行いました。

① 職員一人当たり有収水量

職員一人当たり有収水量 (m³/人) = 年間総有収水量 / 損益勘定職員数

項目	単位	門真市	類似団体平均(府)	類似団体平均(全国)	望ましい方向性	備考
職員一人当たり有収水量	m ³ /人	512,859	555,348	738,904	↑	職員一人当たりの効率性を表している

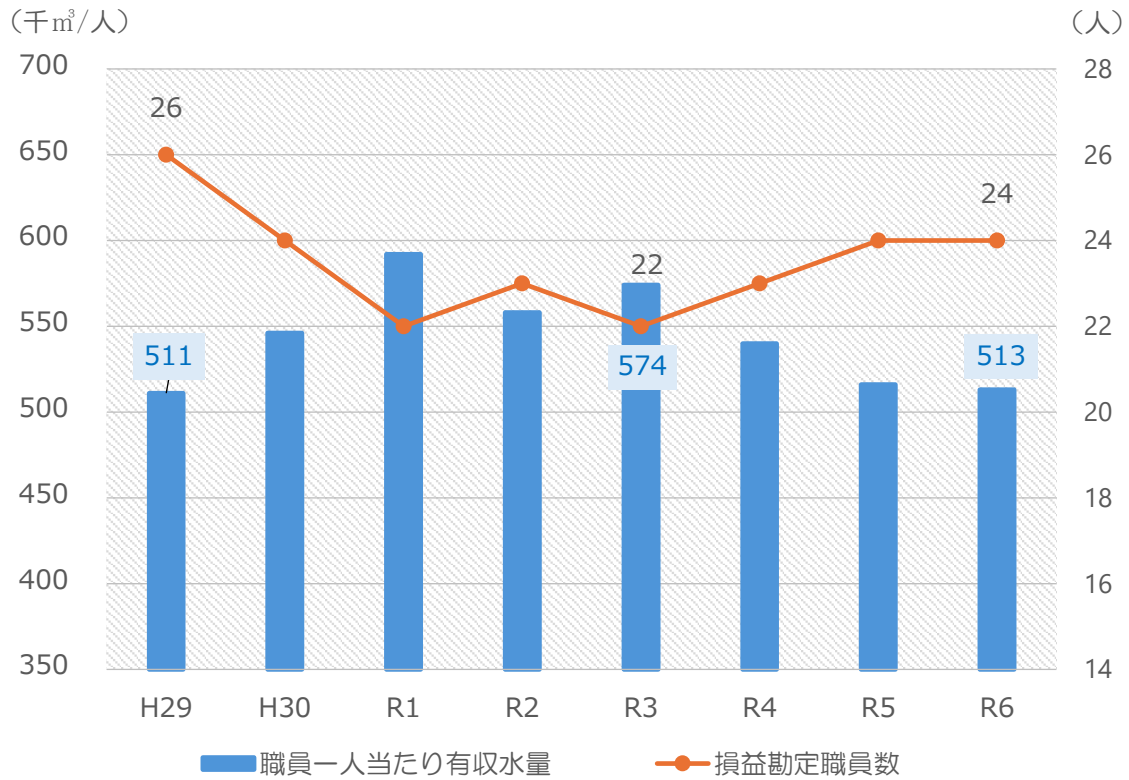
注) 門真市は令和6(2024)年度、類似団体平均(府)及び類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数値

有収水量*とは、水道料金徴収のもととなる水道水の量のことをいいます。

職員一人当たりの有収水量を見ると、年間総有収水量が減少傾向にありますが、職員数の増減に対応して若干増減はありながら、大きくは変わらずに推移しています。また、損益勘定職員数については、水道事業と公共下水道事業との一体的な運営体制における職員編成となります。

人口減少や節水意識の向上等に伴い有収水量は減少傾向にあることから、事業の効率的な運営のため、技術面の継承のために必要な職員を確保したうえで、適切な職員配置などの施策により労働生産性を高めることが考えられます。また、業務の簡素化や統廃合等の業務効率化を進めるとともに委託範囲及び契約方法等の検証、見直しを行うなど、経営の効率性を高めることが必要となります。

○ 職員一人当たり有収水量と損益勘定職員数



項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年間総有収水量	(千m³/年)	13,274	13,101	13,021	12,840	12,629	12,419	12,382	12,308
職員一人当たり有収水量	(千m³/人)	511	546	592	558	574	540	516	513
損益勘定職員数	(人)	26	24	22	23	22	23	24	24

3 経営の健全性（必要な財源の確保）

水需要の減少傾向が続く中、本市水道事業の収入の大部分を占める水道料金収入の減少傾向が懸念されています。水道事業の今後の事業運営に必要な財源を確保することが必要となります。

① 経常収支比率

経常収支比率（％）

$$= (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$$

項目	単位	門真市	類似団体 平均 (府)	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	備考
経常収支比率	％	112.3	112.2	110.9	↑	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表している。

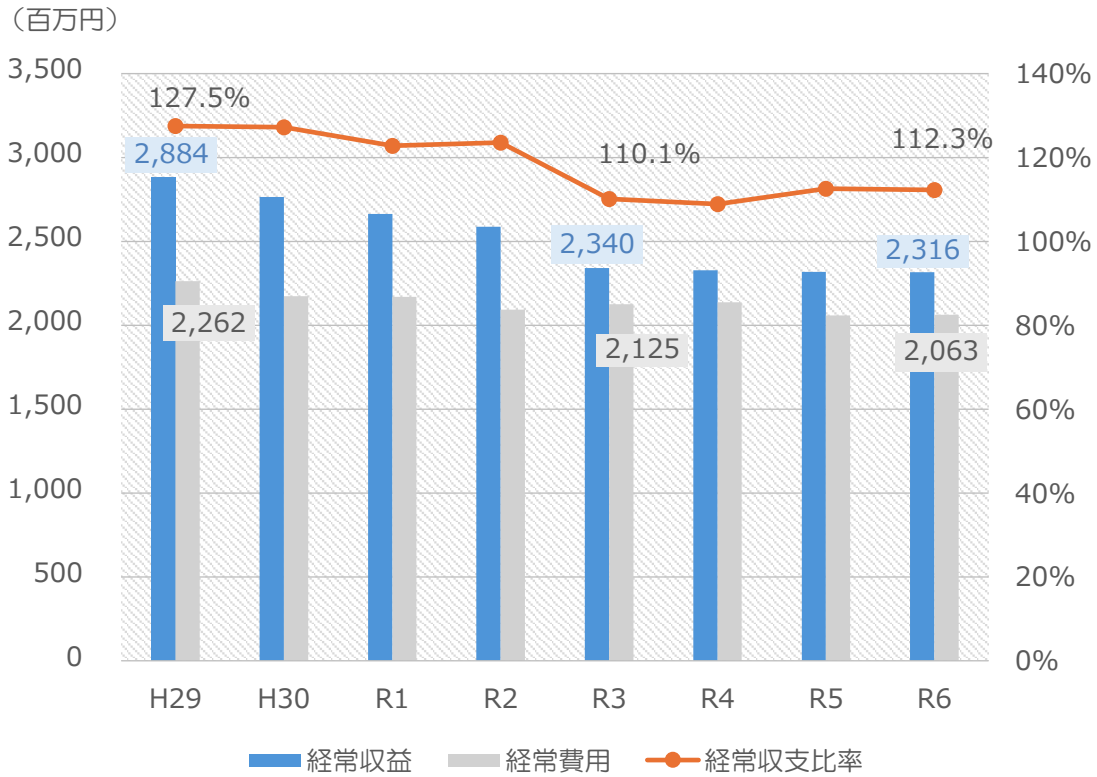
注) 門真市は令和6（2024）年度、類似団体平均（府）及び類似団体平均（全国）は令和5（2023）年度の数値

経常収支比率とは、経常費用（営業費用＋営業外費用）が経常収益（営業収益＋営業外収益）によってどの程度賄われているかを表す指標です。経営状況の安定性を示す指標であり、100%以上であることが望ましいとされています。

本市水道事業においては、令和3(2021)年1月に水道料金を約9%引き下げたことにより、経常収支比率は令和2（2020）年度までに比べるとやや下がったものの、継続的に100%を超えており、良好な水準にあるといえます。

人口減少等により営業収益が減少傾向にあることから、引き続き収支バランスを踏まえながら、企業債残高や現金預金残高等に留意した事業運営が必要です。

○ 経常収支比率



② 料金回収率

$$\text{料金回収率 (\%)} = \frac{\text{給水単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

$$\text{供給単価 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$$

$$\text{給水原価 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{【経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)]}}{\text{有収水量}}$$

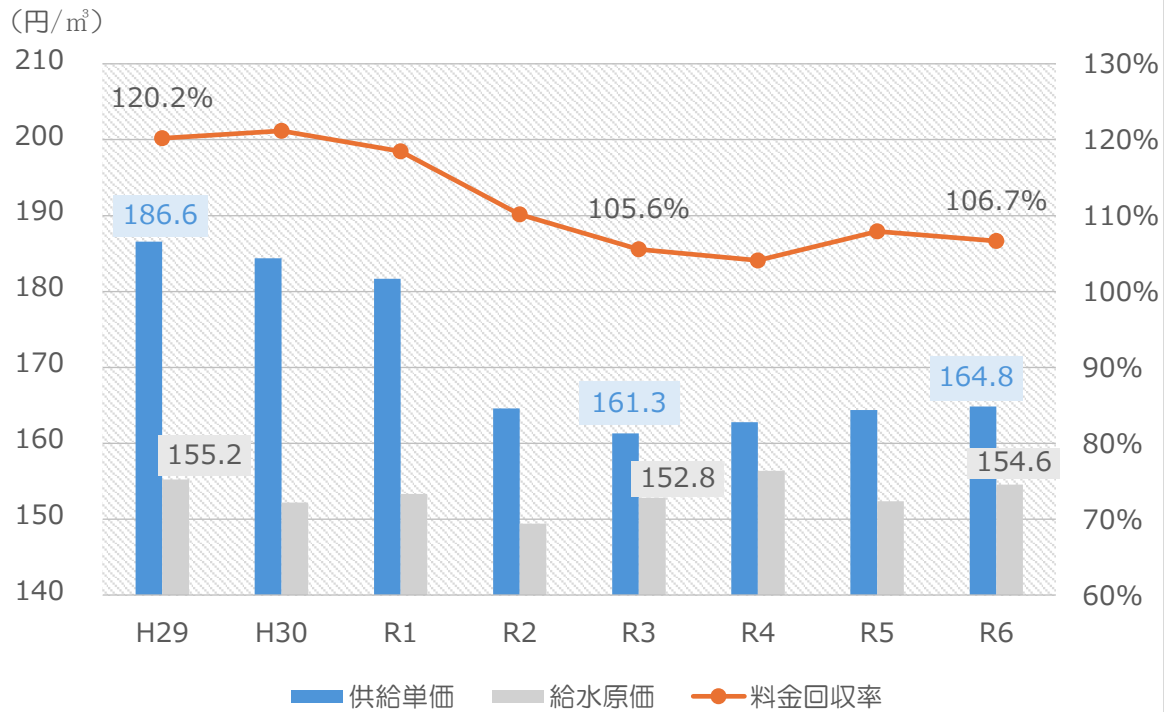
項目	単位	門真市	類似団体平均 (府)	類似団体平均 (全国)	望ましい方向性	備考
料金回収率	%	106.7	103.9	101.3	↑	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。

注) 門真市は令和6(2024)年度、類似団体平均(府)及び類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数値

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益によって賄われているかを示し、事業の経営状況の健全性を示す指標の一つです。給水に要する費用が水道料金のみで賄われているかを見る指標であり、水道料金体系の診断にも用いられるものです。なお、供給単価は有収水量 1m³当たりの販売単価であり、給水原価は有収水量 1m³当たりの製造原価を示します。

本市水道事業における料金回収率は令和6(2024)年度まで継続的に100%を超えており、現地点では水道料金は給水原価を賄うに足りていると考えられます。

○ 料金回収率



③ 1カ月 20 m³あたり家庭用料金（口径 20 mm）

項目	単位	門真市	類似団体平均（府）	類似団体平均（全国）	望ましい方向性	備考
1カ月 20 m³あたり家庭用料金（口径 20 mm）	円	2,723	2,849	2,917	↓	口径 20 mm の家庭で 1 カ月 20 m³水道を使用した場合の水道料金

注）門真市は令和6（2024）年度、類似団体平均（府）及び類似団体平均（全国）は令和5（2023）年度の数値

水道料金は、類似団体平均（府）及び類似団体平均（全国）を下回る水準となっています。

本市水道事業においては、大阪広域水道企業団の用水供給単価（受水費単価）引下げの影響を考慮し、平成 30（2018）年 10 月から水道料金を引き上げる改定を行いました。その後、消費税及び地方消費税の合計が 8% から 10% になったことに伴い、令和元（2019）年 10 月から水道料金を改定しました。令和 3（2021）年 1 月には水道料金の改定を行い、平均で約 9% の引下げを実施しました。

収益の大部分を占める給水収益は、人口減少等の要因により今後減少することが見込まれることから、水道料金を確実に徴収しつつ、料金水準や料金体系についても検討することが考えられます。

4 財政状態

本市水道事業の財政状態を評価するに当たり、「自己資本構成比率」「企業債残高対給水収益比率」及び「現金預金残高」について現状評価を行いました。

① 自己資本構成比率

自己資本構成比率（％）

$$= (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計} \times 100$$

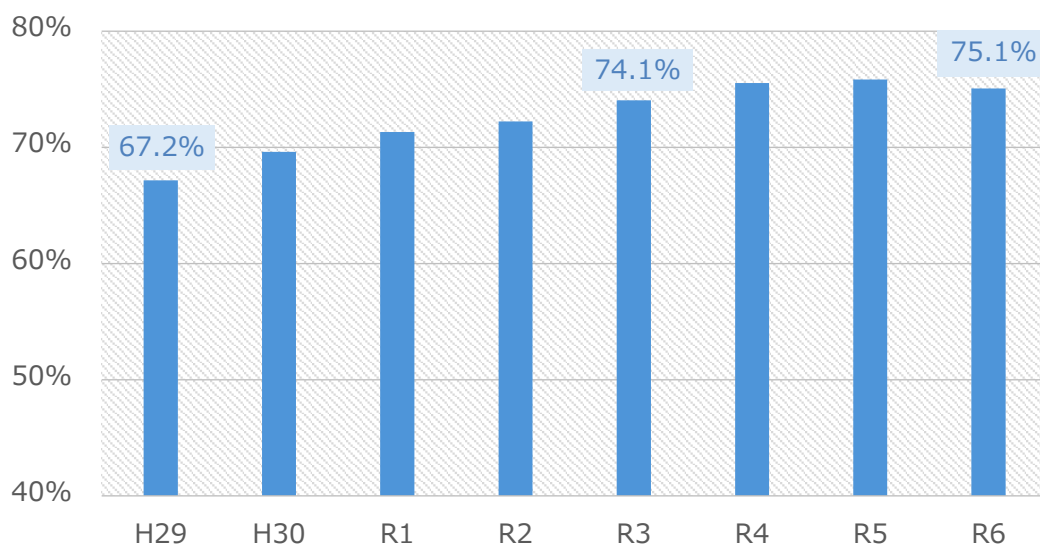
項目	単位	門真市	類似団体平均(府)	類似団体平均(全国)	望ましい方向性	備考
自己資本構成比率	％	75.1	85.1	85.8	↑	総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を示し、財務の健全性を表している

注）門真市は令和6（2024）年度、類似団体平均（府）及び類似団体平均（全国）は令和5（2023）年度の数値

自己資本構成比率とは、総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を示し、財務の健全性を表し、高い方が財務的に安定しているとされています。

本市水道事業の場合、数値は令和5（2023）年度まで上昇しておりましたが、令和6（2024）年度に若干減少しています。

○ 自己資本構成比率



② 企業債残高対給水収益比率

<p>企業債残高対給水収益比率 (%)</p> <p>= (企業債現在高合計 / 給水収益 × 100)</p>
--

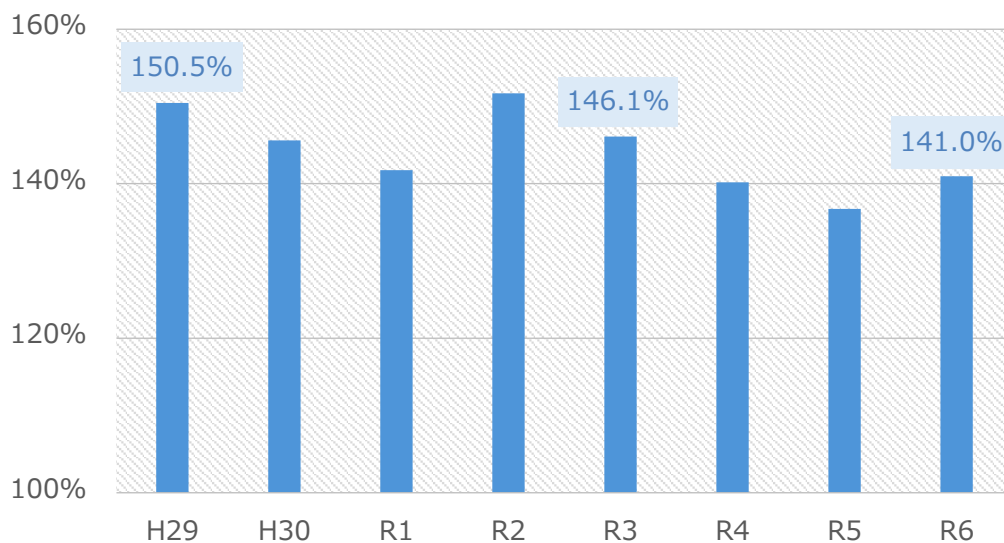
項目	単位	門真市	類似団体 平均 (府)	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	備考
企業債残高 対給水収益比率	%	141.0	117.0	115.5	-	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表している

注) 門真市は令和6(2024)年度、類似団体平均(府)及び類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数値

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、状況に応じて適切な数値が異なるため明確な数値基準はないと考えられており、経年比較や類似団体との比較等により、設備投資規模、料金水準、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析に用いられます。

本市水道事業の場合、当該指標は類似団体平均よりやや高い水準にあります。比率が高い場合は、将来世代に対する負担が大きいことを意味することから、将来負担が過大にならないように企業債の発行水準を調整する必要があります。泉町浄水場の施設更新等を実施することから、設備投資・財政シミュレーションにおける企業債残高の将来見込みの状況によっては、引き続き企業債発行による財源確保を検討することも考えられます。

○ 企業債残高対給水収益比率



③ 現金預金残高

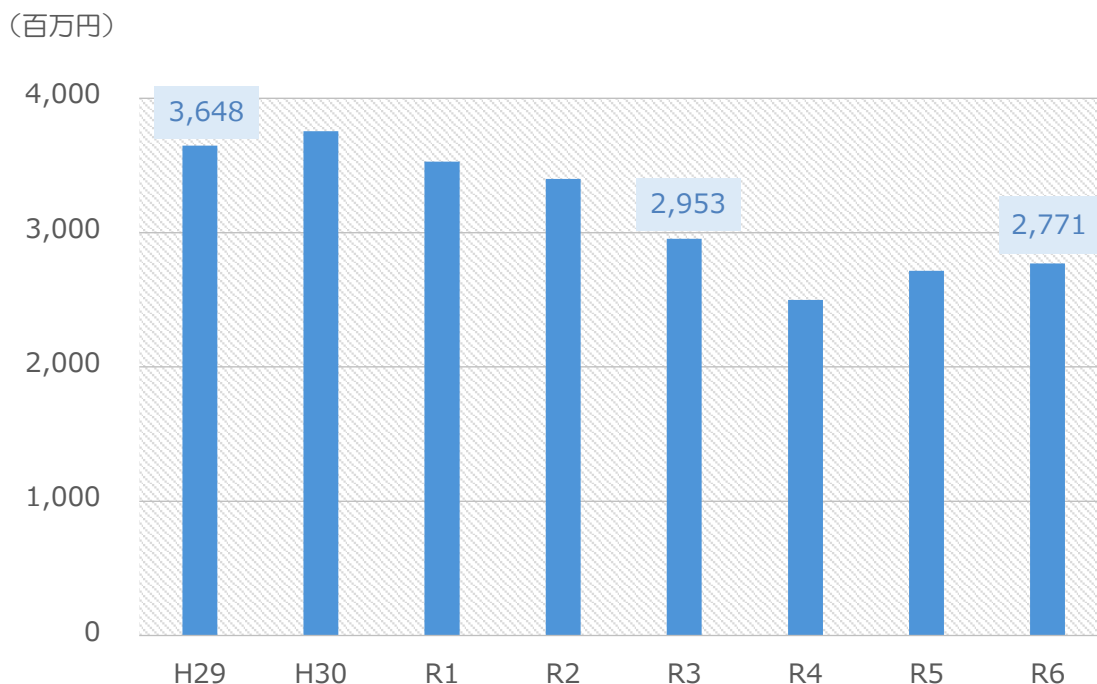
項目	単位	門真市	類似団体平均(府)	類似団体平均(全国)	望ましい方向性	備考
現金預金残高	百万円	2,771	2,586	2,620	↑	現金及び預金の残高

注) 門真市は令和6(2024)年度、類似団体平均(府)及び類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数值

現金及び預金は短期的な支払いの手段であり、安全で安心な水道水の安定供給や施設の更新、また、運転資金や災害時などの備えとして適切な残高を維持することが必要です。

本市水道事業の場合、類似団体平均と同水準の残高を維持しており、令和6(2024)年度における現金預金残高は27億7,100万円となっています。

○ 現金預金残高



5 水道サービスの充実化

本市水道事業では、積極的な広報活動や協働施策を通じて市民や事業者の皆さまからの信頼を得て、DXなどを活用しながら水道サービスを充実することをめざします。

(1) 市民の皆様へのサービスについて

本市水道事業では、お客さまの利便性の向上を図るため、これまで料金収納サービスの多様化に努めてきました。現在は、納入通知書、口座振替によるほか、バーコード読み込み決済を用いて水道料金を支払うことができます。

また、本市水道事業では、開閉栓などの受付業務、料金収納業務及び検針業務、修繕業務などを民間委託により行っており、民間ノウハウを活かした市民サービスの向上に努めています。

(2) 広報・広聴活動について

本市水道事業では、広報紙、ホームページにより、随時、水道に関する情報をお知らせしています。

また、国等が実施している「水道週間」（6月第1週）に合わせて、啓発活動を実施するとともに、市内でのイベントの時に、災害対策の啓発活動を実施しています。

(3) 水道学習の実施

次世代に水道に関する理解を深めてもらうため、小学4年生を対象に、水道事業の職員が講師として学校へ出かけ、水道水が出来るまでの過程や水の大切さ等に関するクイズや実験などを行い、楽しく学べる授業を行っています。

6 広域連携の推進

国においては、平成30（2018）年12月に水道法が改正され、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化及び深刻化する人材不足等、水道事業が直面する課題に対応し、水道の基盤の強化に関する措置が規定され、広域連携の推進が求められています。

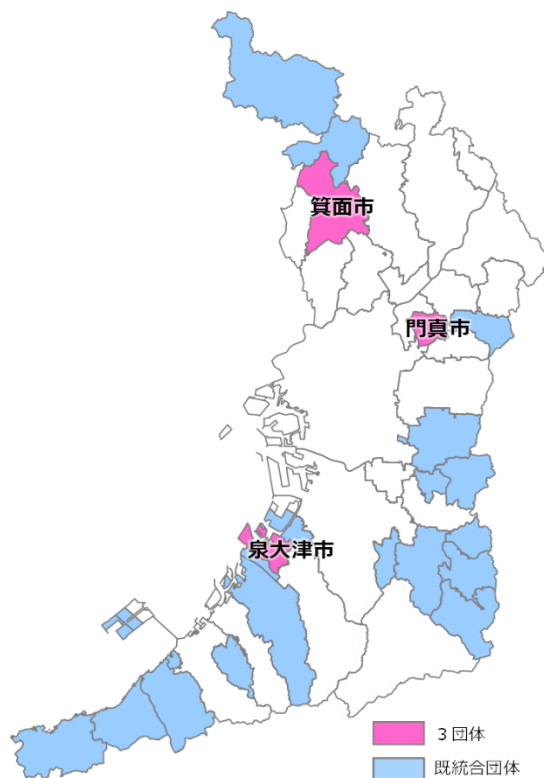
大阪府においては、平成30（2018）年8月に、水道法改正後の法定協議会につながる、大阪広域水道企業団及び府内の全水道事業者が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設置し、将来的な広域水道のあるべき姿について検討、協議を進め、その成果として、「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書」が取りまとめられました。

この報告を踏まえ、令和5（2023）年度に大阪府において「大阪府水道基盤強化計画」が策定されました。

また、「府域一水道の実現」に向けて、大阪広域水道企業団（企業団）と大阪市を除く府内の水道事業者との統合が順次進められ、令和7（2025）年4月現在では府内19市町村の水道事業者が統合しています。

本市水道事業においては、令和7（2025）年1月に「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結しました。令和9（2027）年4月から企業団と統合し、企業団が本市の水道事業を運営することになります（本市のほか、泉大津市及び箕面市の水道事業も令和9（2027）年4月から企業団が運営することになります）。

○大阪広域水道企業団との統合の状況（令和9（2027）年4月現在）



7 DX等の推進

(1) DXの推進について

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を駆使し、従来のお客さまサービスや業務を改善するだけでなく、水道事業が担うサービスや業務すべてを変革し、新たな価値を生み出し、将来にわたり持続可能な組織として発展し続けていくための取組のことをいいます。

本市水道事業では、門真市役所で策定している「門真市 DX 推進計画」に基づき、「市民の利便性向上」「業務の効率化・省力化」「デジタル活用のための基盤整備」「セキュリティ対策」の4つの基本目標に沿って、DXの推進に取り組んでいます。

【これまでの主な取組】

- ・水道料金のバーコード読み込み決済の導入
- ・汎用型オンライン申請システム（Logo フォーム）の導入
- ・文書管理システム、会計システムの電子決裁の導入

(2) GXの推進について

GX（グリーントランスフォーメーション）とは、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組のことをいいます。

想定される取組については、以下の項目が挙げられます。

① 省エネルギー対策

水道水を各家庭にお届けするまでに、浄水場などの水道施設で大量のエネルギーを消費しています。水道施設で消費するエネルギーの大部分は、ポンプ等の動力源である電力が占めていることから、地球温暖化*の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの発生を抑制するため、水道施設の省エネルギー対策が求められています。

② 水道水の有効利用

水道水の有効利用の観点から、漏水防止対策も環境対策として必要です。漏水は貴重な水資源の浪費となり、エネルギーや薬品の消費量の増加にもつながります。

また、道路の陥没事故などの二次災害を引き起こす要因にもなります。

このことから、漏水防止対策として、継続的な漏水調査や管路の更新を計画的に行う必要があります。

8 水源・水質（安全な水を供給する体制）

本市水道事業では、大阪広域水道企業団から高度浄水処理されたきれいな水を購入し、お客さまのもとへお届けしています。

本市の水道水は、水質基準を満足するよう、水道システムを整備・管理することにより安全性が確保されています。しかしながら、今なお、有機フッ素化合物（PFAS）を含め、水道水への様々なリスクが存在し、全国的にみると水質汚染事故や異臭味被害の発生も見られています。

本市水道事業では安全な水を供給していくため、平成24（2012）年度に「門真市水安全計画」を策定しました。その後、随時改訂を行い、令和7（2025）年4月に第4版改訂を行いました。「異常対応マニュアル」については令和3（2021）年7月に第3版改訂及び令和4（2022）年6月に一部追記を行い、水質管理体制*の整備を図ってきました。

本市水道事業の水安全計画上重要なポイントは、「全量受水した水を配水ポンプ*及び配水管を經由していかにお客さまに水質を保ちきれいな状態で届けるか」であるため、その過程の水質管理体制及び貯水槽水道*の水質維持のための指導状況について現状評価を行いました。

① 水質管理体制（給水栓水質検査（毎日）箇所密度）

給水栓水質検査（毎日）箇所密度（箇所/百 km²）
 = 給水栓水質検査（毎日）採水箇所数 / 現在給水面積 × 100

項目	単位	門真市	類似団体 平均 (府)	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	備考
給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度	箇所/ 百 km ²	32.5	37.3	26.6	—	給水区域*単位面積当たりの水質検査箇所の割合を表している。

注) 門真市及び類似団体平均(府)は令和6(2024)年度、類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数値(門真市調べ)

本市水道事業においては、市内各所に給水モニターを設置し、常時水質に問題がないか監視しています。



凡 例
● 給水モニター設置場所

設置場所	水質検査項目
浜町（門真みらい小学校内）	濁度、残留塩素
殿島町（守口市門真市消防本部西側）	濁度、色度、pH、電気伝導率、残留塩素
御堂町（古川橋小学校内）	濁度、色度、pH、電気伝導率、残留塩素
大橋町（大和田小学校内）	濁度、残留塩素
北島町（五月田小学校内）	濁度、残留塩素
岸和田（東小学校内）	濁度、色度、pH、電気伝導率、残留塩素
三ツ島（門真市旧浄化センター）	濁度、色度、pH、電気伝導率、残留塩素
朝日町（21番地）	濁度、色度、残留塩素

② 貯水槽水道設置者への指導

※ 貯水槽水道指導件数:単年度における貯水槽水道設置者に行った累計指導数

貯水槽水道指導率（％）

$$= \text{貯水槽水道指導件数} / \text{貯水槽水道総数} \times 100$$

項目	単位	門真市	類似団体 平均 (府)	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	備考
貯水槽水道指導率	％	78.9	63.0	38.5	↑	貯水槽に対する調査、指導の割合を示し、水質の安全性への取組状況を表している。

注) 門真市及び類似団体平均(府)は令和6(2024)年度、類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数値(門真市調べ)

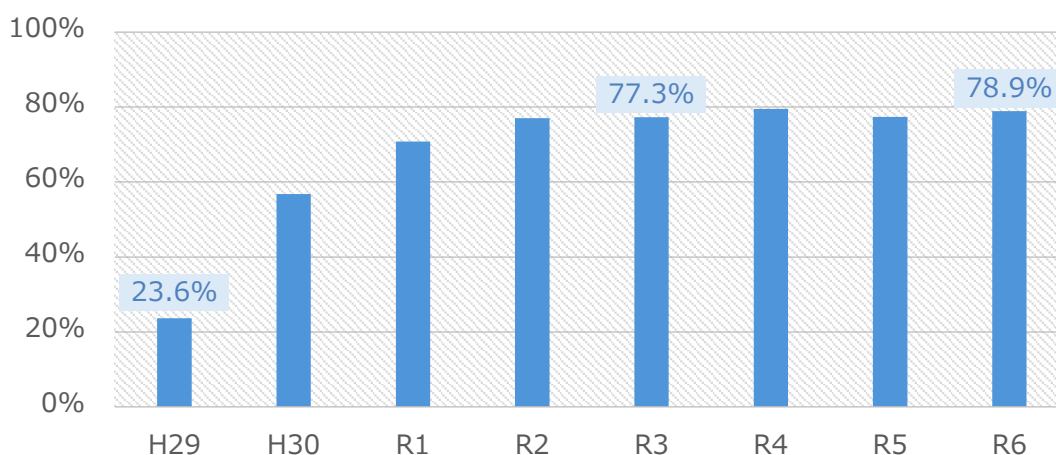
貯水槽水道には水槽の有効容量が 10 m³を超えるもの(簡易専用水道)とそれ以下のもの(小規模貯水槽水道)に区分されます。

「簡易専用水道」、「小規模貯水槽水道」ともに、管理責任は設置者にあり、本市においては、その指導は市長部局(衛生行政)が講じることとされています。特に「小規模貯水槽水道」は水質劣化のリスクが高いことから、本市水道事業としても水の安全を守るため、市長部局(衛生行政)と並行して指導を行っています。

本市水道事業としての指導状況については、類似団体の指導方法等を調査、研究することにより、小規模貯水槽水道の設置者に対する現地での直接指導から、指導啓発パンフレットの発送に変更し、簡易専用水道の設置者に対しては、量水器の検定満期による取替時に直接指導を平成 29(2017)年度から実施した結果、貯水槽水道指導率は、平成 28(2016)年度の 0.2%から令和 6(2024)年度には 78.9%に上昇しました。毎年小規模貯水槽水道の指導率が伸びることにより、全体の貯水槽水道指導率も安定した伸びを示しています。

今後は、上昇した指導率を維持するため、貯水槽水道設置者に対する持続的な指導ができる体制の継承が必要となっています。

○ 貯水槽水道指導率(単年度)



③ PFOS・PFOA*について

PFOS・PFOAとは、有機フッ素化合物（PFAS）の一種で、環境中での残留性や健康影響の懸念から規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されており、令和8（2026）年4月からは水質基準に格上げされています。

本市が全量受水している大阪広域水道企業団では、水質検査を定期的に測定しており、これまで国の暫定目標値を十分に下回り安全性に問題がないことを確認しております。

9 施設の状況（適切な施設更新等）

水道事業においては、管路などの水道施設が適切に維持管理され、その機能が発揮されることで安全な水を供給することができます。そして、水道事業の持続のためには、老朽化した施設に対し更新投資が必要となります。

令和6（2024）年1月に発生した能登半島地震での被害を踏まえ、国土交通省は上下水道における今後の地震対策、上下水道一体での災害対応のあり方等を検討し、全ての水道事業者等及び下水道管理者に対し、「上下水道耐震化計画」の策定を要請しています。

令和7（2025）年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、国土交通省から安全確保を最優先にする管路マネジメントの実践に向けての提言が出されています。「国土強靱化実施中期計画」にも上下水道施設の戦略的維持管理・更新を明記するなど反映されています。また、国土交通省では令和7（2025）年4月に発生した京都市での漏水事故*を受け、強靱で持続可能な水道システムの構築に向け、铸铁管の更新を推進するために「铸铁管更新計画」を策定するよう水道事業者等に要請しています。

本市においては、平成27（2015）年度に策定した門真市水道事業基本計画に基づき、施設の更新を進めているとともに、上記の要請を受け、令和7（2025）年1月には「門真市上下水道耐震化計画」、令和8（2026）年1月に「門真市铸铁管更新計画」を策定しました。令和8（2026）年3月には「門真市水道事業基本計画」を、計画期間の満了に伴い改訂しました。

本市の管路施設の状況については、管路の老朽化の状況を示す「管路経年化率」と、施設の利用状況を示す「施設利用率」を用いて、現状評価を行いました。

① 管路経年化率

管路経年化率（％）

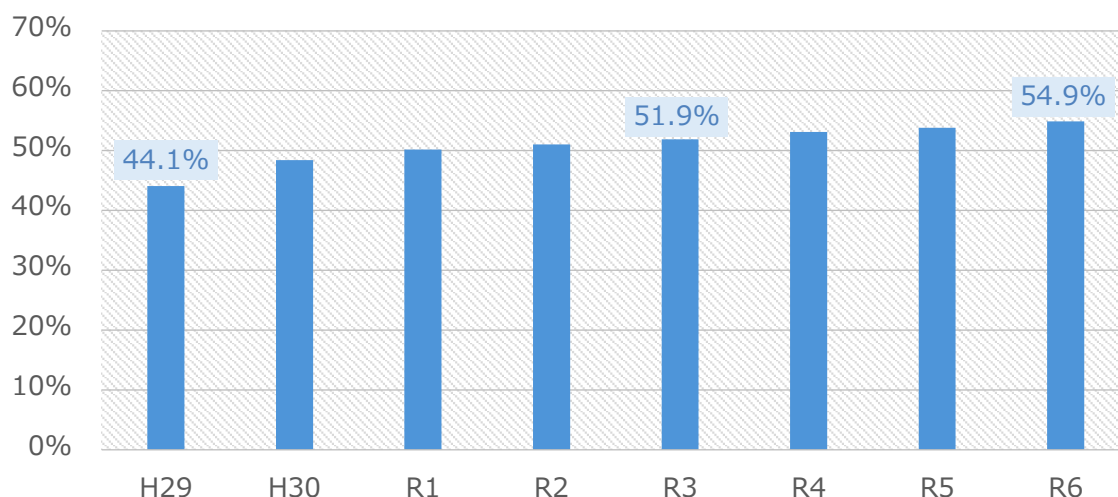
$$= \text{法定耐用年数*を超えた管路延長} / \text{管路総延長} \times 100$$

項目	単位	門真市	類似団体 平均 (府)	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	備考
管路経年化率	％	54.9	32.5	24.1	↓	法定耐用年数を超えている水道施設の割合で、老朽化の度合いを表している。

注）門真市は令和6（2024）年度、類似団体平均（府）及び類似団体平均（全国）は令和5（2023）年度の数値

管路の老朽化の状況を示す「管路経年化率」は徐々に上昇しており、令和6（2024）年度においては54.9%に達し、類似する他団体の平均を大きく上回る状況です。管路経年化率が上昇すると、漏水事故が発生する恐れが高くなると考えられています。

○ 管路経年化率



② 施設利用率

施設利用率 (%)

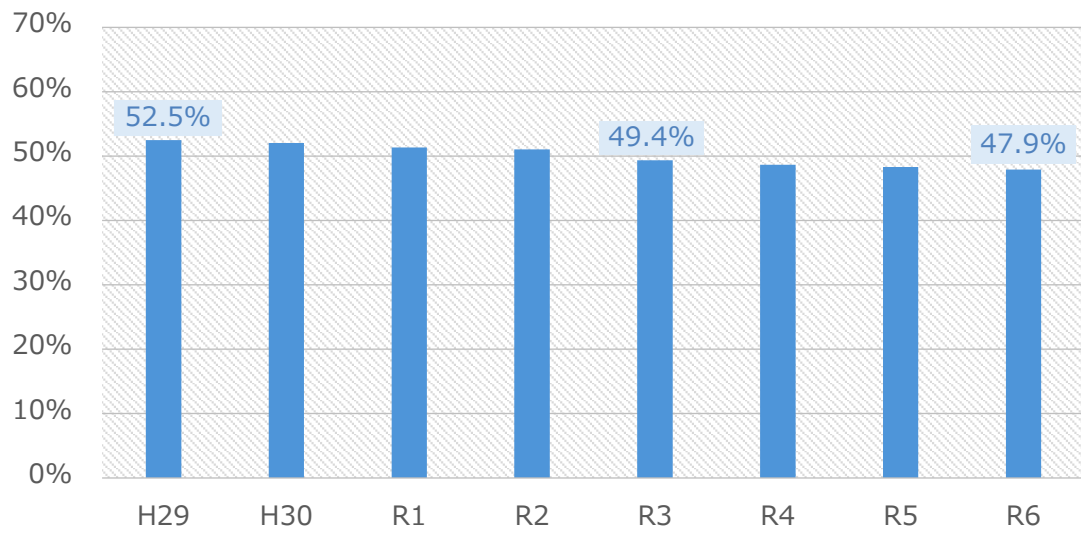
$$= \text{一日平均配水量} / \text{一日配水能力} \times 100$$

項目	単位	門真市	類似団体平均 (府)	類似団体平均 (全国)	望ましい方向性	備考
施設利用率	%	47.9	64.9	65.9	↑	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

注) 門真市は令和6（2024）年度、類似団体平均（府）及び類似団体平均（全国）は令和5（2023）年度の数値

施設の利用状況や適正規模に係る指標である「施設利用率」は、類似団体平均（府）及び類似団体平均（全国）を下回っており、一日平均配水量の減少に伴い減少傾向にあります。そのため、施設の更新については、ダウンサイジングにより施設規模を縮小するため、令和7（2025）年度より更新工事を進めています。

○ 施設利用率



10 災害対策・危機管理（災害発生時の活動体制）

水道事業における災害対策・危機管理としては、地震等による施設の破壊や、管路の老朽化に伴う漏水事故、浸水・湧水への対策等が考えられます。


ハード面としては、災害が発生することに備えた水道施設（管路、配水池等）の耐震化、老朽化更新をはじめとする整備が必要となります。今後、南海トラフ地震の発生等が予想されることから、水道施設の耐震化及び更新を計画的に実施する必要があります。31 ページに記載のとおり、「門真市水道事業基本計画」等に基づき実施することになります。

ソフト面としては、災害が発生した時に、いかに正確・迅速に被害状況を把握し、応急給水*対策を確立し、早期の復旧を実現するかが重要です。危機管理対策マニュアル・体制の整備、給水車*をはじめとする災害復旧に必要な資材（資機材）を準備していくことが必要です。

（1）地震対策（水道施設の耐震化）

① 管路の耐震化率*

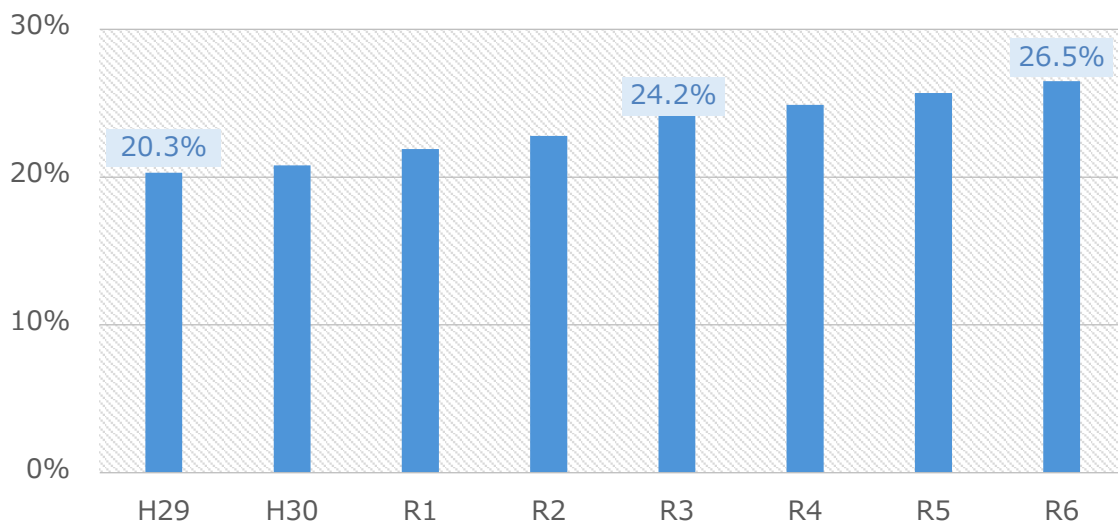
$$\text{管路の耐震化率（％）} = \text{耐震管延長} / \text{管路延長} \times 100$$

項目	単位	門真市	類似団体平均（府）	類似団体平均（全国）	望ましい方向性	備考
管路の耐震化率	％	26.5	27.3	27.1		管路の耐震化率で、地震災害に対する安全性を表している。

注）門真市及び類似団体平均（府）は令和6（2024）年度、類似団体平均（全国）は令和5（2023）年度の数値（門真市調べ）

業務指標（PI 値）にて管路の耐震化率を見ると、令和6（2024）年度において 26.5% であり、類似団体平均に比べて若干低い数値を示しています。

○ 管路の耐震化率



② 配水池の耐震化率

配水池の耐震化率 (%)
 = 耐震対策の施されている配水池容量 / 配水池総容量 × 100

項目	単位	門真市	類似団体 平均 (府)	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	備考
配水池の耐震化率	%	56.3	86.0	77.8	↑	配水池等の耐震率で、地震災害に対する安全性を表している。

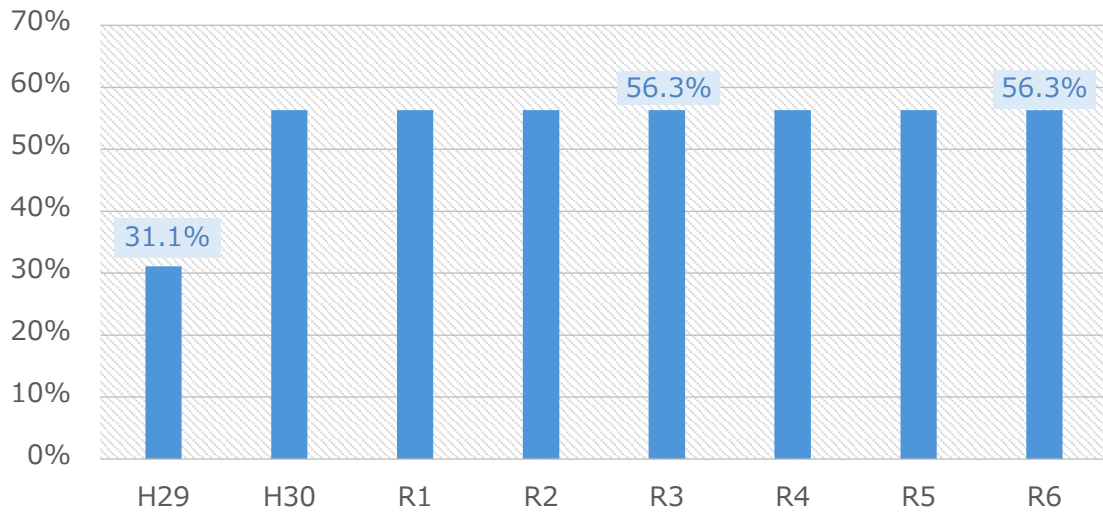
注) 門真市及び類似団体平均(府)は令和6(2024)年度、類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数值(門真市調べ)

業務指標(PI値)にて配水池の耐震化率を見ると、平成30(2018)年度に上馬伏配水場4号配水池が完成したことにより、令和6(2024)年度における配水池の耐震化率は56.3%に上昇しています。ただし、類似団体平均と比較すると低い数值になっています。

また、施設規模は、公益社団法人日本水道協会編「水道施設設計指針」によると、配水池容量は計画一日最大給水量(72,000 m³)の12時間分(36,000 m³)を標準としています。

今後、泉町浄水場における新配水池の工事を進めていく予定です。

○ 配水池の耐震化率



○ 配水池の状況

名称		容量 (m ³)	施工年度 (年度)	経過年数 (年)	法定耐用年数 (年)	耐震状況
泉町浄水場	1号配水池	3,400	S49	50	60	非耐震
	2号配水池	2,300	S42	57	60	耐震
	3号配水池	2,300	S42	57	60	非耐震
	小計	8,000	—	—	—	—
上馬伏配水場	1号配水池	廃止				
	2号配水池	3,300	S45	54	60	耐震
	3号配水池	3,300	S46	53	60	非耐震
	4号配水池	6,000	H30	6	60	耐震
	小計	12,600	—	—	—	—
配水池容量合計 (m ³)		20,600				
耐震化率 (%)		56.3				

注) 経過年数は令和6(2024)年度における年数。

③ ポンプ所の耐震化率

ポンプ所の耐震化率（％）
 ＝耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力×100

項目	単位	門真市	類似団体 平均 (府)	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	備考
ポンプ所の耐震化率	％	84.9	86.7	72.4	↑	ポンプ設備を設置している水道施設の耐震率で、地震災害に対する安全性を表している。

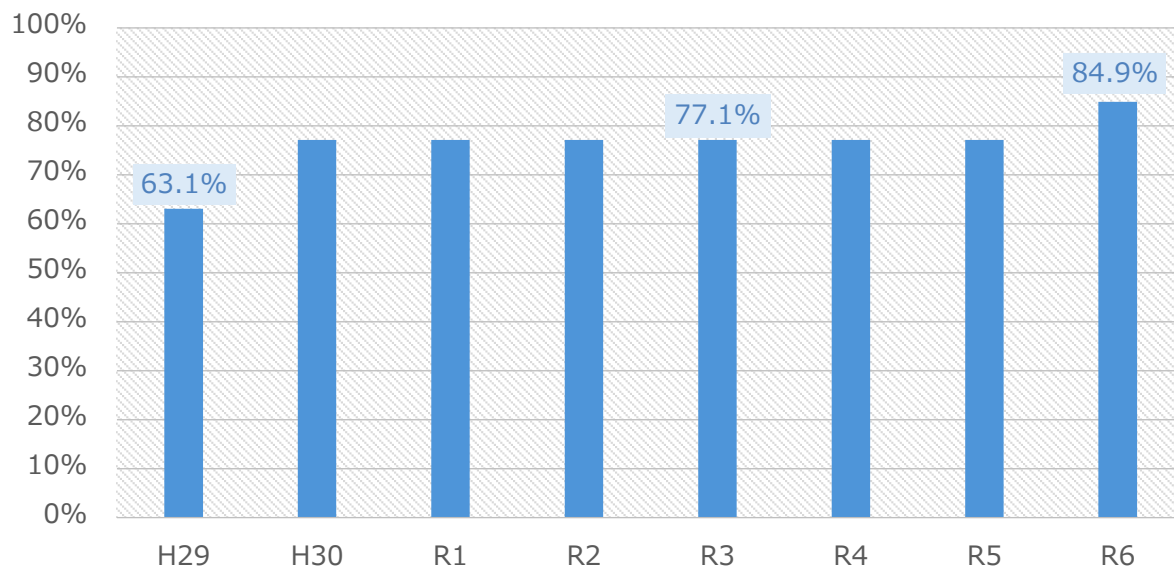
注) 門真市及び類似団体平均(府)は令和6(2024)年度、類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数値(門真市調べ)

業務指標(PI値)にてポンプ所の耐震化率を見ると、令和6(2024)年度において84.9%となっております。

ポンプ所の経年化状況で見ると、泉町浄水場ポンプ所の施工年度は昭和40(1965)年度から昭和49(1974)年度で、上馬伏配水場ポンプ所の施工年度は平成3(1991)年度で、第2ポンプ室で法定耐用年数50年を超えているほか、ポンプ所の中にある設備(ポンプ設備や電気設備等)も法定耐用年数を経過している設備もあります。

令和7(2025)年度現在、泉町浄水場におけるポンプ棟の新設工事を進めており、当該工事の完成後は、ポンプ所の施設化率が100%になる見込みです。

○ ポンプ所の耐震化率



○ ポンプ所の状況

名 称		設置ポンプ	ポンプ所能力 (m ³ /分)	施工年度 (年度)	経過年数 (年)	法定耐用 年数 (年)	耐震状況
泉 浄 水 町 場	第1ポンプ室	1～4号ポンプ	27.2	S49	50	50	耐震
	第2ポンプ室	5～7号ポンプ	39.0	S41	58	50	非耐震
	小 計		66.2	—	—	—	—
上 馬 配 水 伏 場	ポンプ棟	全ポンプ	65.1	H3	33	50	耐震
	小 計		65.1	—	—	—	—
ポンプ所能力合計 (m ³ /分)			131.3				
耐 震 化 率 (%)			84.9				

注) 経過年数は令和6(2024)年度における年数。

(2) 危機管理対策マニュアルの整備

本市水道事業における危機管理対策マニュアルは、主に地震災害を想定した「門真市水道事業災害時活動要領*」及び「門真市水道事業災害時初動活動要領*」があります。その他、「管路事故・給水装置凍結事故対策マニュアル」や「濁水対策マニュアル」等も策定しており、「災害時活動要領」等に基づく想定訓練を行っています。

○ 門真市水道事業に関する危機管理マニュアルの一覧

マニュアル名	記載内容
門真市水道事業災害時活動要領	震災発生時における水道事業における活動体制、活動内容
門真市水道事業災害時初動活動要領	震災発生時において、初動活動における関係資料を集約
門真市水道事業管路事故・給水装置凍結事故対策マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路の応急復旧 ・ 凍結事故が発生した場合における給水装置*の応急復旧
門真市水道事業濁水対策マニュアル	濁水*時における予防対策及び濁水時対策
門真市水道事業新型インフルエンザ対策マニュアル	新型インフルエンザに係る各発生段階別の対応
門真市水道事業テロ対策マニュアル	テロ行為（水道施設の物理的破壊、生物化学テロ、サイバーテロ）に対する予防対策及び応急対策
風水害対策マニュアル	風水害*発生時における応急対策
門真市水道事業受援体制マニュアル	被災時における他の水道事業体からの応援体制の受入
異常対応マニュアル	水質関係の異常事象発生時における対策
浄・配水場緊急時の手順と操作マニュアル	浄水場及び配水場の停電、施設異常時における対策

(3) 応援協定等の締結

本市水道事業は、公益社団法人日本水道協会及び大阪広域水道企業団が府内水道事業体と合同で実施する情報伝達訓練や、応急給水栓*が設置された避難所等の給水拠点における応急給水訓練に参加しています。また、災害時において本市水道事業単独での活動では限界があるため、隣接市との相互応援給水に関する協定等、他の水道事業体や関係事業者等と災害の応援協定を結んでいます。

実際の災害時における対応等を踏まえた見直しが必要であるとともに、これらの応援を受け入れる「受援体制*」の構築が必要です。

(4) 給水車をはじめとする資機材の確保

① 給水車保有度

$$\text{給水車保有度 (台/千人)} \\ = \text{給水車数} / \text{給水人口} \times 1000$$

項目	単位	門真市	類似団体 平均 (府)	類似団体 平均 (全国)	望ましい 方向性	備考
給水車保有度	台/千人	0.01	0.01	0.01	↑	災害、事故等に対する給水の安定性、危機対応性を表している。

注) 門真市及び類似団体平均(府)は令和6(2024)年度、類似団体平均(全国)は令和5(2023)年度の数値(門真市調べ)

給水車保有度は、災害発生時等に応急給水が可能である車両(給水車)を給水人口1,000人あたりどれくらい保有しているかを示した指標です。

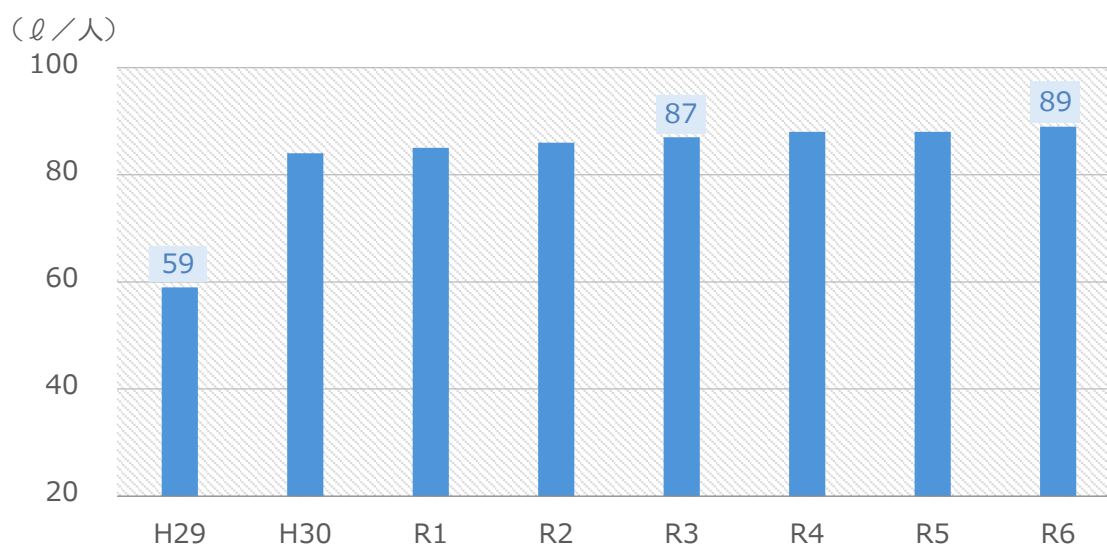
危機管理対策マニュアルを整備し、応援協定で人員確保ができたとしても、災害時に必要な資材(管材料等)や機具が十分でない満足な活動はできません。また応急給水のための給水車の保有状況を、業務指標(PI値)で見ると、給水車保有度は0.01台/千人で府内類似平均及び全国類似平均と同様となっています。

令和7(2025)年度現在、本市水道事業で保有している給水車は1台ですが、導入から20年程度経過していることから、新しい給水車の導入を検討する必要があります。

また、災害発生により給水施設が破壊された場合においても、市民の皆様に必要な水を使用できるように、配水池の更新等を通じて、十分な水を確保しておく必要があります。

厚生労働省編「水道の耐震化計画等策定指針（H27（2015）年6月）」では、地震が発生した際の応急給水の目標設定例において、地震発生から3日目までに必要となる1人1日当たりの水量は、「生命維持に必要な飲料水⇒3ℓ/人・日」、4日目から7日目までは、「簡易な炊事等、必要最低限な生活用水⇒20～30ℓ/人・日」とされています。これを参考に、本市水道事業で被災後1週間に必要となる1人当たりの水の量は、地震発生から3日目までで9ℓ、4日目から7日目までで80～120ℓ、合計すると89～129ℓ（⇒約100ℓ）となり、その水量を緊急時確保水量と考えています。

○ 給水人口一人当たり貯留飲料水量



注) 平成 30(2018)年度に上馬伏配水場 4 号配水池が完成し、数値が上昇しています。

(5) 情報通信技術の活用

災害発生初期においては、通信の混乱が予想される中で被害状況の収集や迅速な体制作りが要求されるため、大阪府や他の地方公共団体とのやり取りの中で防災行政無線を活用するほか、初動対応用の IP 無線を設置するなどの対策を講じています。

また、ホームページ及び SNS*を活用し、復旧状況等の情報を掲載することで、市民の皆様への迅速な情報提供に努めています。

1 1 持続可能な水道事業の運営

人口減少、水需要の減少傾向が続く中、水道事業に携わる職員数についても、全国的に減少傾向が続いています。

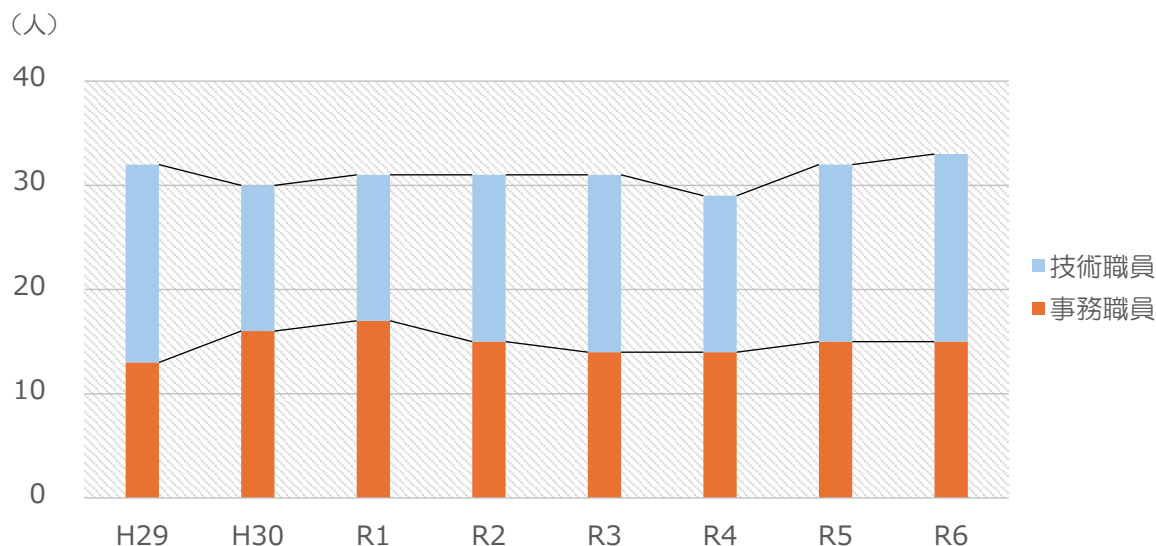
限られた職員数で持続可能な水道事業の運営を行うにあたっては、水道事業を運営するために必要な技術職員や有資格者を確保し、技術の継承を行っていくほか、効率的に事業を運営することができる体制を整備することが重要です。

(1) 人材の確保と定着

本市水道事業に携わる職員数は、平成 29 (2017) 年度の水道事業と公共下水道事業の統合以来、人数としては安定しています。年齢別で見ると、30 歳代、40 歳代の職員が多くなっています。ただし、水道事業の平均経験年数は、市長部局等との人事異動があることから、令和 2 (2020) 年度以降 10 年を切っており、以前に比べると短くなっています。

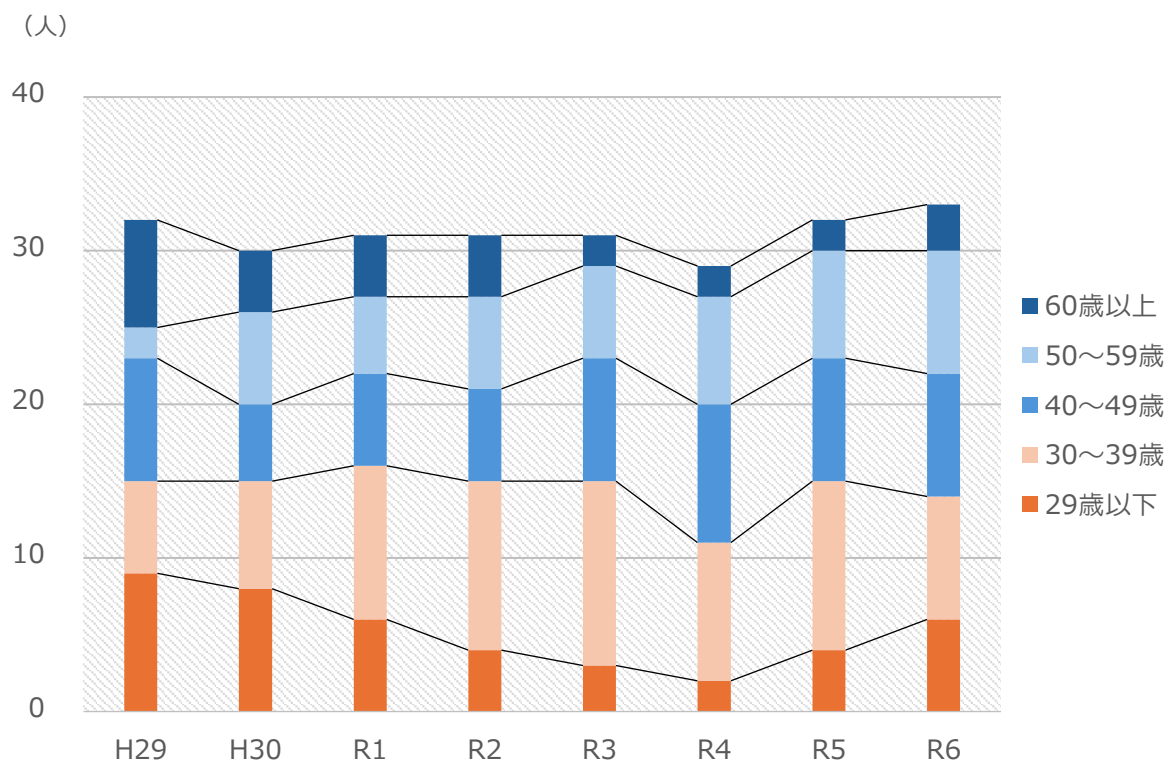
このことから、人事異動や職員構成の変化に対しても安定的な事業運営を行うための組織体制の構築が必要です。

○ 職員数の内訳



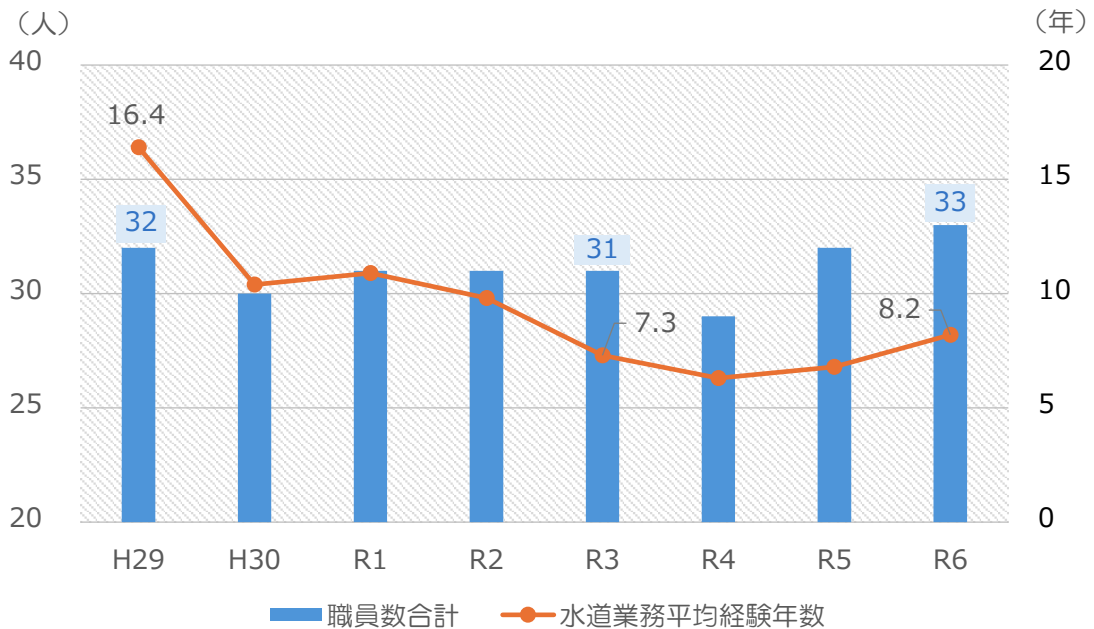
注) 非常勤職員を除く。4月1日現在の数値

○ 職員の年代別構成



注) 非常勤職員を除く。4月1日現在の数値

○ 水道業務平均経験年数



注) 非常勤職員を除く。4月1日現在の数値

(2) 技術の継承

水道事業における技術の継承を滞りなく行うためには、水道事業を運営するために必要な技術を実身に身につけていくことが必要です。また、事業運営に必要な資格についても確保していくことが必要です。

そのためには、職場内研修（OJT）を軸としつつ、内部の研修や外部の派遣研修を効果的に活用し、専門的知識の習得や技術力の向上を目指す必要があります。

また、水道技術に関する資格取得度は、平成 29（2017）年度以降、一定の水準を維持していますが、人事異動や職員構成の変化に伴い、変動することが想定されます。

必要な資格については、業務命令として職員に取得させるほか、自主的に取得しようとする職員に対して、受験料等の一部を補助しています。

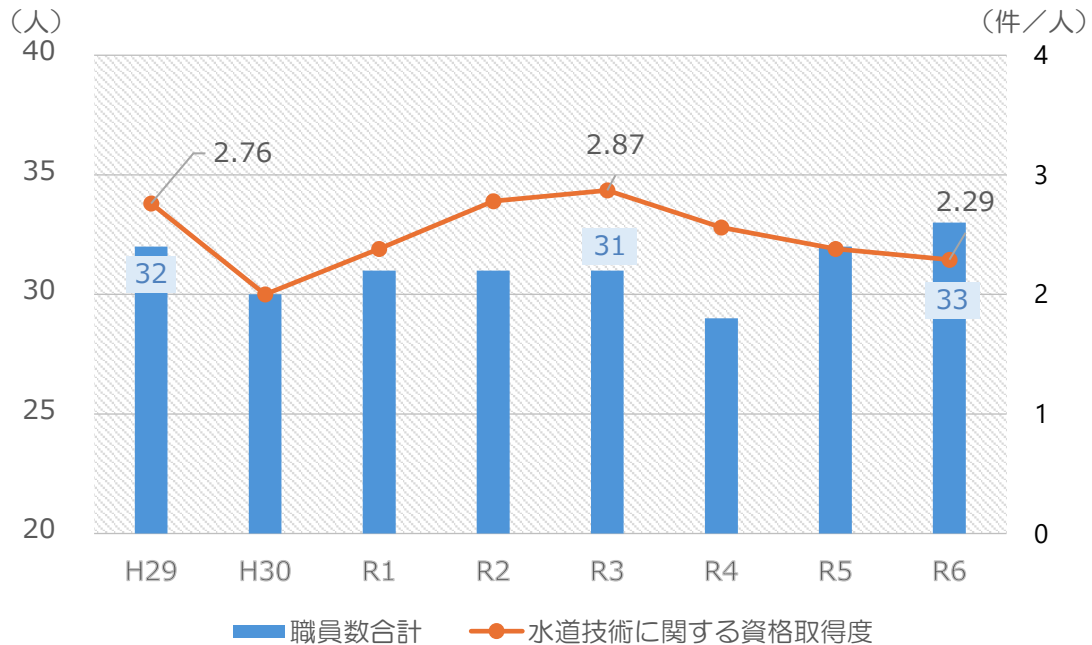
水道技術に関する資格取得度を見ると、平成 29（2017）年度以降、年度ごとの変動があるものの、全体的には安定した数値となっています。

当該指標の向上により、人事異動や職員構成の変化に対しても安定した事業運営を行うことが可能となります。

項目	単位	門真市	類似団体平均 (府)	類似団体平均 (全国)	望ましい方向性	備考
水道技術に関する資格取得度	件/人	2.29	2.71	1.59	↑	職員の資格取得数を表している。

注) 門真市及び類似団体平均 (府) は令和6 (2024) 年度、類似団体平均 (全国) は令和5 (2023) 年度の数値 (門真市調べ)

○ 水道技術に関する資格取得度



(3) 組織体制

本市水道事業は、平成 29(2017)年度に公共下水道事業と組織統合し、令和 7(2025)年度現在、「経営総務課」、「水道事業課」、「お客さまセンター」、「公共下水道事業課」からなる環境水道部において上下水道事業に一体的に取り組んでいます。

令和 7(2025)年 4月 1日現在、職員数は 55 名です(会計年度任用職員を除く)。

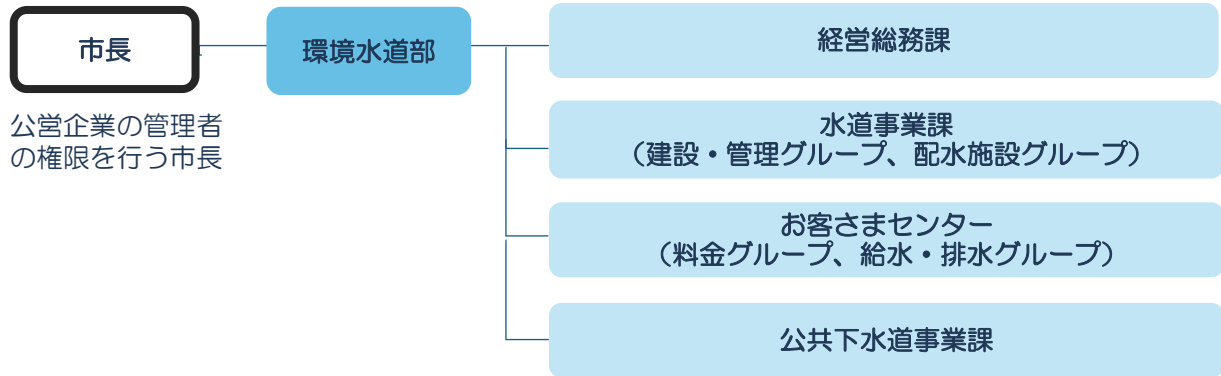
環境水道部のうち、水道事業に係る部署は「経営総務課」、「水道事業課」、「お客さまセンター」であり、これらの部署の主な担当業務は以下のとおりです。

経営総務課：入札*・契約、工事検査、進行管理・事務改善、職員や規程に関する業務

水道事業課：事業計画、調査、建設・管理、配水施設、国庫補助金に関する業務

お客さまセンター：給水契約、水道料金、使用水量、窓口に関する業務

○ 門真市上下水道事業の組織図



今後は、管路整備、浄水場及び配水場施設の更新に関する必要な人材の確保など、水道事業の業務継承に関し、充実強化する必要があります。

また、大阪広域水道企業団との統合に関する検討においては、企業団統合による本市水道事業継続に必要な体制確保についても考慮することになります。

(4) 民間委託の活用、官民連携の推進

本市水道事業においては、経営の効率化を図るため、修繕・維持管理業務*、料金収納業務、施設運転管理業務*等を民間委託しています。

今後も、更なる経営の効率化とお客さまサービスの向上を図るため、事業主体である本市の責任を明確にした上で、効率的かつ最適な官民連携手法の導入を調査検討していく必要があります。

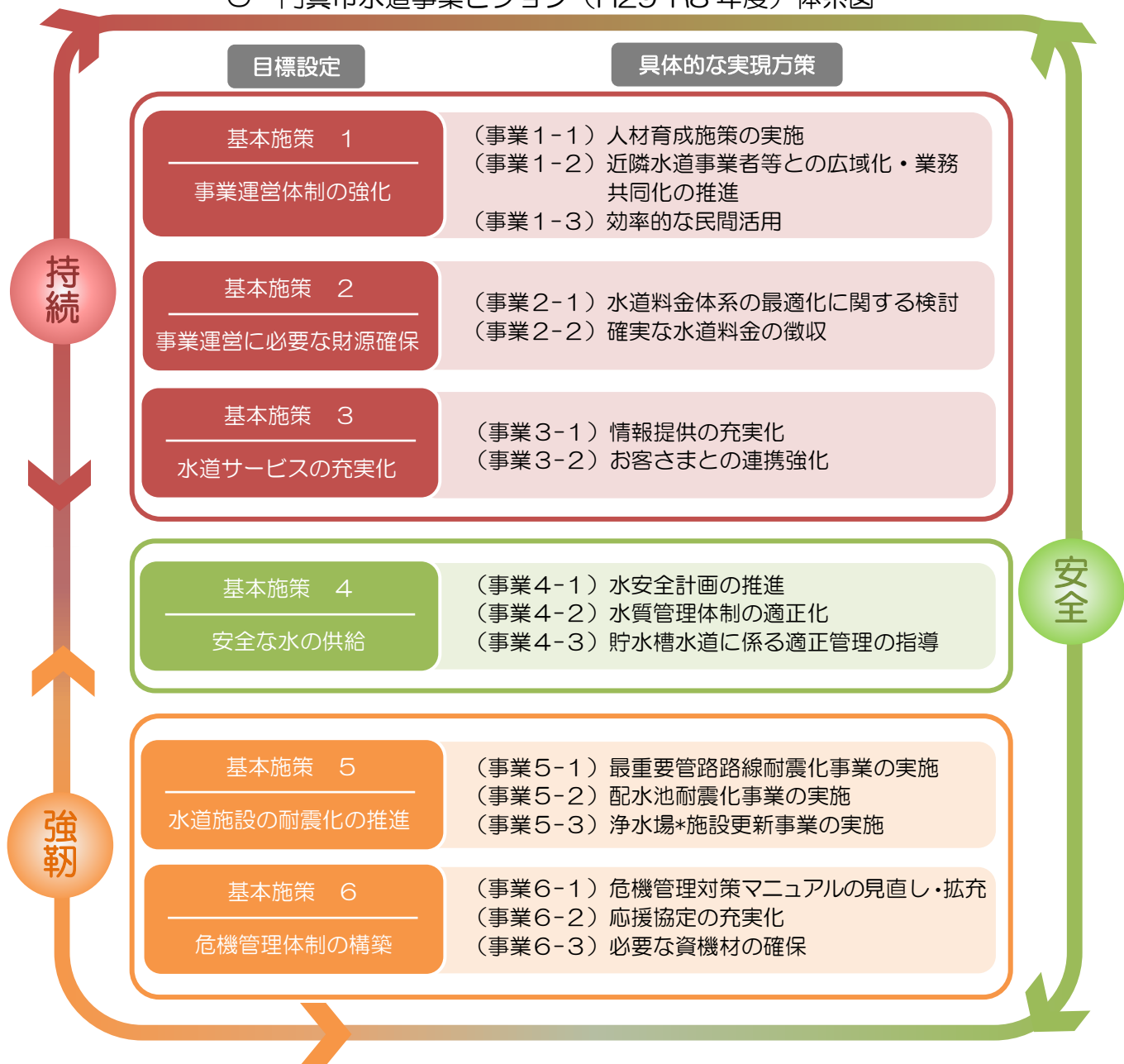
1 2 目標等の達成状況

平成 29 (2017) 年度に策定しました「門真市水道事業ビジョン (H29-R8 年度)」では、根幹となる基本理念を「か」「ど」「ま」「し」の頭文字を取って、「輝くみらいへ どこまでも守り続ける 市民の水を」と決めました。そして、この基本理念のもと、「持続」「安全」「強靱」という 3 つ理想像を定め、それらの分野ごとの 6 つの基本施策に基づき、本市水道事業が目指すべき 16 の事業と目標を設定しました。

(1) 施策目標 (H29-R8 年度)

「門真市水道事業ビジョン (H29-R8 年度)」に掲げた施策目標と具体的な実現方策の達成状況等の概要は次のとおりです。(令和 6 (2024) 年度末時点)

○ 門真市水道事業ビジョン (H29-R8 年度) 体系図



(達成状況表の見方)

「持続」「安全」「強靱」の3つ理想像別に、各事業について実施された内容をまとめています。

「評価」欄における評価の基準は次のとおりです。

A：計画以上に進捗している。

B：概ね計画通りに進捗している。

C：計画よりも遅れている。

また、「数値実績」欄には、数値目標設定事業の平成 29（2017）年度と令和 6（2024）年度について実績値を記載し、「門真市水道事業ビジョン」における令和 8（2026）年度目標値を（ ）に記載しています。

○ 理想像「持続」

基本施策	事業番号	事業	令和6(2024)年度までの 主な実施内容	評価	数値実績 ¹⁾ ()内は令和8年度目
1 事業運 営体制の 強化	1-1	人材育成施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資格取得促進制度の構築 事務フロー（マニュアル）の作成 	B	法定資格*の取得率 100%→100%（100%） 任意資格*の取得率 39.4 % → 48.5 % （60.6%）
	1-2	近隣水道事業者等との 広域化・業務共同化の 推進	<ul style="list-style-type: none"> 近隣水道事業者との業務の共同 実施（共同水質検査、共同研修） 大阪広域水道企業団との統合に 関する検討 	A ²⁾	他市水道事業者との 共同検査*実施検体数 318件（308件）
	1-3	効率的な民間活用	委託業務に関する実施内容の確認	B	事務事業評価の実施件数 0業務→3業務（3業務）
2 事業運営 に必要な 財源確保	2-1	水道料金体系の最適化 に関する検討	アセットマネジメントの更新（料 金改定等を反映）	B	
	2-2	確実な水道料金の徴収	料金収納率の確保	B	収納率（過去3年間の最大 実績値） 99.94%→99.93% （99.94%）
3 水道 サービス の充実化	3-1	情報提供の充実化	指定給水装置工事事業者等を対象 にしたアンケートの実施	C	
	3-2	お客さまとの連携強化	市民参加イベントにおける災害対 策の啓発活動	B	

1) 数値実績は平成 29（2017）年度実績値→令和 6（2024）年度実績値

2) 大阪広域水道企業団との統合を進めるという方向性が計画期間内に定まったことから A 評価としています。

○ 理想像「安全」

基本施策	事業番号	事業	令和6(2024)年度までの 主な実施内容	評価	数値実績 ¹⁾ ()内は令和8年度目標
4 安全な水の供給	4-1	水安全計画の推進	水安全計画の定期的な検証及び見直し	B	
	4-2	水質管理体制の適正化	給水モニターの管理並びに水質監視エリアに関する検証及び見直し	B	
	4-3	貯水槽水道に係る適正管理の指導	貯水槽水道、小規模貯水槽水道の管理者への適正管理指導	B	貯水槽水道指導率 25%→78.9% (75%) 小規模貯水槽水道指導率 33%→100% (100%)

1) 数値実績は平成 29 (2017) 年度実績値→令和 6 (2024) 年度実績値

○ 理想像「強靱」

基本施策	事業番号	事業	令和6(2024)年度までの 主な実施内容	評価	数値実績 ¹⁾ ()内は令和8年度目標
5 水道施設の耐震化の推進	5-1	最重要管路路線耐震化事業の実施	門真市水道事業基本計画に基づく最重要管路路線の更新、耐震化事業の実施	C	全体の管路の耐震化率 20.4%→26.2% (29.1%) 最重要管路の耐震化率 39.6%→52.6% (60.2%)
	5-2	配水池耐震化事業の実施	上馬伏4号配水池の完成(平成30(2018)年度)	A ²⁾	配水池耐震施設率 31.1%→56.3% (56.3%)
	5-3	浄水場施設更新事業の実施	泉町浄水場の更新に向けた詳細設計の実施及び更新工事の実施	C	ポンプ所耐震施設率 70.3%→70.3% (100%)
6 危機管理体制の構築	6-1	危機管理対策マニュアルの見直し・拡充	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業に関する危機管理対策マニュアルの整備 災害想定訓練(災害時初動活動要領に基づく想定訓練)の実施 	B	
	6-2	応援協定の充実化	協定締結内容の精査	C	
	6-3	必要な資機材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策に必要な資機材の整理 新しい給水車の購入に向けた検討 	B	

1) 数値実績は平成 29 (2017) 年度実績値→令和 6 (2024) 年度実績値

2) 計画期間の前半時点で完了したため、A評価としています。

(2) 施策目標（H29-R8年度）の評価結果

施策目標（H29-R8年度）については、数値目標の進捗も鑑みると、全般的には概ね計画通りに進捗しているといえますが、一部の事業は計画よりも遅れています。

計画よりも遅れている分野として、情報提供の充実化、最重要管路路線耐震化事業、浄水場施設更新事業、応援協定の充実化が挙げられます。

分野名	事業数	A評価	B評価	C評価
持続（未来へ繋ぐ水道）	7事業	1事業	5事業	1事業
安全（信頼される水道）	3事業	0事業	3事業	0事業
強靱（災害に強い水道）	6事業	1事業	2事業	3事業
合計	16事業	2事業	10事業	4事業

(3) 「門真市第2次水道事業ビジョン」における方向性

「門真市水道事業ビジョン（H29-R8年度）」の施策目標の評価結果と、進捗が遅れている事業の背景を踏まえて、「門真市第2次水道事業ビジョン」における施策と目標を設定しました。

○ 進捗が遅れている事業の背景

事業名	遅れている背景
情報提供の充実化	情報提供の充実化に向けた改善手法について検証を進めているが、検討に時間を要していることから、取組の進捗が遅れている。
最重要管路路線耐震化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施にあたり、工程や調整が多く発生している。 ・人事異動により、水道に関する技術経験が少ない職員が増えている。
浄水場施設更新事業の実施	工事実施に向けた工程が多く、時間を要している。
応援協定の充実化	協定内容や協定相手先の選定等に時間を要している。

「門真市水道事業ビジョン（H29-R8年度）」の計画よりも遅れている事業については、事業実施に向けた調査・検討及び調整に時間を要していることから、事業の改善手法を検討に加え、実施内容の見直し、廃止も含めた検証を行いました。一方、計画通りに進捗している事業については、引き続き手法の改善等を見据えつつ、事業を実施していくこととしています。

1.3 現状評価による課題のまとめ

本章でみてきた課題を「持続」「安全」「強靱」の区分でまとめると次のようになります。

持 続

課題1 事業運営体制について

職員の意識向上に資する施策による労働生産性の向上、委託範囲及び契約方法等の検証・見直しによる経営の効率化が必要となります。

課題2 財政状況について

収益の大部分を占める給水収益は今後減少することが見込まれることから、水道料金を確実に徴収しつつ、水道料金体系の最適化に関する検討、企業債残高や現金預金残高等に留意した事業運営が必要となります。

課題3 水道サービスについて

市民や事業者の皆さまに分かりやすく情報を発信し、DX等の技術も活用した水道サービスを充実させる必要があります。

安 全

課題4 水質管理について

水質管理体制の更なる強化に向け、給水モニターの設置場所を精査する必要があります。また、貯水槽水道設置者に対する持続的な指導ができる体制の維持が必要です。

強 靱

課題5 水道施設の適正化について

災害時においても安定的な給水を確保するため、水道施設（管路、配水池等）の耐震化、老朽化施設の更新をはじめとする整備を、計画的かつ着実に進める必要があります。

課題6 危機管理体制について

災害発生時に門真市単独で活動を行うことは困難であることから、応援協定の見直しや、これらの応援を受け入れる受援体制の構築、給水車など必要な資機材の調達が可能な体制の確保が必要です。

第4章 将来の事業環境

1 給水人口と水需要の減少

(1) 給水人口

給水人口の実績は、平成 29 (2017) 年度の約 123,000 人から令和 6 (2024) 年度の約 116,000 人へと減少傾向が続いています。

将来の給水人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所推計により公表された「日本の地域別将来推計人口（令和 5 (2023) 年推計）」を基本にし、実績人口との差により補正して給水人口の将来値とし、目標年度令和 18 (2036) 年度における給水人口は、約 99,000 人と推計しました。

(2) 水需要

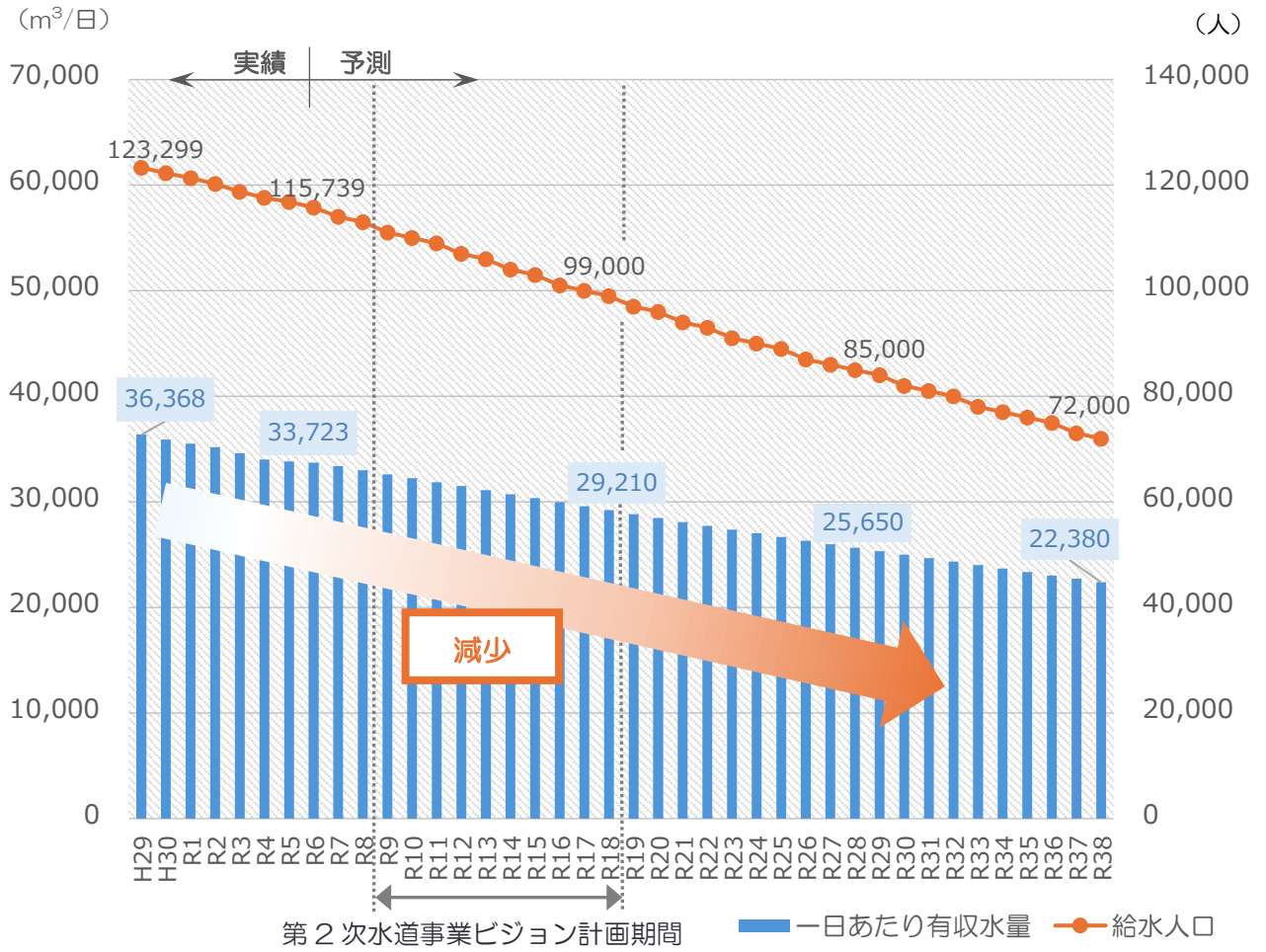
給水人口の減少及び節水型社会の進展により、給水収益のもととなる有収水量は、平成 29 (2017) 年度の約 36,368m³/日から令和 6 (2024) 年度の 33,723m³/日へと減少傾向が続き、将来的にもこの傾向が続くことが予想されます。目標年度令和 18 (2036) 年度における有収水量は 29,210m³/日と推計しました。

これに伴い、一日最大給水量も減少し、平成 29 (2017) 年度には 42,420m³/日だったものが、令和 18 (2036) 年度には 34,210m³/日まで減少する見込みです。

○ 給水人口と水需要の推計（表）

項 目	年 度							
	H29 (2017)	R3 (2021)	R6 (2024)	R13 (2031)	R18 (2036)	R23 (2041)	R28 (2046)	
給 水 人 口 (人)	123,299	118,742	115,739	106,000	99,000	91,000	85,000	
年間総有収水量 (千 m ³ /年)	13,274	12,630	12,309	11,390	10,660	9,990	9,360	
一日あたり有収水量 (m ³ /日)	36,368	34,602	33,723	31,110	29,210	27,370	25,650	
一日平均給水量* (m ³ /日)	37,800	35,540	34,515	32,260	30,290	28,380	26,600	
一日最大給水量 (m ³ /日)	42,420	40,980	39,750	36,440	34,210	32,060	30,050	

○ 給水人口と水需要の推計



※データラベルはH29実績値、R6実績値、R18推計値、R28推計値、R38推計値を示す。

2 給水収益の減少

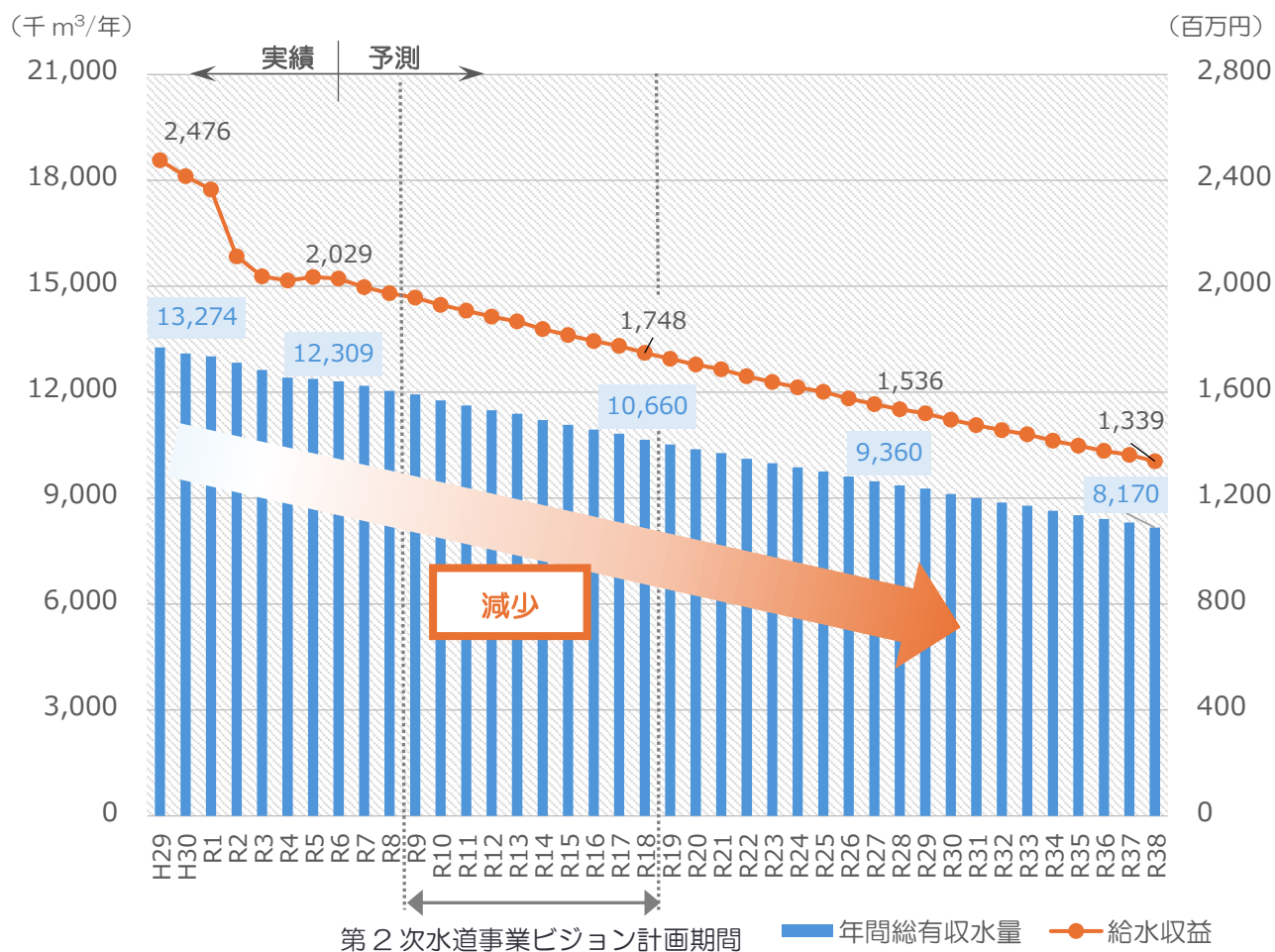
(1) 年間総有収水量

給水人口と水需要の減少傾向の継続により水需要の減少傾向は今後も続き、給水収益の基となる年間総有収水量は令和6(2024)年度の約12,309千 m^3 から、令和18(2036)年度には約13%減の10,660千 m^3 となる見込みです。

(2) 給水収益

有収水量の減少に伴い、給水収益は、現行の料金水準のままである場合、令和6(2024)年度の約20億3,000万円から、令和18(2036)年度には約14%減の約17億5,000万円となる見込みです。

○ 年間総有収水量と給水収益の推計

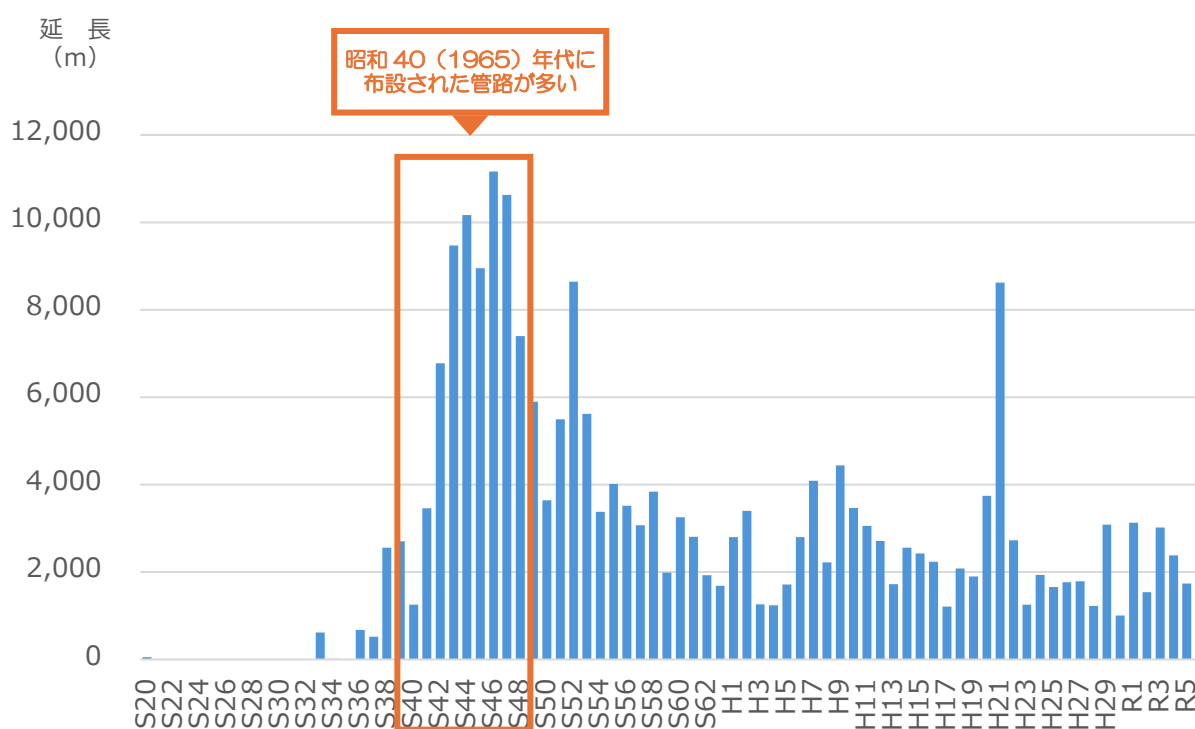


※データラベルはH29実績値、R6実績値、R18推計値、R28推計値、R38推計値を示す。

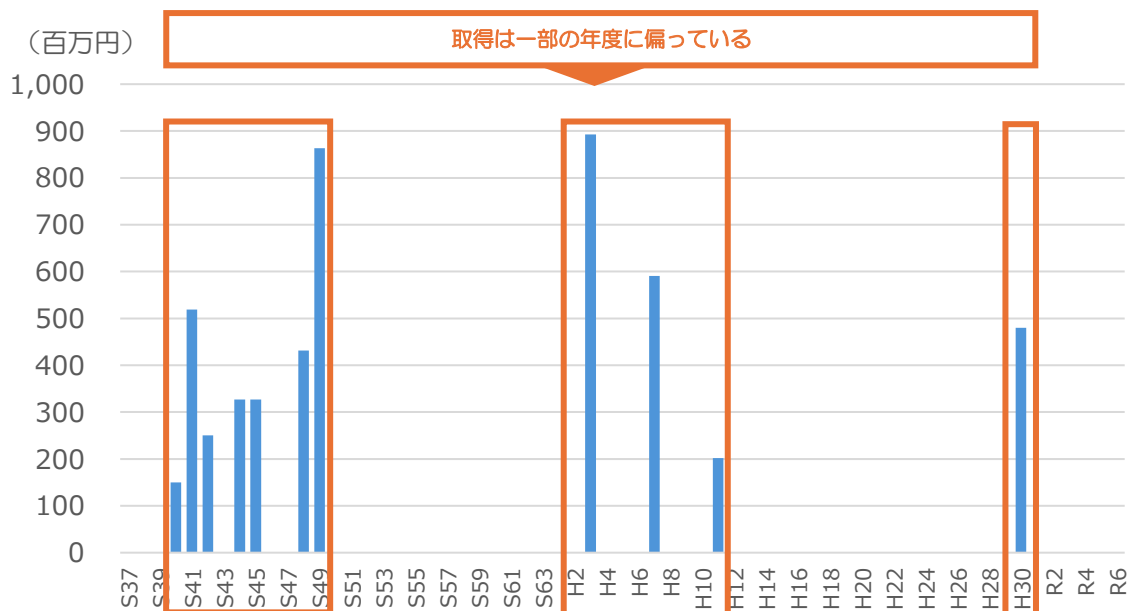
3 施設の老朽化と更新需要の増大

水道施設の多くは、昭和 40（1965）年代の高度経済成長期に整備されました。このため、50 年～60 年が経過した施設が多く、今後の更新需要の増大に対応していくためには多額の費用と多くの時間を要します。また、配水池やポンプ棟等の建築・土木構造物及びポンプや受配電施設等の電気計装・機械設備の取得年度は一部の年度に偏っており、計画的な更新が必要となります。

○ 布設年度別管路延長



○ 取得年度別帳簿原価（建築・土木構造物及び電気計装・機械設備）



配水管



配水池

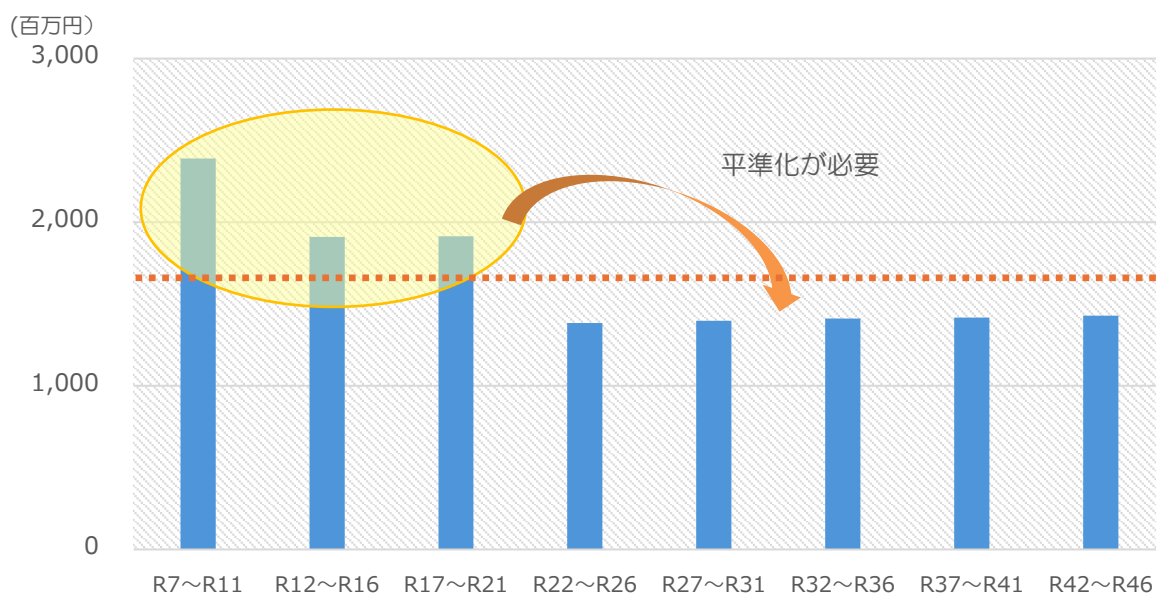


ポンプ室

今後、水道施設の老朽化が進むと、配水管の漏水事故や施設の故障等が発生し、水道の安定供給に大きな影響を及ぼす可能性があります。将来にわたってライフラインである水道を維持していくためには老朽化した水道施設の更新が必要不可欠となります。また、水道施設の更新にあたっては、全国の実使用年限や門真市での使用実績等を考慮したうえで設定した更新基準により計画的に更新を行う必要があります。

給水収益が減少する一方で、設備更新の需要は大きく、多額の建設改良費*を確保しなければなりません。そのため、更新需要の平準化や財源の確保に向けて、水道料金の水準を含めて検討することが必要となっています。

○ 更新需要の推計



令和7（2025）年度に見直しを実施したアセットマネジメント（更新需要見通しの検討手法－タイプ4（詳細型）、財政収支見通しの検討手法－タイプD（詳細型）を採用）の結果、令和7（2025）年度から令和46（2064）年度までの40年間における更新需要は、総額で13,255百万円、年間平均331百万円と見込まれ、各施設の更新基準年数により令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間で最大2,390百万円の更新需要が必要となります。なお、法定耐用年数が地方公営企業法上で設定された基準であるものの、法定耐用年数を経過してもすぐに使用出来なくなるということではなく、まだ十分に使用できる水道施設もあるため、アセットマネジメントにおける更新基準については、法定耐用年数ではなく、全国の実使用年数や本市水道事業での使用状況等を考慮し設定しました。

今後も、更新基準や修繕履歴を考慮したうえでアセットマネジメントの見直しを定期的に行います。

○ アセットマネジメントにおける更新基準 (年)

区分	法定耐用年数	更新基準
建築	50	70
土木（管路を除く）	60	73
電気	15	25
機械	15	24
計装	10	21
管路	40	70

第5章 目標設定と推進する事業

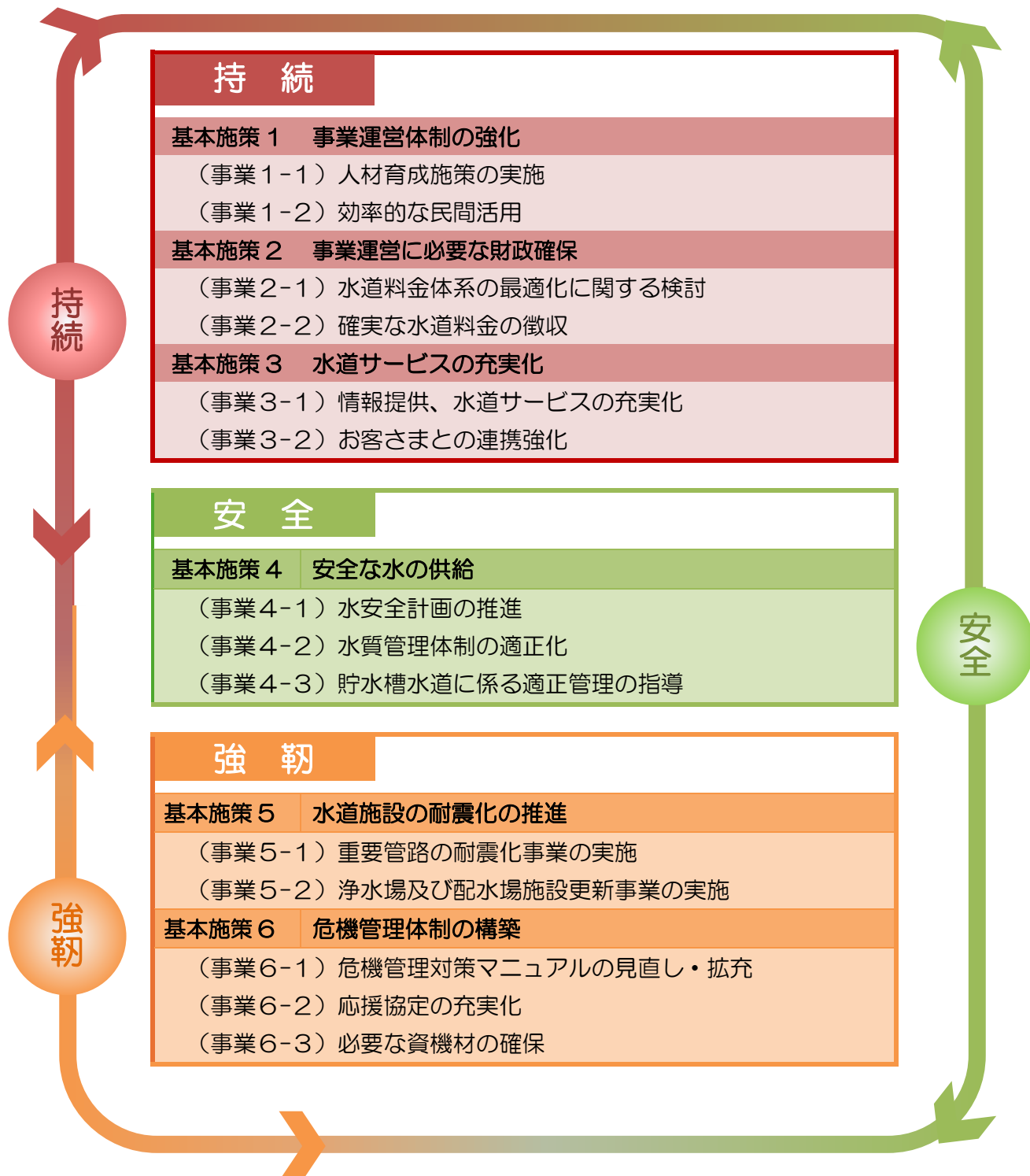
1 基本施策の位置づけと計画期間

水道事業ビジョンにおける基本施策とは、水道事業が将来にわたって安全で安定した水を供給し続けるための具体的な目標の達成に向けた取組や行動計画のことです。

第2次水道事業ビジョンでは、令和9（2027）年度から令和18（2036）年度までを計画期間としており、「水安全計画」や「門真市水道事業基本計画」、「アセットマネジメント（資産管理）」などの計画と連携しながら、これらの施策を進めていきます。

2 施策体系図

基本理念のもと、本市水道事業の現状の課題を克服し、目指すべき姿（理想像）となるため、6の基本施策と、具体的な14の事業を、(1)「持続」、(2)「安全」、(3)「強靱」ごとに設定しました。



3 事業内容

(1) 持続 未来へ繋ぐ水道

水道水を安定的・継続的に供給するため、技術・知識を持つ人材の育成、料金収入の確保、経営の効率化に努めます。

基本施策1：事業運営体制の強化

職員の人材育成や業務の効率化を図り、スリム化した職員体制においても水道サービスを低下させることなく、安定した事業運営を行います。

(「門真市水道事業ビジョン」で設定していた「事業1-2 近隣水道事業者等との広域化・業務共同化の推進」については、本市水道事業が企業団に統合することにより、主な目標が達成できたと考えられることから、設定から削除しました。)

持 続	
基本施策1 事業運営体制の強化	
具体的な事業内容	指標(目標)
<p>(事業1-1) 人材育成施策の実施</p> <p>職員の人材育成、水道事業を運営するために必要な資格の確保等を通じて、安定した事業運営を行える組織の構築をめざします。</p> <p>①事業運営に必要な資格の確保 ②事務フローの作成、内部研修等を活用した組織力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水道技術に関する資格取得度 (2.66件/人) 法定資格の取得率 (100%) 任意資格の取得率 (63.6%)
<p>(事業1-2) 効率的な民間活用</p> <p>委託範囲及び契約方法等に関する検証・見直しを通じて、更なる効率的な民間活用・業務効率化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委託範囲及び契約方法等を検証した契約の数 (3件)

注) 目標値は計画期間終了時の令和18(2036)年度のを記載しています。

水道技術に関する資格取得度(件/人): 職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数

法定資格の取得率(%): 水道事業に従事する職員のうち1名以上の有資格者がいる資格数/12資格×100

任意資格の取得率(%): 水道事業に従事する職員のうち1名以上の有資格者がいる資格数/33資格×100

基本施策2：事業運営に必要な財源確保

給水収益の減少や更新需要の増大等、経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、主たる収入源である水道料金を確実に徴収しつつ、水道料金体系の最適化に向けた取組を進めます。

持 続	
基本施策2 事業運営に必要な財源確保	
具体的な事業内容	指標（目標）
<p>（事業2-1） 水道料金体系の最適化に関する検討</p> <p>「独立採算制」に基づいた適正な水道料金を設定するため、少なくとも5年に1度はアセットマネジメントの見直し及び水道料金水準の検証を行います。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・料金回収率（100%）
<p>（事業2-2） 確実な水道料金の徴収</p> <p>有収水量は今後減少することが見込まれることから、現行の収納率を維持し、水道料金を確実に徴収します。</p> <p>①滞納者に対する対応の検証 ②eLTAX の水道料金・下水道使用料への導入について検討</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率（99.93%）

注）目標値は計画期間終了時の令和18（2036）年度のものを記載しています。

料金回収率（%）＝供給単価／給水原価×100

供給単価（円/m³）＝給水収益／有収水量

給水原価（円/m³）＝【経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）】／有収水量

収納率（%）＝料金納入額／調定額×100

基本施策3：水道サービスの充実化

多様化・高度化するお客さまニーズに的確に対応するため、お客さまにわかりやすく情報を発信するほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した届出等をはじめとする水道サービスの充実化を図ります。また、協働施策*を通じてお客さまとの信頼関係を構築することで水道サービスを充実させます。

持 続	
基本施策3 水道サービスの充実化	
具体的な事業内容	指標（目標）
（事業3-1） 情報提供、水道サービスの充実化	
<p>お客さまニーズに的確に対応するため、水道サービスの充実化を図ります。</p> <p>①お客さまにわかりやすく情報を発信 ②DX を活用した水道サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌による情報の提供度（0.02 部/件） ・ インターネットによる情報の提供度（4回/年）
（事業3-2） お客さまとの連携強化	
<p>イベント等における市民、事業者等との協働を実施することで、お客さまとの連携を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働の実施回数（1 回/年）

注）目標値は計画期間終了時の令和 18（2036）年度のものに記載しています。

広報誌による情報の提供度（部/件）＝広報誌などの配布部数/給水件数

インターネットによる情報の提供度（回）＝ウェブページへの掲載回数

(2) 安全 信頼される水道

安全でおいしい水を安定的に供給するため、水質監視、適切な貯水槽管理に努めます。

基本施策4：安全な水の供給

水安全計画における水質管理を徹底することで、水質事故の発生を未然に防止します。大阪広域水道企業団から高度浄水処理された水を購入していることから、特に給水モニターによる市内全域の適正な水質管理や貯水槽水道の設置者に対する適正管理についての指導を実施することで、蛇口から出る全ての水の安全性の確保に努めます。

安全	
基本施策4 安全な水の供給	
具体的な事業内容	指標（目標）
（事業4-1） 水安全計画の推進	
定期的に計画内容の検証及び必要に応じて見直しを実施することで、計画の実効性を確保します。	・水安全計画の検証回数（1回／年）
（事業4-2） 水質管理体制の適正化	
水質管理体制を引き続き適正に実施するため、配置された各給水モニターの維持管理を適切に行い、水質検査を実施します。	・給水モニターによる適正な検査実施率（100%）
（事業4-3） 貯水槽水道に係る適正管理の指導	
市の衛生行政部門との連携を強化するとともに、事務の標準化を行い、持続的な指導ができる体制を強化します。	・（単年度の）貯水槽水道指導率（78.6%）

注）目標値は計画期間終了時の令和18（2036）年度のものに記載しています。

貯水槽水道指導率（%）＝貯水槽水道指導件数／貯水槽水道総数×100

(3) 強靱 災害に強い水道

震災などの災害に強い施設にするため、老朽化した施設の計画的な更新・耐震化、災害時の復旧体制の強化に取り組みます。

基本施策5：水道施設の適正化の推進

水道施設の老朽化が進む中、早急に更新・耐震化を行うことで、被災を最小限にとどめ、災害に強い水道施設を構築します。

強 靱	
基本施策5	水道施設の適正化の推進
	指標（目標）
具体的な事業内容	
（事業5-1） 重要管路の耐震化事業の実施	
災害に強い水道施設を構築するため、耐震化計画として位置付けられた令和8（2026）年3月に策定した「門真市水道事業基本計画」に基づき、管路の更新・耐震化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 全体の管路の耐震化率（38.5%） • 重要管路の耐震化率（92.8%） • 管路の更新率（1.00%/年）
（事業5-2） 浄水場及び配水場施設更新事業の実施	
災害に強い水道施設を構築するため、浄水場及び配水場施設の更新・耐震化を進めます。 【具体的な内容】 ①泉町浄水場及び上馬伏配水場の電気及び機械設備の更新工事の実施 ②泉町浄水場新1号及び新2号配水池築造工事の実施 ③泉町浄水場新庁舎築造工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 配水池耐震化率（100%） • ポンプ所の耐震化率（100%）

注）目標値は計画期間終了時の令和18（2036）年度のものを記載しています。

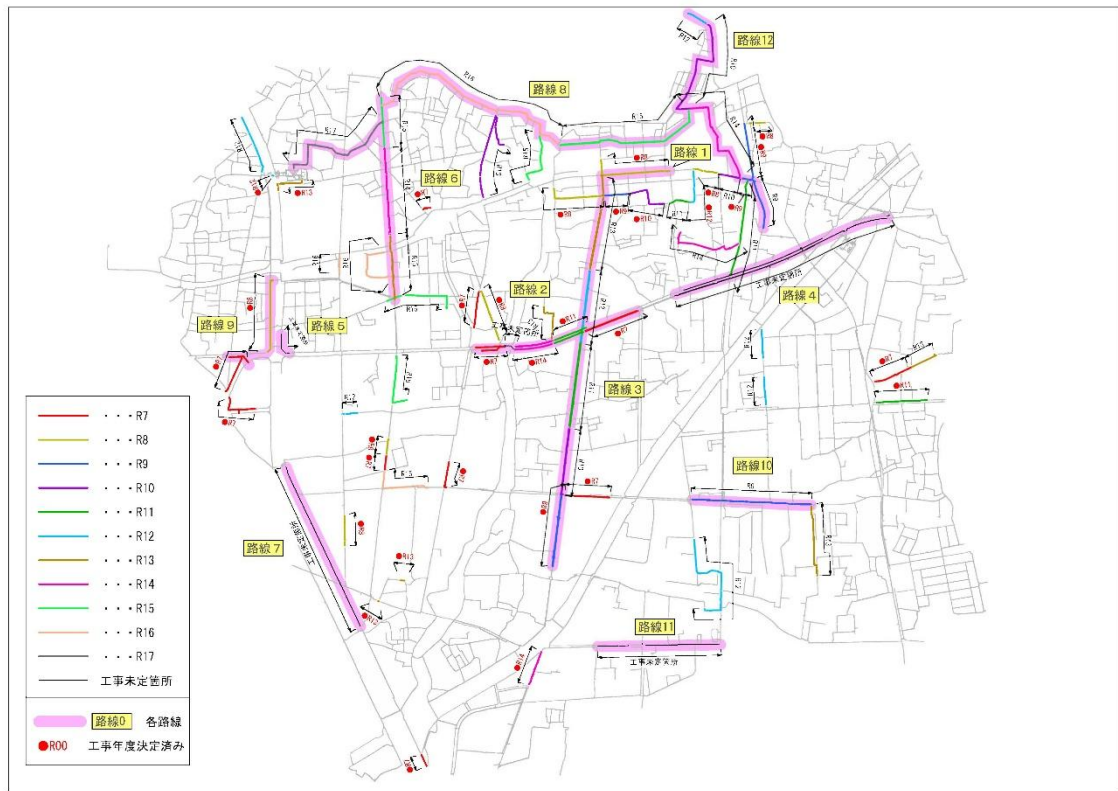
管路の耐震化率（%）＝耐震管延長／管路延長×100

管路の更新率（%/年）＝当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

配水池の耐震化率（%）＝耐震対策の施されている配水池容量／配水池総容量×100

ポンプ所の耐震化率（%）＝耐震対策の施されているポンプ所能力／全ポンプ所能力×100

○ 「門真市水道事業基本計画」における耐震化計画図



■「門真市水道事業基本計画」における耐震化計画の概要

「門真市水道事業基本計画」では、市内の管路について、その更新優先度や重要度を考慮して「重要管路」と「一般管路」とに分類しており、重要管路の耐震化を優先して更新する計画としています。「重要管路」と「一般管路」を耐震管*で更新し、全体の管路耐震化率を年間約1%ずつ向上させることで、災害発生時でも断水区域を最小限に抑え、災害拠点等重要施設への給水を確保できる管網を構築します。また、管路を除く配水施設であるポンプ、配水池等についても適切に更新・耐震化を進めていきます。

基本施策6：危機管理体制の構築

水道事業における危機事象（地震、浸水、濁水等）発生時での活動体制を構築するため、危機管理対策マニュアルの整備、受援体制の確立、応援協定の充実及び必要な資機材の確保等を行います。

強 韌	
基本施策6	危機管理体制の構築
具体的な事業内容	指標（目標）
（事業6-1） 危機管理対策マニュアルの見直し・拡充	
受援体制を考慮したうえで、災害対策訓練を実施するほか、実働的な危機管理対策マニュアルへの見直し・拡充を進め、災害対策を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策訓練実施回数（2回／年） ・危機管理対策マニュアルの見直し回数（1回／年）
（事業6-2） 応援協定の充実化	
他の水道事業者や関係事業者等と締結している応援協定を充実化し、危機事象時における対応力を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の見直し回数（1回／年）
（事業6-3） 必要な資機材の確保	
近隣の水道事業体や民間事業者との連携も含め、危機事象時においても給水車をはじめとして必要な資機材の調達が可能な体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・給水車保有台数（2台）

注）目標値は計画期間終了時の令和18（2036）年度のものを記載しています。

〈活動体制〉

現在、災害が発生した場合の応急給水体制*は、給水車を使用した応急給水体制と重要給水施設*へ設置を進めている応急給水栓を使用した応急給水体制の2つの体制を構築しています。

4 施策目標（まとめ）

基本施策ごとの指標及び目標の一覧は、下の表のとおりです。

持 続		指標（目標）
基本施策 1 事業運営体制の強化		
（事業 1-1）人材育成施策の実施 （事業 1-2）効率的な民間活用		<ul style="list-style-type: none"> 水道技術に関する資格取得度（2.66 件／人） 法定資格の取得率（100%） 任意資格の取得率（63.6%） 委託範囲及び契約方法等を検証した契約の数（3件）
基本施策 2 事業運営に必要な財源確保		
（事業 2-1）水道料金体系の最適化に関する検討 （事業 2-2）確実な水道料金の徴収		<ul style="list-style-type: none"> 料金回収率（100%） 収納率（99.93%）
基本施策 3 水道サービスの充実化		
（事業 3-1）情報提供、水道サービスの充実化 （事業 3-2）お客さまとの連携強化		<ul style="list-style-type: none"> 広報誌による情報の提供度（0.02 部／件） インターネットによる情報の提供度（4回） 協働の実施回数（1 回／年）

安 全		指標（目標）
基本施策 4 安全な水の供給		
（事業 4-1）水安全計画の推進 （事業 4-2）水質管理体制の適正化 （事業 4-3）貯水槽水道に係る適正管理の指導		<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画の検証回数（1 回／年） 給水モニターによる適正な検査実施率（100%） （単年度の）貯水槽水道指導率（78.6%）

強 韌		指標（目標）
基本施策 5 水道施設の適正化の推進		
（事業 5-1）重要管路耐震化事業の実施 （事業 5-2）浄水場及び配水場施設更新事業の実施		<ul style="list-style-type: none"> 全体の管路の耐震化率（38.5%） 重要管路の耐震化率（92.8%） 管路の更新率（1.00%/年） 配水池の耐震化率（100%） ポンプ所の耐震化率（100%）
基本施策 6 危機管理体制の構築		
（事業 6-1）危機管理対策マニュアルの見直し・拡充 （事業 6-2）応援協定の充実化 （事業 6-3）必要な資機材の確保		<ul style="list-style-type: none"> 災害対策訓練実施回数（2 回／年） 危機管理対策マニュアルの見直し回数（1 回／年） 協定の見直し回数（1 回／年） 給水車保有台数（2 台）

5 主な事業費

本市水道事業の目指すべき姿（理想像）を実現するため、令和9（2027）年度から令和18（2036）年度までの各基本施策に掲げる事業に要する費用は下の表のとおりであり、管路更新と泉町浄水場更新の計画期間における総事業費用の見込は約 185 億円となります。

○ 各年度の事業費の内訳

（百万円、消費税抜）

整備内容	事業費		
	前期 令和9～13年度	後期 令和14～18年度	計
管路更新	5,181	5,882	11,063
泉町浄水場更新（4期～6期）	4,199	3,193	7,392

第6章 設備投資・財政計画

1 地方公営企業の特徴

門真市水道事業は、地方公営企業として位置付けられます。

(1) 地方公営企業について

地方公営企業は、都道府県や市町村などの地方公共団体が地域住民の福祉の増進を目的として事業を経営する企業体のことをいい、地方公営企業法で規定されています。

地方公営企業法においては、財務、組織、職員の身分に関する事等が規定されていますが、種類によって法の適用範囲が異なります。

門真市の地方公営企業は、水道事業と公共下水道*事業があり、どちらも法の全部を適用しています。

(2) 地方公営企業の運営について

地方公営企業は、経営の基本原則として、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければなりません。

地方公営企業の経営に必要な費用は、一部の例外を除き、税金ではなく経営に伴う収入（料金）で賄う「独立採算制」が原則とされています。例外には消化栓の設置など公共の消防に関する費用等があり、一般会計から繰り出しされます。

経営の責任者の自主性を強化し、明確な責任体制を確立する必要があることから、地方公営企業の経営組織は一般行政組織から分離され、事業の経営のために必要な権限を有する「管理者」が設置されています。本市では、市長が「管理者」の権限を行っています。

地方公営企業では、事業ごとに特別会計（公営企業会計）を設置しており、民間企業と同様に、「発生主義会計」や「複式簿記」を採用しています。

2 経営目標の設定

門真市第2次水道事業ビジョンを策定するにあたり、計画期間における経営目標を設定します。

(1) 経営目標の設定目的

- 健全な経営が行われていることについて、目標水準の達成状況により評価するため
- 設備投資と財源の最適化をはかり、現金預金残高や企業債残高等とのバランスを考慮した料金水準の検討を可能とするため
- 健全な経営や設備投資と財源の最適化により、利用者に必要なサービスを維持するため

(2) 経営目標

① 経常収支比率 100%以上を維持する。

経常収支比率は、費用に対する収益の割合など収益性を把握するための指標です。単年度の収支が黒字であることを意味する 100%以上を維持します。

② 料金回収率 100%以上を維持する。

料金回収率は、給水原価に対する供給単価の割合など収益性を把握するための指標です。

給水事業に必要な原価を料金収入で賄っていることを意味する 100%以上を維持します。

③ 現金預金残高 18 億円を確保する。

現金及び預金は、日々の支払いや企業債の償還など、事業運営に必要な運転資金です。

東日本大震災や熊本地震で復旧に概ね 1 か月は要している状況から、災害発生で事業収入が途絶えた場合でも 1 か月間は手持ちの現金預金のみで事業を継続できると考えられる金額に、その他支払への対応額を加算して算定しています。

④ 企業債残高対給水収益比率を 350%以下とする。

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合を示し、経営の健全性を把握するための指標です。

一般会計で類似した指標である「将来負担比率」において、「早期健全化団体」に位置づけられる水準が 350%であるため、その水準以下を堅持します。

○ 経営目標一覧

項目	目標水準	本市実績 (令和6年度)	類似団体実績 ※ (令和5年度)
①経常収支比率	100%以上	112.3%	110.9%
②料金回収率	100%以上	106.7%	101.3%
③現金預金残高	18億円以上	27億円	26億円
④企業債残高対給水収益比率	350%以下	141.0%	115.5%

※類似団体

「市営・末端給水事業・給水人口10万人以上15万人未満・家庭用水量80%以上・受水が主なもの」のすべての条件に合致する団体

各項目の詳細については、以下をご参照ください。

- ①経常収支比率：第3章 3①
- ②料金回収率：第3章 3②
- ③現金預金残高：第3章 4③
- ④企業債残高対給水収益比率：第3章 4②

3 設備投資・財政計画

設備投資・財政計画は、安全で安定した水の供給が行えるよう、施設の改修・更新や維持・補修、経費の削減など、今後の事業運営を定める計画であり、門真市水道事業ビジョンにおける経営戦略の中心となるものです。

第2次水道事業ビジョンの計画期間である、令和9(2027)年度から令和18(2036)年度までについて、設備投資試算と財源試算を行い、設備投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整された収支計画となっています。

設備投資試算とは、施設・設備に関する投資の見通し、財源試算とは財源の見通しを意味しており、次ページに記載の前提条件を設定して試算しています。なお、資産維持費については、長期的な施設整備・更新計画及び財政計画等を踏まえて資産維持率を設定し、計画的な自己資本の充実を図るための所要額を計上しています。

設備投資・財政計画は、経営に不可欠な主要施設の維持更新の見通しを立てるため、施設の耐用年数等を踏まえて、計画期間に限らず可能な限り長期間(30~50年超)行うことが原則とされています。

第2次水道事業ビジョンは水道事業経営戦略として、計画期間は令和9(2027)年度から令和18(2036)年度までの10年間、設備投資・財政計画の期間は令和9(2027)年度から令和48(2066)年度までの40年間としています。

本市水道事業における設備投資・財政計画の策定にあたっては、給水収益の算定のもととなる料金水準について、以下のパターンを設定して検証しました。

【パターン1】

現行の料金水準

【パターン2】

令和9(2027)年度に27.3%、令和14(2032)年度に27.9%の給水収益改定を実施した場合の料金水準

設備投資・財政計画に関連する以下の項目について、両パターンの検証結果を記載しています。

第6章 設備投資・財政計画

3 設備投資・財政計画

(2) 財源試算 ①給水収益

(4) 設備投資・財政計画

(5) 経営目標の達成見込み

(6) 原価計算表

【パターン1】

＜設備投資・財政計画の前提条件＞

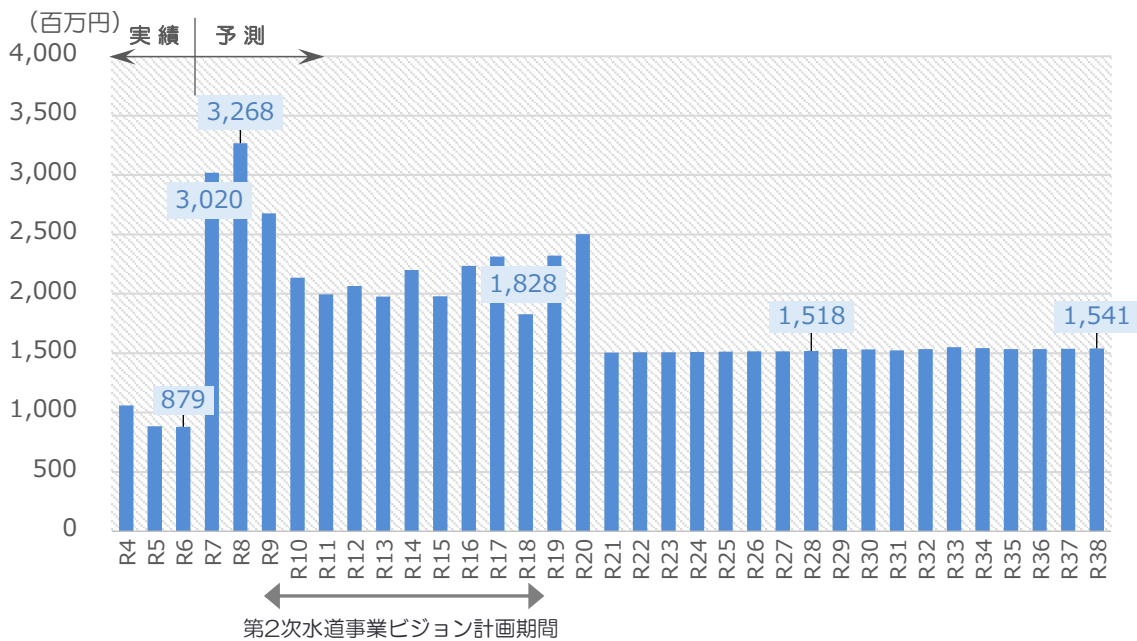
項 目		算 出 方 法
収益的収入	給 水 収 益	供給単価×計画有収水量とし、供給単価は令和 4（2022）～令和 6（2024）年度の平均としました。また、計画有収水量は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の令和5（2023）年度推計（中位推計値）をもとに用途別に推計しました。
	受 託 工 事 収 益	令和 4（2022）～令和 6（2024）年度決算値の依頼工事請負額平均に、事務費相当額を上乗せして算出しました。
	長 期 前 受 金*戻 入	既存資産分：計画値に基づいて算出しました。 新規資産分：取得時の財源（国庫補助金、工事負担金）に償却率 0.026（耐用年数 38 年に対応）を乗じて算出しました。
	加 入 金	令和 4（2022）～令和 6（2024）年度の決算値の平均値から年 1,000 千円ずつ減少するものとして算出しました。
収益的支出	人 件 費	令和 6（2024）年度決算値に人件費上昇率を乗じて算出しました。人件費上昇率は、人事院勧告平均値（1.6%/年）で設定しました。
	修 繕 費	令和 4（2022）～令和 6（2024）年度の決算値の平均に物価上昇率を乗じて算出しました。物価上昇率は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算書」における「過去投影ケース」をベースに算定しています。
	動 力 費	令和 6（2024）年度決算値電力単価（動力費決算値/配水量）×計画配水量×物価上昇率と設定し算出しました。物価上昇率については、「修繕費」と同様の方法で算定しています。
	受 水 費	令和 6（2024）年度受水単価（72 円）×計画配水量により算出しました。
	減 価 償 却 費	既存分：減価償却計画に基づいて算出しました。 新規分：定額法により償却年数を構築物：50～60 年、管路：40 年、電気・機械及び装置：10～20 年として算出しました。
	支 払 利 息	既存債分：支払計画に基づき算出しました。 新規債分：構築物と管路は「半年賦元利均等 30 年償還（うち 5 年据置、利率 1.9%）」、電気・機械及び装置は「半年賦元利均等 15 年償還（据置期間なし、利率 1.3%）」と設定し算出しました。
資本的収入	企 業 債	企業債の充当比率を企業債残高対給水収益比率の推計値を考慮して、管路は 27.5%、それ以外は 100%と設定し算出しました。
	工 事 負 担 金	下水道依頼工事、一般依頼工事等を考慮し 32,100 千円と設定し算出しました。
資本的支出	人 件 費	令和 6（2024）年度決算値に人件費上昇率を乗じて算出しました。人件費上昇率については、収益的支出「人件費」と同様の方法で算定しています。
	委 託 料	門真市水道事業基本計画に掲げる事業計画により算出しました。
	工 事 請 負 費	門真市水道事業基本計画に掲げる事業計画、その他泉町浄水場の更新等に要する事業費を考慮して算出しました。
	企 業 債 償 還 金	既存債分：支払計画に基づいて算出しました。 新規債分：構築物と管路は「半年賦元利均等 30 年償還（うち 5 年据置、利率 1.9%）」、電気・機械及び装置は「半年賦元利均等 15 年償還（据置期間なし、利率 1.3%）」と設定し算出しました。

(1) 設備投資試算

本市水道事業の施設や管路は老朽化が進んでおり、更新需要は大きくなっています。

水道事業の継続に必要な施設の更新のため設備投資額は今後増大し、令和6（2024）年度の8億7,900万円から、令和7（2025）年度には30億2,000万円、令和8（2026）年度には32億6,800万円となり、その後も計画期間において高い水準で推移することが見込まれています。令和7（2025）年度から令和20（2038）年度にかけては、泉町浄水場の更新等に伴い、設備投資額が増加しています。

○ 設備投資の推計



(2) 財源試算

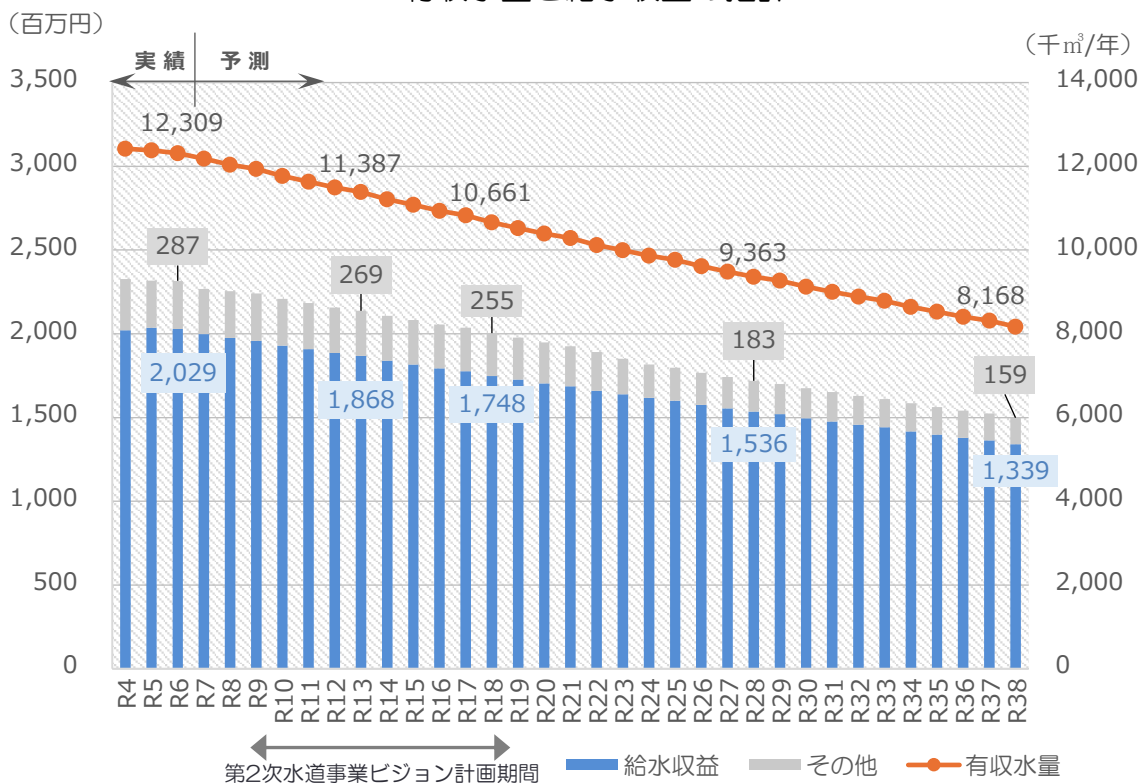
【パターン1】

① 給水収益

令和 6（2024）年度における水道事業収益の実績は 23 億 1,600 万円で、そのうち、給水収益が約 20 億 2,900 万円（87%）で 9 割近くが給水収益となっています。

有収水量・給水収益は人口減少等に伴い減少傾向にあり、令和 18（2036）年度には給水収益が令和 6（2024）年度と比べて約 14% 減の 17 億 4,800 万円となる見込みです。

○ 有収水量と給水収益の推計

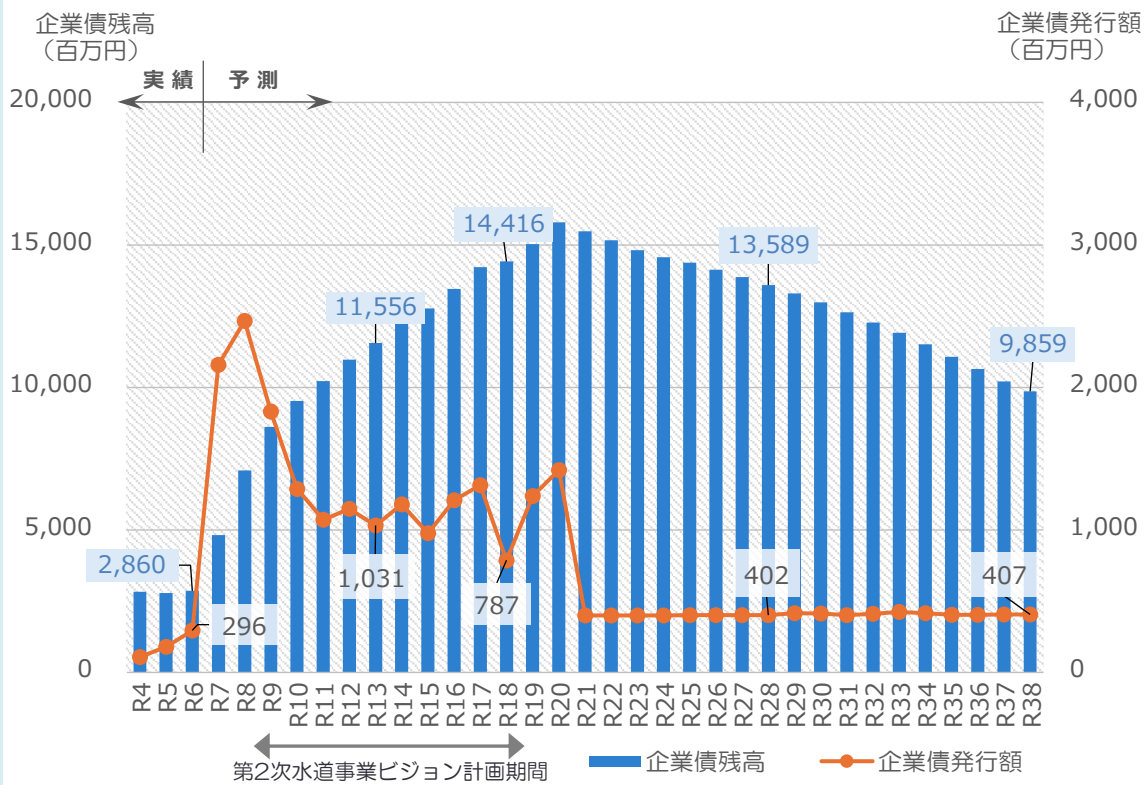


※データラベルは R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値、R28 推計値、R38 推計値を示す。

② 企業債

水道事業の継続に必要な施設の更新需要の増大に伴い、企業債発行額は今後増大し、令和6（2024）年度の2億9,600万円から、令和7（2025）年度には21億6,000万円、令和8（2026）年度には24億6,600万円になり、それ以降も現状より企業債発行額が大きくなることを見込まれています。これに伴い企業債残高も、令和6（2024）年度の約29億円から令和18（2036）年度の約144億円に約116億円増加する見込みです。

○ 企業債残高及び企業債発行額の推計



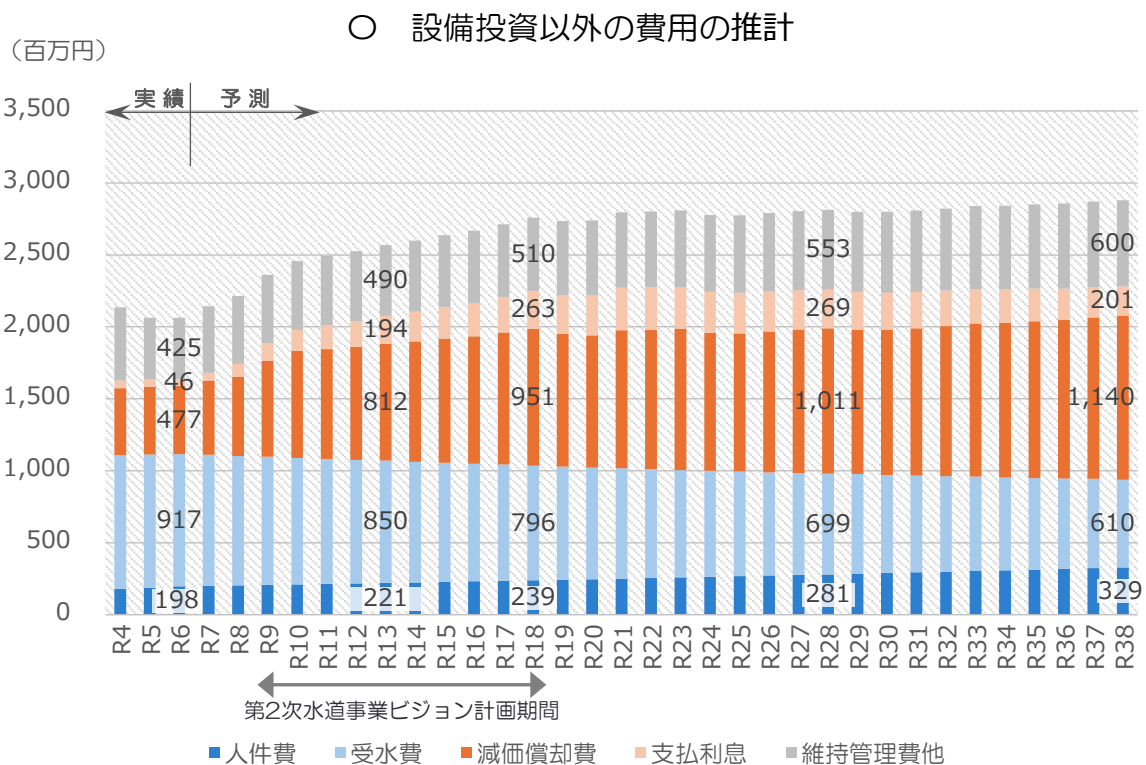
※データラベルはR6実績値、R13推計値、R18推計値、R28推計値、R38推計値を示す。

(3) 設備投資以外の費用について

令和6(2024)年度における設備投資以外の費用の実績合計は、約20億6,300万円で、その内訳は、人件費が、約1億9,800万円(10%)、受水費が約9億1,700万円(44%)、減価償却費が約4億7,700万円(23%)、支払利息が約4,600万円(2%)、その他維持管理費が約4億2,500万円(21%)となっています。

将来的には、受水費は配水量の減少により減少していきますが、施設整備により減価償却費は増加傾向を示し、令和18(2036)年度において約9億5,100万円と、令和6(2024)年度実績より約4億7,400万円の増加となる見込みです。また、企業債残高の増加により支払利息も増加し、令和18(2036)年度において約2億6,300万円と、令和6(2024)年度実績より約2億1,700万円の増加となる見込みとなっています。

なお、投資以外の費用の算定にあたっては、今後の物価上昇等の要素を見込んでいます。詳細は、【設備投資・財政計画の前提条件】及び「(7) 設備投資・財政計画の収支均衡を図るための今後の取組」をご参照ください。



※データラベルはR6実績値、R13推計値、R18推計値、R28推計値、R38推計値を示す。

(4) 設備投資・財政計画

【パターン1】

(1) 設備投資試算、(2) 財源試算、(3) 設備投資以外の費用についてを踏まえ、「設備投資・財政計画」を取りまとめました。

① 収支状況の推計(まとめ)

(1) 収益的収支の推計(税抜)

(単位:千円)

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的収支	収入	給水収益	2,021,668	2,035,539	2,028,918	1,997,408	1,974,542	1,957,683	1,929,647	1,907,678
		受託工事収益	40,041	1,956	22,769	20,100	20,483	20,687	20,893	21,100
		長期前受金戻入	147,127	154,562	135,673	134,404	145,276	150,390	148,133	144,893
		その他の収入	118,204	125,244	128,767	114,755	113,744	112,095	110,048	109,048
		収入の合計(A)	2,327,040	2,317,301	2,316,127	2,266,667	2,254,045	2,240,855	2,208,721	2,182,719
	支出	人件費	178,792	186,572	197,756	200,924	204,152	207,417	210,742	214,111
		受水費	930,255	925,939	916,883	909,288	898,881	891,198	878,435	868,423
		維持管理費	415,377	373,968	400,496	407,347	414,585	418,371	422,027	425,797
		減価償却費	464,921	472,172	477,151	516,297	549,285	663,884	744,952	763,050
		固定資産除却費	91,054	50,503	23,142	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
		支払利息	53,087	48,916	46,256	53,781	90,999	122,541	145,029	163,860
		その他の支出	3,714	4,976	1,444	1,768	1,768	1,768	1,768	1,768
	支出の合計(B)	2,137,200	2,063,046	2,063,128	2,144,305	2,214,570	2,360,079	2,457,853	2,491,909	
	単年度純損益(A)-(B)	189,840	254,255	252,999	122,362	39,475	(119,224)	(249,132)	(309,190)	

(2) 資本的収支の推計(税込)

(単位:千円)

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
資本的収支	収入	企業債	108,700	180,400	295,500	2,159,600	2,466,200	1,831,000	1,287,500	1,071,400
		補助金	0	0	280	1,170	207,940	121,450	0	0
		工事負担金等	152,004	131,847	185,525	32,100	32,100	32,100	32,100	32,100
		投資	0	0	0	0	100,000	200,000	0	0
		収入の合計(C)	260,704	312,247	481,305	2,192,870	2,806,240	2,184,550	1,319,600	1,103,500
	支出	建設改良費	1,060,111	885,469	879,170	3,020,163	3,267,886	2,678,086	2,134,570	1,995,302
		(整備事業)	842,585	657,127	641,728	2,978,489	3,225,481	2,635,131	2,091,056	1,951,223
		(配水設備改良費)	195,500	212,216	214,928	20,967	21,304	21,643	21,990	22,341
		企業債償還金	250,696	230,986	218,952	201,469	192,499	305,227	376,006	382,265
		投資	100,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0
支出の合計(D)	1,410,807	1,216,455	1,198,122	3,221,632	3,460,385	2,983,313	2,510,576	2,377,567		
収支不足額(C)-(D)	(1,150,103)	(904,208)	(716,817)	(1,028,762)	(654,145)	(798,763)	(1,190,976)	(1,274,067)		
企業債残高	2,833,971	2,783,385	2,859,933	4,818,064	7,091,765	8,617,538	9,529,032	10,218,167		

(3) 填補財源の推計

(単位:千円)

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
前年度繰越金		2,860,291	2,384,947	2,169,414	2,125,850	1,922,052	2,054,474	1,939,311	1,335,804
補てん財源発生額		674,759	688,675	703,857	824,964	786,567	683,600	587,469	535,951
内訳	損益勘定単年度損益額	189,840	254,255	252,999	122,362	39,475	(119,224)	(249,132)	(309,190)
	減価償却費	464,921	472,172	477,151	516,297	549,285	663,884	744,952	763,050
	固定資産除却費	91,054	50,503	23,142	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
	長期前受金	(147,127)	(154,562)	(135,673)	(134,404)	(145,276)	(150,390)	(148,133)	(144,893)
	その他	(40)	4,789	(40)	0	0	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	76,111	61,518	86,278	265,809	288,183	234,430	184,882	172,084
資本的収支不足額	(1,150,103)	(904,208)	(716,817)	(1,028,762)	(654,145)	(798,763)	(1,190,976)	(1,274,067)	
次年度繰越金		2,384,947	2,169,414	2,156,454	1,922,052	2,054,474	1,939,311	1,335,804	597,688

【パターン1】

(1) 収益的収支の推計 (税抜)

(単位: 千円)

項目	年度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
収益的収支	収入	給水収益	1,885,111	1,867,526	1,839,139	1,816,572	1,793,465	1,775,810	1,748,391
		受託工事収益	21,313	21,526	21,743	21,961	22,181	22,401	22,626
		長期前受金戻入	142,447	140,755	139,257	137,662	135,638	134,266	130,680
		その他の収入	108,048	107,048	106,048	105,048	104,048	103,048	102,048
	収入の合計(A)	2,156,919	2,136,855	2,106,187	2,081,243	2,055,332	2,035,525	2,003,745	
	支出	人件費	217,531	221,019	224,560	228,165	231,828	235,552	239,331
		受水費	858,174	850,168	837,228	826,953	816,441	808,400	795,916
		維持管理費	429,636	433,579	437,391	441,323	445,273	449,354	453,295
		減価償却費	785,890	811,867	836,326	862,678	884,870	916,089	951,199
		固定資産除却費	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
		支払利息	178,165	194,145	206,239	221,389	232,426	247,147	263,017
		その他の支出	1,768	1,768	1,768	1,768	1,768	1,768	1,768
支出の合計(B)	2,526,064	2,567,446	2,598,412	2,637,176	2,667,506	2,713,210	2,759,426		
単年度純損益(A)-(B)	(369,145)	(430,591)	(492,225)	(555,933)	(612,174)	(677,685)	(755,681)		

(2) 資本的収支の推計 (税込)

(単位: 千円)

項目	年度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
資本的収支	収入	企業債	1,148,800	1,031,300	1,179,900	977,700	1,209,300	1,314,100	787,300
		補助金	0	0	0	0	0	0	0
		工事負担金等	32,100	32,100	32,100	32,100	32,100	32,100	32,100
		投資	0	0	0	0	0	0	0
	収入の合計(C)	1,180,900	1,063,400	1,212,000	1,009,800	1,241,400	1,346,200	819,400	
	支出	建設改良費	2,065,432	1,976,609	2,198,750	1,980,169	2,234,492	2,313,536	1,827,805
		(整備事業)	2,020,776	1,931,370	2,152,920	1,933,738	2,187,454	2,265,880	1,779,525
		(配水設備改良費)	22,699	23,062	23,431	23,807	24,187	24,576	24,970
		企業債償還金	391,295	451,377	466,635	479,848	519,213	550,144	591,816
		投資	0	0	0	0	0	0	0
支出の合計(D)	2,456,727	2,427,986	2,665,385	2,460,017	2,753,705	2,863,680	2,419,621		
収支不足額(C)-(D)	(1,275,827)	(1,364,586)	(1,453,385)	(1,450,217)	(1,512,305)	(1,517,480)	(1,600,221)		
企業債残高	10,975,672	11,555,595	12,268,860	12,766,712	13,456,799	14,220,755	14,416,239		

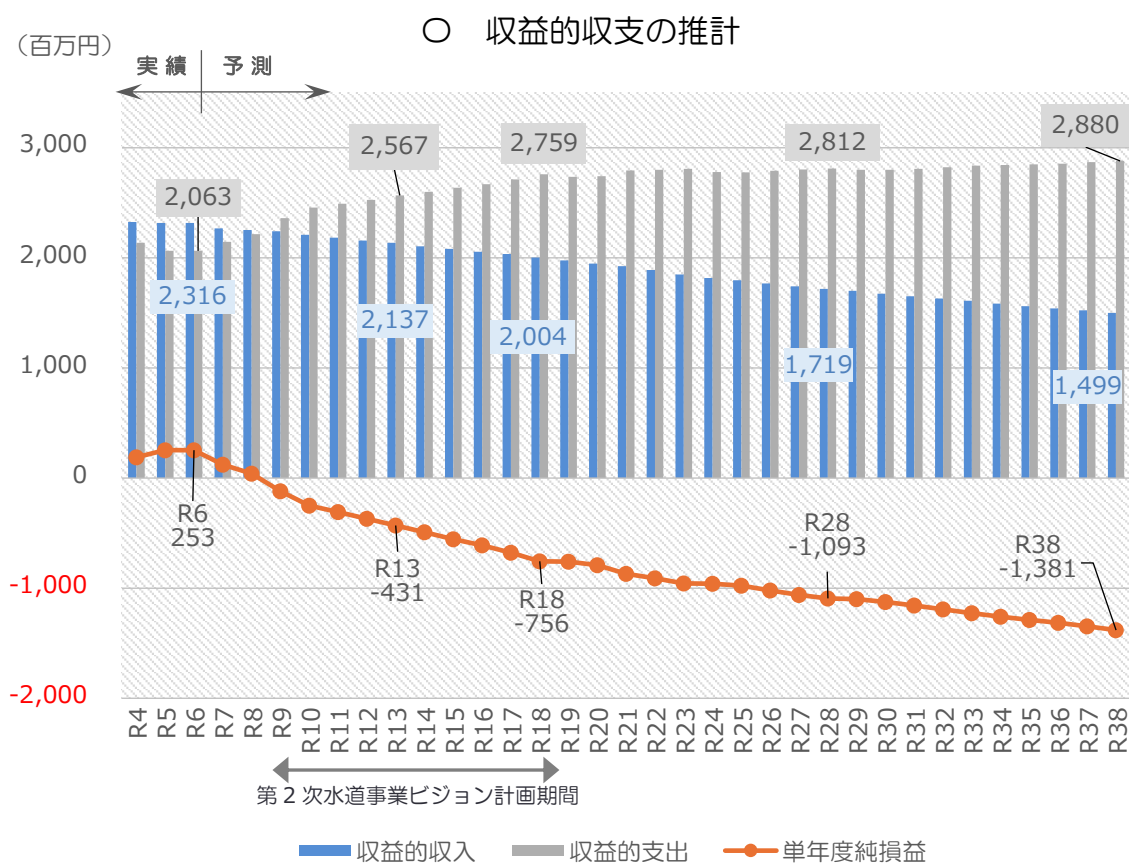
(3) 填補財源の推計

(単位: 千円)

項目	年度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
前年度繰越金	597,688	(170,622)	(1,069,685)	(2,073,174)	(3,129,275)	(4,256,517)	(5,414,821)	
補てん財源発生額	507,517	465,523	449,896	394,116	385,063	359,176	275,566	
内訳	損益勘定単年度損益額	(369,145)	(430,591)	(492,225)	(555,933)	(612,174)	(677,685)	(755,681)
	減価償却費	785,890	811,867	836,326	862,678	884,870	916,089	951,199
	固定資産除却費	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
	長期前受金	(142,447)	(140,755)	(139,257)	(137,662)	(135,638)	(134,266)	(130,680)
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	178,319	170,102	190,152	170,133	193,105	200,138	155,828
資本的収支不足額	(1,275,827)	(1,364,586)	(1,453,385)	(1,450,217)	(1,512,305)	(1,517,480)	(1,600,221)	
次年度繰越金	(170,622)	(1,069,685)	(2,073,174)	(3,129,275)	(4,256,517)	(5,414,821)	(6,739,476)	

② 収益的収支

収益的収入*は減少傾向にある一方で、収益的支出は増加が見込まれていることから、収益的収支は、令和6（2024）年度実績で約2億5,300万円の黒字から令和18（2036）年度には約7億5,600万円の赤字となる見込みです。単年度の収支で見ると、令和9（2027）年度から赤字となる見込みです。

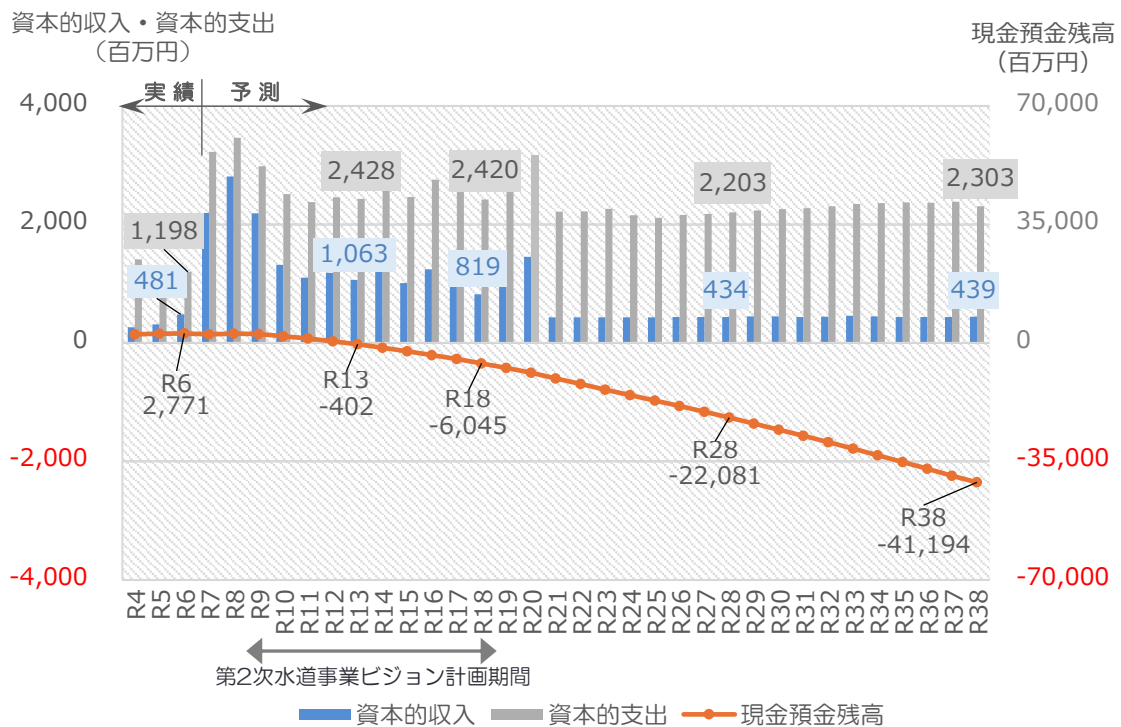


③ 資本的収支・現金預金残高

令和6（2024）年度は、資本的収入が4億8,100万円、資本的支出が11億9,800万円となり、7億1,700万円の収支不足が生じています。今後は、多くの管路や設備の更新事業が予定されていることから、各年度における資本的収支不足はさらに拡大していく見込みです。

また、令和6（2024）年度の現金預金残高は約27億7,100万円です。しかし、資本的収支不足の拡大に伴い、この現金預金残高は令和13（2031）年度に枯渇すると見込まれています。

○ 資本的収支と現金預金残高の推計



(5) 経営目標の達成見込み

【パターン1】

計画期間における経営目標の達成見込みは次のとおりです。

項目	目標水準	令和 18 (2036) 年度見込み
①経常収支比率	100%以上	× (72.6%)
②料金回収率	100%以上	× (67.3%)
③現金預金残高	18 億円以上	× (▲ 60 億円)
④企業債残高対 給水収益比率	350%以下	× (824.5%)

○：達成 △：概ね達成 ×：未達成

経営目標の各項目についての詳細は次の通りです。

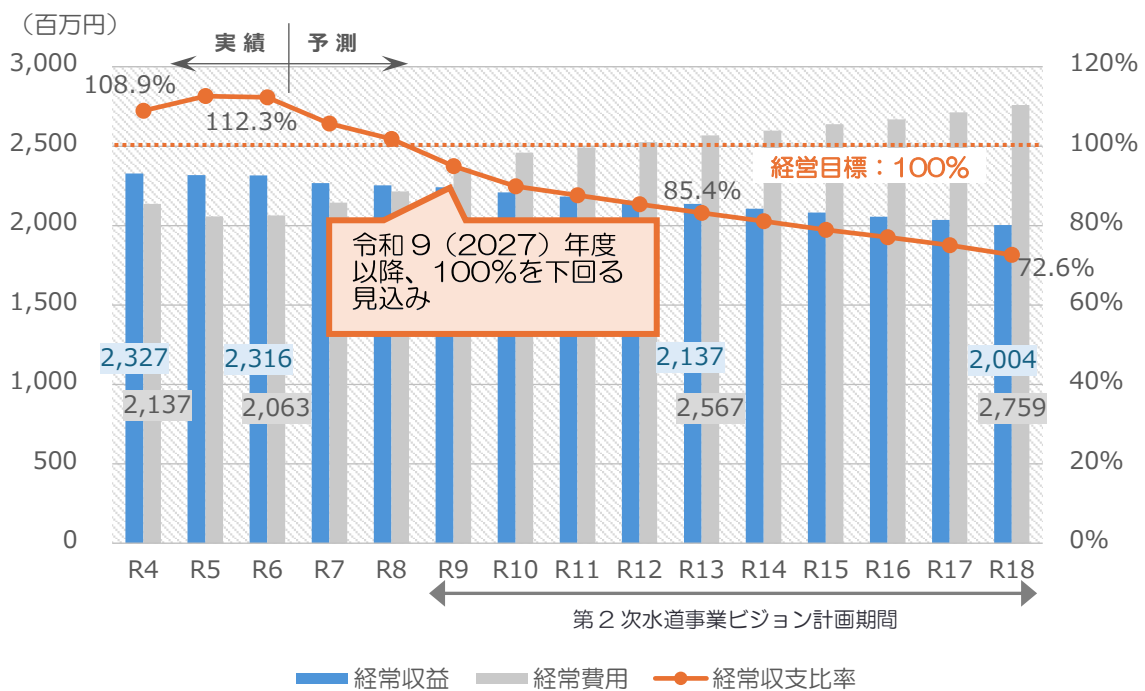
① 経常収支比率

収益の減少と費用の増加により、経常収支比率は低下傾向にあり、令和6(2024)年度の約112%から令和18(2036)年度には約73%まで大きく低下する見通しです。

現行の料金水準を維持した場合、経営目標である100%を大きく下回ることが想定されます。

なお、経常収支比率の詳細については、第3章3①をご参照ください。

○ 経常収支比率の推計



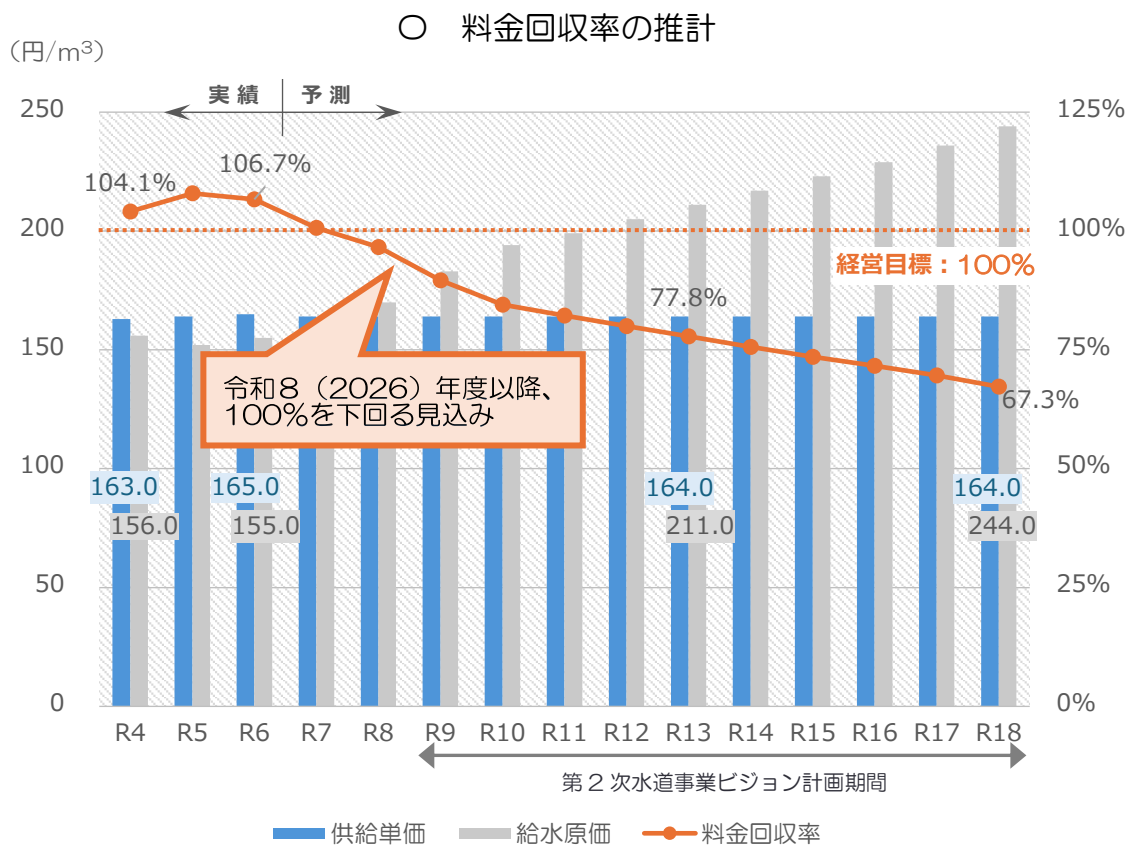
※データラベルは R4 実績値、R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値を示す。

② 料金回収率

収益の減少と費用の増加により、料金回収率は低下傾向にあり、令和 6（2024）年度の約 107%から令和 18（2036）年度には約 67%まで大きく低下する見通しです。

現行の料金水準を維持した場合、経営目標である 100%を大きく下回ることが想定されます。

なお、料金回収率の詳細については、第 3 章 3②をご参照ください。



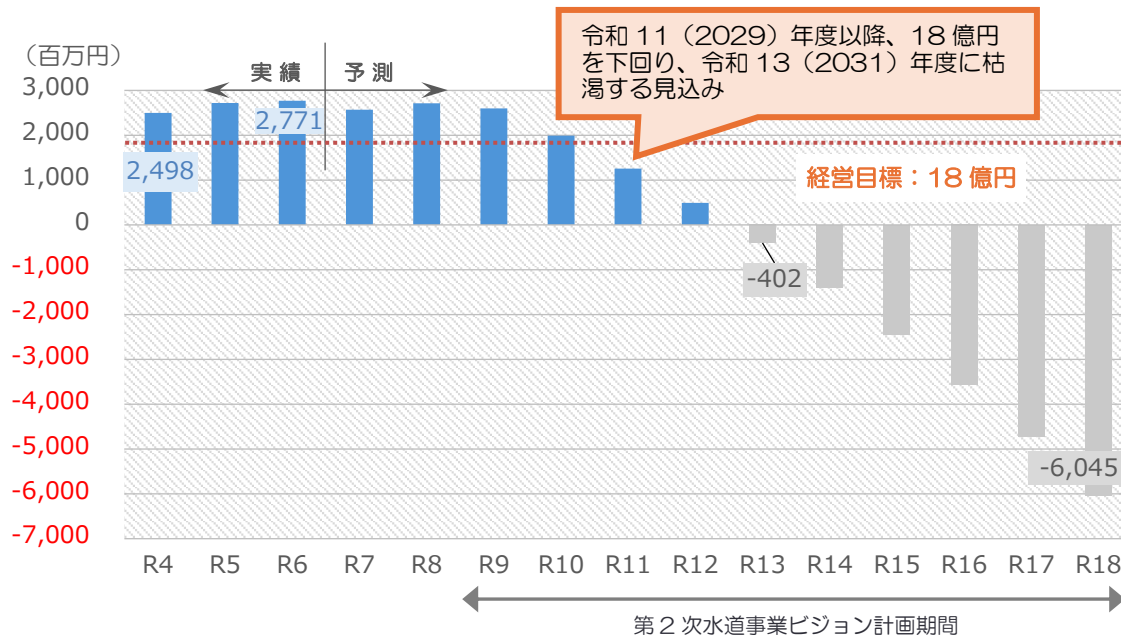
※データラベルは R4 実績値、R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値を示す。

③ 現金預金残高

財源の減少と設備投資の増加により、現金預金残高は令和 6（2024）年度の約 24 億円から徐々に減少し、令和 13（2031）年度には枯渇する見通しです。

なお、現金預金残高の詳細については、第 3 章 4③をご参照ください。

○ 現金預金残高の推計



※データラベルは R4 実績値、R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値を示す。

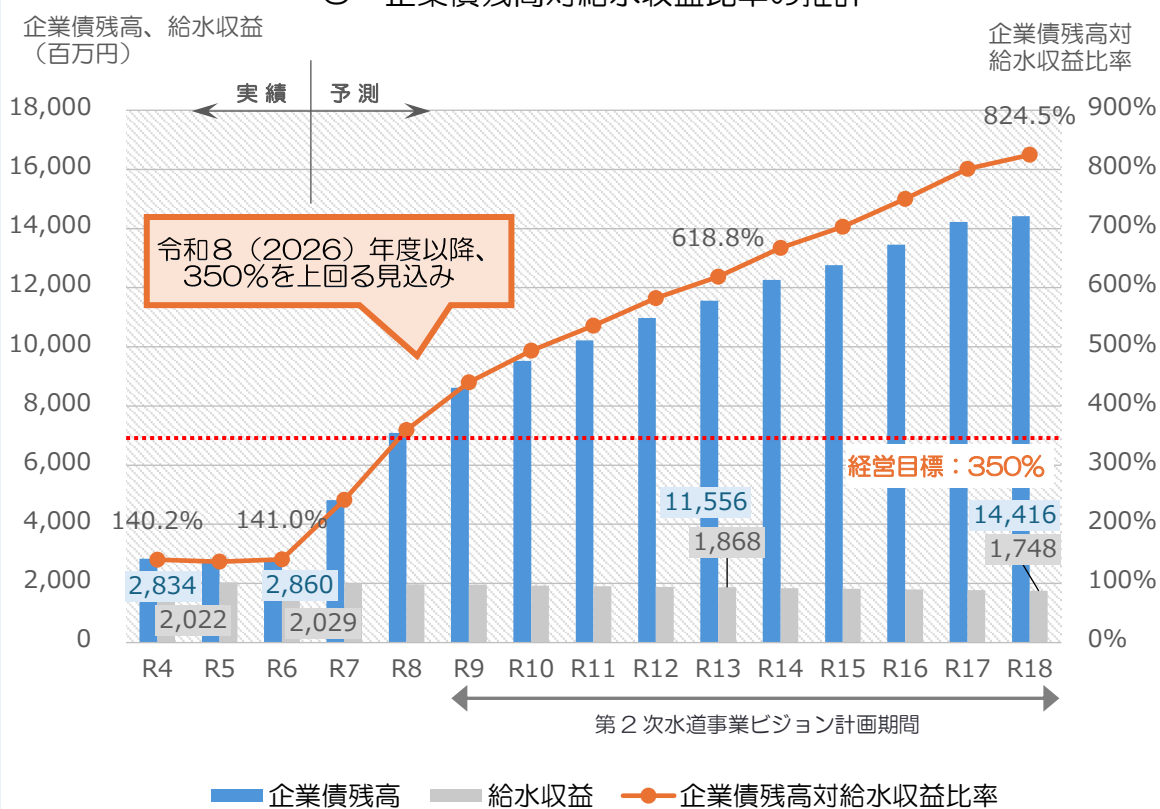
④ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高は、更新需要への対応に伴い今後増加し、令和6（2024）年度の約29億円から令和18（2036）年度には約144億円へと、約115億円増加する見込みです。

また、企業債残高対給水収益比率は、企業債残高の増加と給水収益の減少により、令和8（2026）年度で359.2%、令和13（2031）年度で618.8%、令和18（2036）年度には824.5%に達し、経営目標である350%を大きく上回る見通しです。

なお、企業債残高対給水収益比率の詳細については、第3章4②をご参照ください。

○ 企業債残高対給水収益比率の推計



※データラベルは R4 実績値、R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値を示す。

(6) 原価計算表

【パターン1】

令和9（2027）年度から令和13（2031）年度における水道料金の原価計算を実施した結果、水道料金で回収すべき経費（料金対象経費約23億5,000万円）に対する水道料金収入（約19億1,000万円）の割合は約81%となります。これは約19%の収入不足であることを意味します。同期間における原価計算表は次のとおりです。

原価計算表

布設年月日 昭和40年4月1日
 給水人口 115,739
 計算期間 自 令和9年4月
 至 令和14年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	2,028,918	1,909,529		1,909,529
その他	287,209	275,685	130,361	145,324
合計	2,316,127	2,185,214	130,361	2,054,853

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
原水及び浄水費	人件費	給料	11,566	12,524	12,524
		手当等	6,626	7,177	7,177
		法定福利費	3,769	4,081	4,081
	動力費	25,247	28,854	28,854	
	修繕費	9,524	9,754	9,754	
	受水費	916,883	869,280	869,280	
	その他	85,546	90,484	90,484	
	小計	1,059,161	1,022,154	0	1,022,154
配水及び給水費	人件費	給料	19,045	20,623	20,623
		手当等	14,343	15,537	15,537
		法定福利費	6,243	6,761	6,761
	委託料	103,217	106,471	106,471	
	修繕費	3,292	3,860	3,860	
	工事請負費	21,437	22,013	22,013	
	その他	2,993	3,513	3,513	
小計	170,570	178,778	0	178,778	
業務費	人件費	給料	14,609	15,820	15,820
		手当等	11,514	12,470	12,470
		法定福利費	5,898	6,387	6,387
	備消耗品費	89	73	73	
	委託料	80,680	89,373	89,373	
	その他	5,037	3,138	3,138	
小計	117,827	127,261	0	127,261	
総係費	人件費	給料	34,749	37,629	37,629
		諸手当	47,163	51,079	51,079
		法定福利費	13,958	15,115	15,115
	備消耗品費	1,235	1,567	1,567	
	光熱費	3,314	3,781	3,781	
	通信運搬費	1,375	1,499	1,499	
	修繕費	4,230	4,420	4,420	
	公課費	120	118	118	
その他	36,308	36,234	36,234		
小計	142,452	151,442	0	151,442	
支払利息	46,256	160,748		160,748	
減価償却費	477,151	753,929		753,929	
資産減耗費	23,199	57,930		57,930	
その他	26,512	28,429		28,429	
小計	573,118	1,001,036	0	1,001,036	
合計(Y)	2,063,128	2,480,671	130,361	2,350,310	
資産維持費(Z)				0	
料金対象経費(Y)+(Z)				2,350,310	
				0.81	

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.81$$

<料金水準についての説明>

※「水道料金算定要領」（日本水道協会）に基づき、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考に総括原価の算定を行いました。

（料金水準について）

計算期間における料金対象経費に対する料金収入（給水収益）の割合は約81%となり、約19%の収入が不足する見込みです。料金収入以外の収益を含めても、計算期間における収支は赤字となる見込みです。

【パターン1】のまとめ

現在の水道料金を改定しないという設定でシミュレーションを実施した結果をまとめると、以下のとおりとなります。

- 現在の水道料金のままとした場合のシミュレーションでは、令和18（2036）年度には、給水収益が令和6（2024）年度と比べて約14%減の17億4,800万円となる見込みです。
- 収益的収入は減少傾向にある一方で、収益的支出は増加が見込まれていることから、収益的収支は、令和6（2024）年度実績で約2億5,300万円の黒字から令和18（2036）年度には約7億5,600万円の赤字となる見込みです。単年度の収支で見ると、令和9（2027）年度から赤字となる見込みです。
- 令和6（2024）年度の現金預金残高は約27億7,100万円です。しかし、資本的収支不足の拡大に伴い、この現金預金残高は令和13（2031）年度に枯渇すると見込まれています。
- 経営目標である「経常収支比率」「料金回収率」「現金預金残高」「企業債残高対給水収益比率」の令和18（2036）年度目標はいずれも達成できない見込みです。また、資産維持費については0円となり、施設更新に必要な内部留保ができないこととなります。
- このシミュレーション通りに推移した場合、水道事業の運営に必要な支出を賄う財源を十分に確保することができず、必要な設備の更新も十分にできなくなる可能性があります。給水収益を確保するため、水道料金を改定することが必須です。

【パターン2】

＜設備投資・財政計画の前提条件＞

【パターン2】においては、「給水収益」について、次のように設備投資・財政計画の前提条件を調整して試算しています。

「給水収益」以外の項目の算出方法は、【パターン1】と同様です。

項目	算出方法
給水収益	料金を改定しない場合（【パターン1】）の給水収益に、給水収益改定率を乗じて算定しました。料金改定率は、令和9（2027）年度に27.3%、令和14（2032）年度に27.9%としています。

（1）設備投資試算

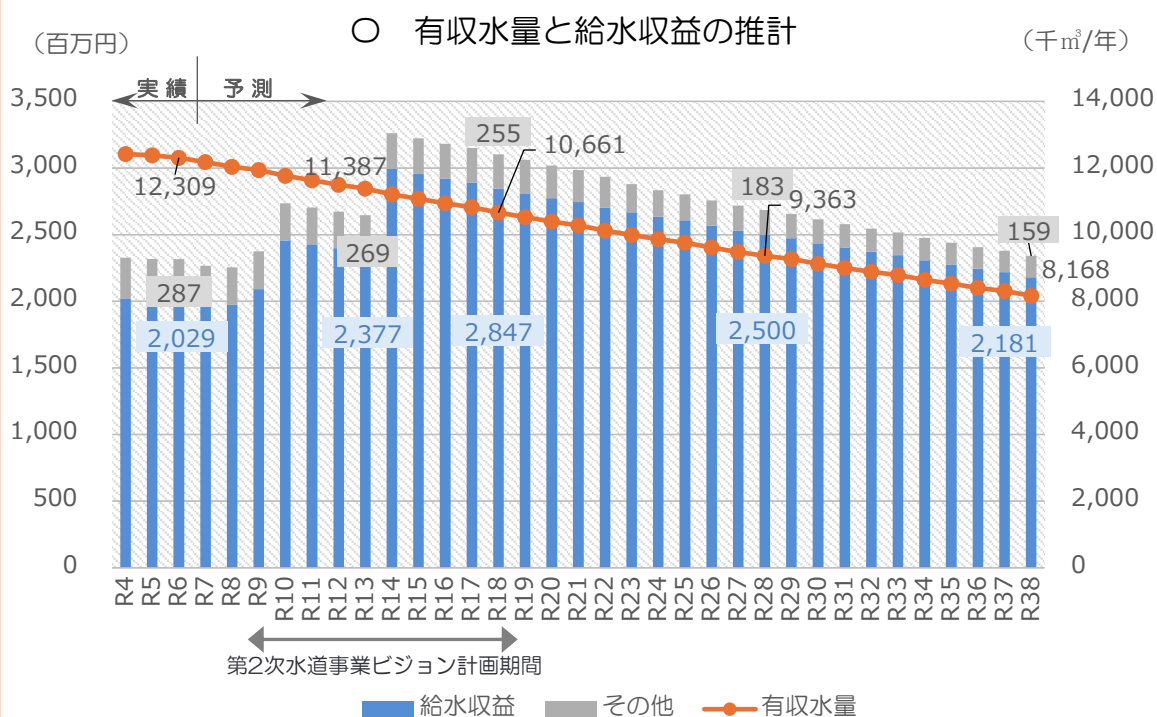
【パターン1】と同様です。

【パターン2】

（2）財源試算

① 給水収益

有収水量は人口減少等に伴い減少傾向にあります。料金改定を実施した場合、令和18（2036）年度には給水収益が令和6（2024）年度と比べて約40%増の28億4,700万円となる見込みです。



※データラベルはR6実績値、R13推計値、R18推計値、R28推計値、R38推計値を示す。

② 企業債

【パターン1】と同様です。

(3) 設備投資以外の費用について

【パターン1】と同様です。

【パターン2】

(4) 設備投資・財政計画

(1) 設備投資試算、(2) 財源試算、(3) 設備投資以外の費用についてを踏まえ、「設備投資・財政計画」を取りまとめました。

① 収支状況の推計(まとめ)

(1) 収益的収支の推計(税抜)

(単位:千円)

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的収支	収入	給水収益	2021,668	2,035,539	2,028,918	1,997,408	1,974,542	2,091,295	2,456,441	2,428,475
		受託工事収益	40,041	1,956	22,769	20,100	20,483	20,687	20,893	21,100
		長期前受金戻入	147,127	154,562	135,673	134,404	145,276	150,390	148,133	144,893
		その他の収入	118,204	125,244	128,767	114,755	113,744	112,095	110,048	109,048
	収入の合計(A)	2,327,040	2,317,301	2,316,127	2,266,667	2,254,045	2,374,467	2,735,515	2,703,516	
	支出	人件費	178,792	186,572	197,756	200,924	204,152	207,417	210,742	214,111
		受水費	930,255	925,939	916,883	909,288	898,881	891,198	878,435	868,423
		維持管理費	415,377	373,968	400,496	407,347	414,585	418,371	422,027	425,797
		減価償却費	464,921	472,172	477,151	516,297	549,285	663,884	744,952	763,050
		固定資産除却費	91,054	50,503	23,142	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
支払利息		53,087	48,916	46,256	53,781	90,999	122,541	145,029	163,860	
その他の支出	3,714	4,976	1,444	1,768	1,768	1,768	1,768	1,768		
支出の合計(B)	2,137,200	2,063,046	2,063,128	2,144,305	2,214,570	2,360,079	2,457,853	2,491,909		
単年度純損益(A)-(B)	189,840	254,255	252,999	122,362	39,475	14,388	277,662	211,607		

(2) 資本的収支の推計(税抜)

(単位:千円)

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
資本的収支	収入	企業債	108,700	180,400	295,500	2,159,600	2,466,200	1,831,000	1,287,500	1,071,400
		補助金	0	0	280	1,170	207,940	121,450	0	0
		工事負担金等	152,004	131,847	185,525	32,100	32,100	32,100	32,100	32,100
		投資	0	0	0	0	100,000	200,000	0	0
	収入の合計(C)	260,704	312,247	481,305	2,192,870	2,806,240	2,184,550	1,319,600	1,103,500	
	支出	建設改良費	1,060,111	885,469	879,170	3,020,163	3,267,886	2,678,086	2,134,570	1,995,302
		(整備事業)	842,585	657,127	641,728	2,978,489	3,225,481	2,635,131	2,091,056	1,951,223
		(配水設備改良費)	195,500	212,216	214,928	20,967	21,304	21,643	21,990	22,341
		企業債償還金	250,696	230,986	218,952	201,469	192,499	305,227	376,006	382,265
		投資	100,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0
支出の合計(D)	1,410,807	1,216,455	1,198,122	3,221,632	3,460,385	2,983,313	2,510,576	2,377,567		
収支不足額(C)-(D)	(1,150,103)	(904,208)	(716,817)	(1,028,762)	(654,145)	(798,763)	(1,190,976)	(1,274,067)		
企業債残高	2,833,971	2,783,385	2,859,933	4,818,064	7,091,765	8,617,538	9,529,032	10,218,167		

(3) 填補財源の推計

(単位:千円)

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
前年度繰越金		2,860,291	2,384,947	2,169,414	2,125,850	1,922,052	2,054,474	2,072,923	1,996,210
補てん財源発生額		674,759	688,675	703,857	824,964	786,567	817,212	1,114,263	1,056,748
内訳	損益勘定単年度損益額	189,840	254,255	252,999	122,362	39,475	14,388	277,662	211,607
	減価償却費	464,921	472,172	477,151	516,297	549,285	663,884	744,952	763,050
	固定資産除却費	91,054	50,503	23,142	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
	長期前受金	(147,127)	(154,562)	(135,673)	(134,404)	(145,276)	(150,390)	(148,133)	(144,893)
	その他	(40)	4,789	(40)	0	0	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	76,111	61,518	86,278	265,809	288,183	234,430	184,882	172,084
資本的収支不足額	(1,150,103)	(904,208)	(716,817)	(1,028,762)	(654,145)	(798,763)	(1,190,976)	(1,274,067)	
次年度繰越金		2,384,947	2,169,414	2,156,454	1,922,052	2,054,474	2,072,923	1,996,210	1,778,891

【パターン2】

(1) 収益的収支の推計(税抜)

(単位:千円)

項目	年度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
収益的収支	収入	給水収益	2,399,746	2,377,362	2,994,425	2,957,682	2,920,061	2,891,315	2,846,673
		受託工事収益	21,313	21,526	21,743	21,961	22,181	22,401	22,626
		長期前受金戻入	142,447	140,755	139,257	137,662	135,638	134,266	130,680
		その他の収入	108,048	107,048	106,048	105,048	104,048	103,048	102,048
	収入の合計(A)	2,671,554	2,646,691	3,261,473	3,222,353	3,181,928	3,151,030	3,102,027	
	支出	人件費	217,531	221,019	224,560	228,165	231,828	235,552	239,331
		受水費	858,174	850,168	837,228	826,953	816,441	808,400	795,916
		維持管理費	429,636	433,579	437,391	441,323	445,273	449,354	453,295
		減価償却費	785,890	811,867	836,326	862,678	884,870	916,089	951,199
		固定資産除却費	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
支払利息		178,165	194,145	206,239	221,389	232,426	247,147	263,017	
その他の支出		1,768	1,768	1,768	1,768	1,768	1,768	1,768	
支出の合計(B)	2,526,064	2,567,446	2,598,412	2,637,176	2,667,506	2,713,210	2,759,426		
単年度純損益(A)-(B)	145,490	79,245	663,061	585,177	514,422	437,820	342,601		

(2) 資本的収支の推計(税込)

(単位:千円)

項目	年度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
資本的収支	収入	企業債	1,148,800	1,031,300	1,179,900	977,700	1,209,300	1,314,100	787,300
		補助金	0	0	0	0	0	0	0
		工事負担金等	32,100	32,100	32,100	32,100	32,100	32,100	32,100
		投資	0	0	0	0	0	0	0
	収入の合計(C)	1,180,900	1,063,400	1,212,000	1,009,800	1,241,400	1,346,200	819,400	
	支出	建設改良費	2,065,432	1,976,609	2,198,750	1,980,169	2,234,492	2,313,536	1,827,805
		(整備事業)	2,020,776	1,931,370	2,152,920	1,933,738	2,187,454	2,265,880	1,779,525
		(配水設備改良費)	22,699	23,062	23,431	23,807	24,187	24,576	24,970
		企業債償還金	391,295	451,377	466,635	479,848	519,213	550,144	591,816
		投資	0	0	0	0	0	0	0
支出の合計(D)	2,456,727	2,427,986	2,665,385	2,460,017	2,753,705	2,863,680	2,419,621		
収支不足額(C)-(D)	(1,275,827)	(1,364,586)	(1,453,385)	(1,450,217)	(1,512,305)	(1,517,480)	(1,600,221)		
企業債残高	10,975,672	11,555,595	12,268,860	12,766,712	13,456,799	14,220,755	14,416,239		

(3) 填補財源の推計

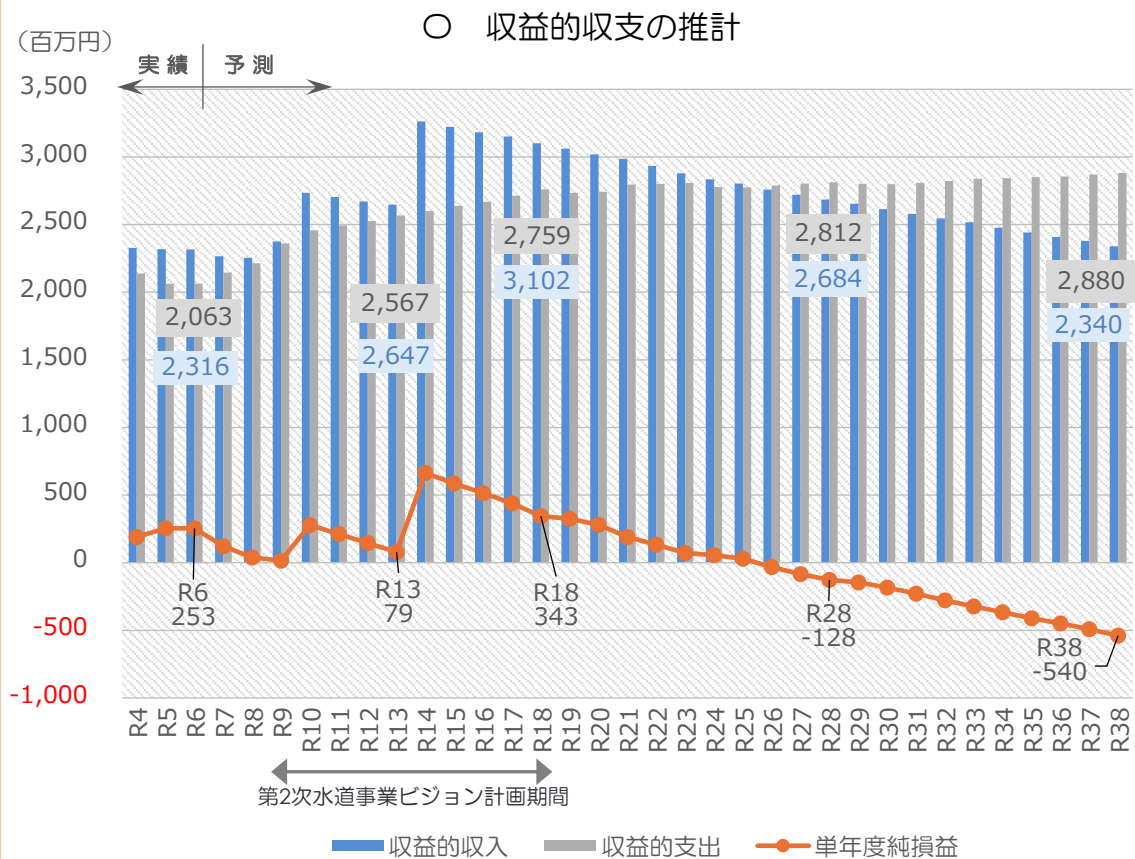
(単位:千円)

項目	年度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
前年度繰越金	1,778,891	1,525,216	1,135,989	1,287,786	1,372,795	1,372,149	1,329,350	
補てん財源発生額	1,022,152	975,359	1,605,182	1,535,226	1,511,659	1,474,681	1,373,848	
内訳	損益勘定単年度損益額	145,490	79,245	663,061	585,177	514,422	437,820	342,601
	減価償却費	785,890	811,867	836,326	862,678	884,870	916,089	951,199
	固定資産除却費	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
	長期前受金	(142,447)	(140,755)	(139,257)	(137,662)	(135,638)	(134,266)	(130,680)
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	178,319	170,102	190,152	170,133	193,105	200,138	155,828
資本的収支不足額	(1,275,827)	(1,364,586)	(1,453,385)	(1,450,217)	(1,512,305)	(1,517,480)	(1,600,221)	
次年度繰越金	1,525,216	1,135,989	1,287,786	1,372,795	1,372,149	1,329,350	1,102,977	

② 収益的収支

収益的収入は、給水収益が増加することから改善される見込みです。

収益的収支は、令和 18（2036）年度までの計画期間中は黒字経営と見込まれます。

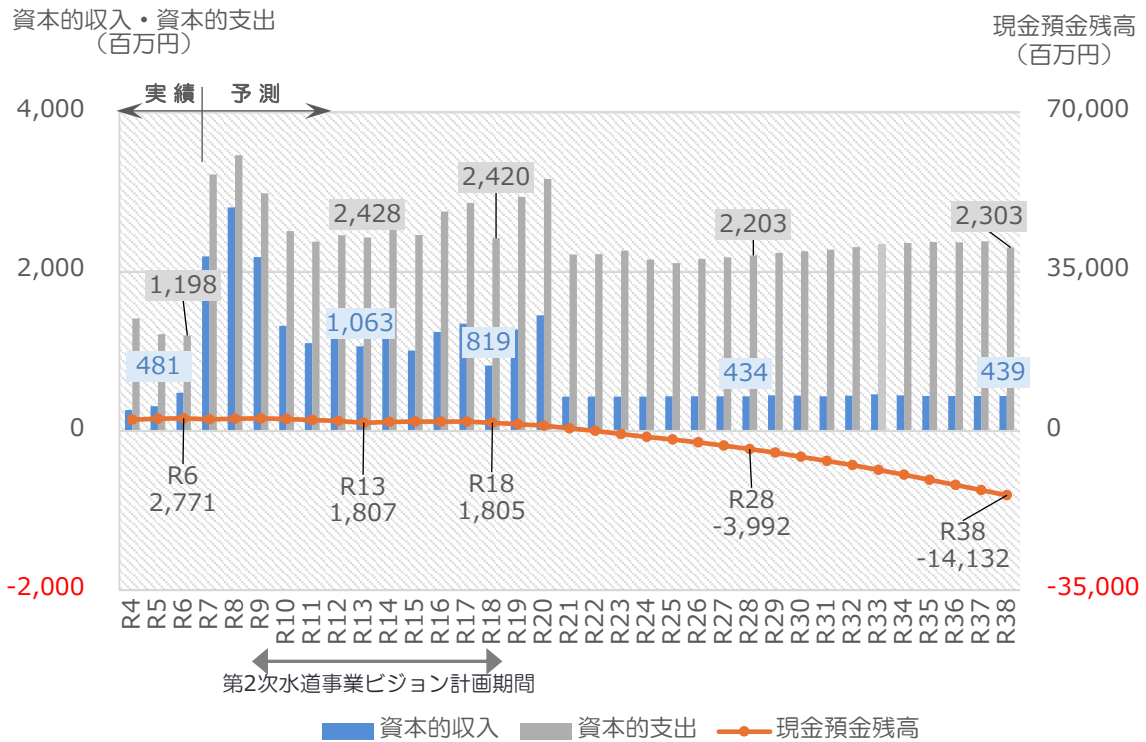


③資本的収支・現金預金残高

資本的収入および資本的支出は【パターン1】と同様です。

また、料金改定による収益的収支の改善に伴い、令和18(2036)年度まで現金預金残高は18億円を維持する試算結果となっています。

○ 資本的収支と現金預金残高の推計



(5) 経営目標の達成見込み

計画期間における経営目標の達成見込みは次のとおりです。

項目	目標水準	令和 18 (2036) 年度見込み
①経常収支比率	100%以上	○ (112.4%)
②料金回収率	100%以上	△ (109.5%) ※
③現金預金残高	18 億円以上	○ (18 億円)
④企業債残高対 給水収益比率	350%以下	× (506.4%)

○：達成 △：概ね達成 ×：未達成

※ 令和 18 (2036) 年度においては 100%以上を達成するものの、計画期間の途中において、達成していない年度があるため「△」としている。

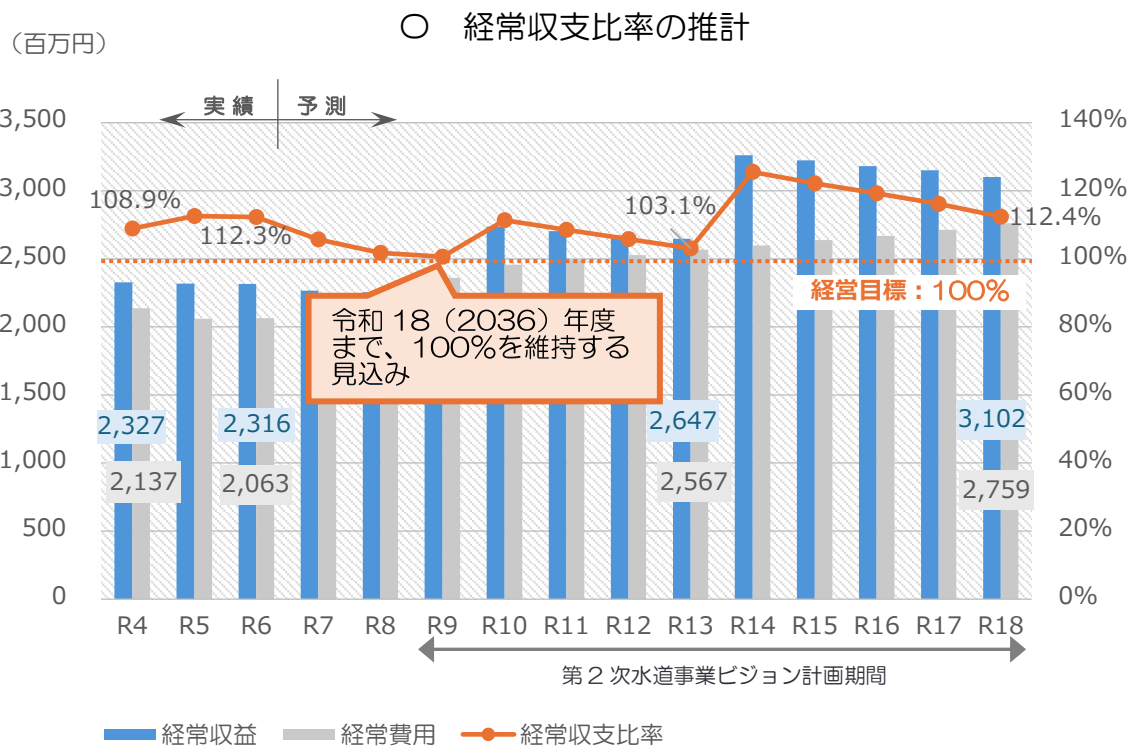
(R8 年度 96.6%、R9 年度 95.8%、R13 年度 99.1%)

経営目標の各項目についての詳細は次の通りです。

① 経常収支比率

費用は増加するものの、料金改定により収益が改善するため、経常収支比率は令和18（2036）年度まで、100%を維持する見通しです。

なお、経常収支比率の詳細については、第3章3①をご参照ください。

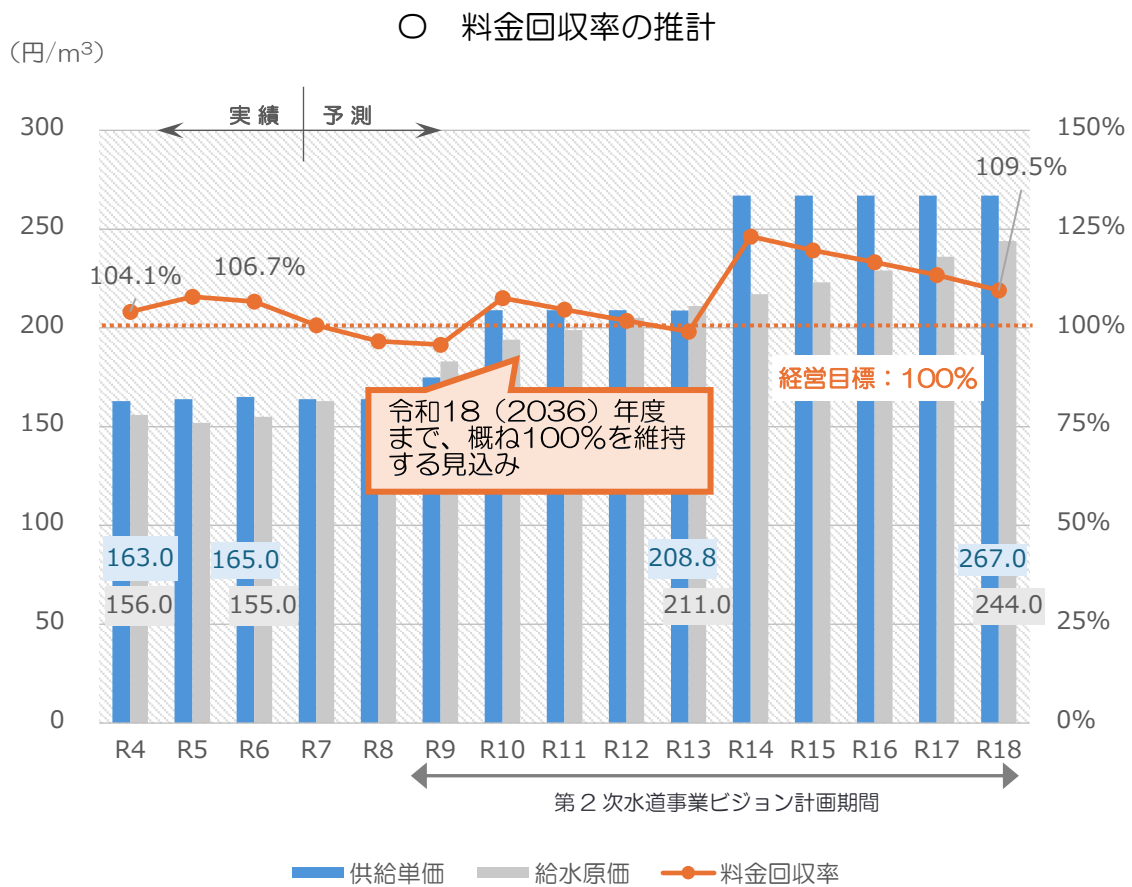


※データラベルは R4 実績値、R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値を示す。

② 料金回収率

供給単価は料金改定により上昇するため、料金回収率は令和 18（2036）年度まで、概ね 100%を維持する見通しです。

なお、料金回収率の詳細については、第 3 章 3②をご参照ください。



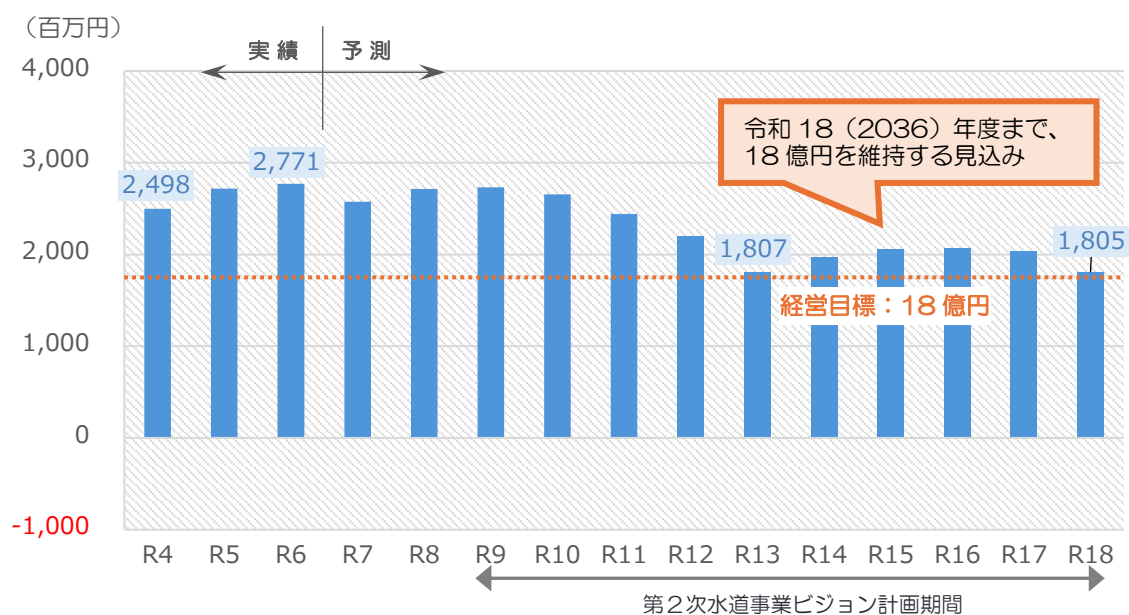
※データラベルは R4 実績値、R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値を示す。

③ 現金預金残高

料金改定による財源の改善により、令和 18（2036）年度まで現金預金残高は 18 億円を維持する見通しです。

なお、現金預金残高の詳細については、第 3 章 4③をご参照ください。

○ 現金預金残高の推計



※データラベルは R4 実績値、R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値を示す。

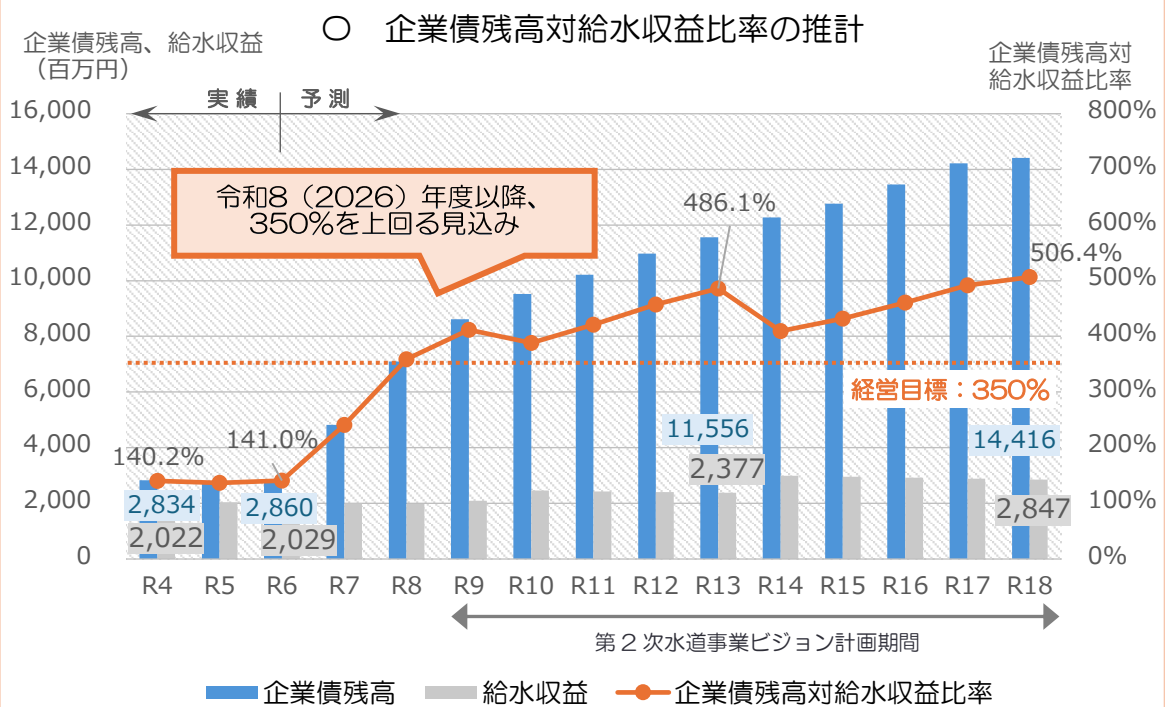
【パターン2】

④企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、料金改定により給水収益が増加改善するため【パターン1】より低くなる見込みです。

しかし、【パターン2】においても、令和8（2026）年度で359.2%、令和13（2031）年度で486.1%、令和18（2036）年度には506.4%に達し、経営目標である350%を上回る見通しです。

なお、企業債残高対給水収益比率の詳細については、第3章4②をご参照ください。



※データラベルは R4 実績値、R6 実績値、R13 推計値、R18 推計値を示す。

(6) 原価計算表

【パターン2】

令和9（2027）～令和13（2031）年度における水道料金の原価計算を実施した結果、水道料金で回収すべき経費（料金対象経費 約 24 億 9,600 万円）に対する水道料金収入（約 23 億 5,000 万円）の割合は、約 94%となります。

同期間における原価計算表は次のとおりです。

原価計算表

布設年月日 昭和40年4月1日
給水人口 115,739
計算期間 自 令和9年4月
至 令和14年3月
(5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	2,028,918	2,350,664		2,350,664
その他	287,209	275,685	130,361	145,324
合計	2,316,127	2,626,349	130,361	2,495,988

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
原水及び浄水費	人件費	給料	11,566	12,524	12,524
		手当等	6,626	7,177	7,177
		法定福利費	3,769	4,081	4,081
	動力費	25,247	28,854	28,854	
	修繕費	9,524	9,754	9,754	
	受水費	916,883	869,280	869,280	
	その他	85,546	90,484	90,484	
	小計	1,059,161	1,022,154	0	1,022,154
配水及び給水費	人件費	給料	19,045	20,623	20,623
		手当等	14,343	15,537	15,537
		法定福利費	6,243	6,761	6,761
	委託料	103,217	106,471	106,471	
	修繕費	3,292	3,860	3,860	
	工事請負費	21,437	22,013	22,013	
	その他	2,993	3,513	3,513	
小計	170,570	178,778	0	178,778	
業務費	人件費	給料	14,609	15,820	15,820
		手当等	11,514	12,470	12,470
		法定福利費	5,898	6,387	6,387
	備消耗品費	89	73	73	
	委託料	80,680	89,373	89,373	
	その他	5,037	3,138	3,138	
小計	117,827	127,261	0	127,261	
総係費	人件費	給料	34,749	37,629	37,629
		諸手当	47,163	51,079	51,079
		法定福利費	13,958	15,115	15,115
	備消耗品費	1,235	1,567	1,567	
	光熱費	3,314	3,781	3,781	
	通信運搬費	1,375	1,499	1,499	
	修繕費	4,230	4,420	4,420	
	公課費	120	118	118	
	その他	36,308	36,234	36,234	
小計	142,452	151,442	0	151,442	
支払利息	46,256	160,748		160,748	
減価償却費	477,151	753,929		753,929	
資産減耗費	23,199	57,930		57,930	
その他	26,512	28,429		28,429	
小計	573,118	1,001,036	0	1,001,036	
合計(Y)	2,063,128	2,480,671	130,361	2,350,310	
資産維持費(Z)				145,678	
料金対象経費(Y)+(Z)				2,495,988	

$$\frac{X}{(Y) + (Z)} \times 100 = 0.94$$

<料金水準についての説明>

※「水道料金算定要領」（日本水道協会）に基づき、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。

※資産維持費は計算期間における当期純利益の平均値と同額を計上しています。

（料金水準について）

令和9年度の料金改定により、計算期間における料金対象経費に対する料金収入（給水収益）の割合は約94%となる見込みです。

なお、資産維持費を除くと計算期間における料金対象経費に対する料金収入（給水収益）の割合は約100%となる見込みです。

【パターン2】のまとめ

パターン2（令和9（2027）年度に給水収益を約 27.3%、令和 14（2032）年度に給水収益を約 27.9%引き上げる場合）におけるシミュレーションの結果をまとめると、以下のとおりとなります。

- 有収水量は人口減少等に伴い減少傾向にありますが、料金改定を実施した場合、令和 18（2036）年度には給水収益が令和 6（2024）年度と比べて約 40%増の 28 億 4,700 万円となる見込みです。
- 収益的収支は、給水収益が増加することにより、令和 18（2036）年度までの計画期間中は、黒字経営が見込まれます。
- 収益的収支の改善に伴い、令和 18（2036）年度まで現金預金残高は 18 億円程度を維持する試算結果となっています。
- 経営目標である「経常収支比率」「料金回収率」「現金預金残高」「企業債残高対給水収益比率」は、「企業債残高対給水収益比率」を除き、計画期間において目標水準を達成する見込みです。また、資産維持費も一定の規模を確保することができます。
- 水道事業の運営に必要な支出を賄い、安定した事業運営を行うためには、水道料金の改定が必須となります。
- パターン2のシミュレーションによる令和9（2027）年度の給水収益の改定を踏まえた水道料金は、下表のとおりです。

水量区分	改定後 基本料金単価	改定後 超過料金単価	超過料金単価 改定率
0 - 10 m ³	1,160 円 (+264 円) (+29.5%)	0 円/m ³	—
11 - 20 m ³		200 円/m ³ (+42 円)	+26.6 %
21 - 30 m ³		270 円/m ³ (+62 円)	+29.8 %
31 - 40 m ³		310 円/m ³ (+71 円)	+29.7 %
41 - 50 m ³		350 円/m ³ (+80 円)	+29.6 %
51 - 100 m ³		380 円/m ³ (+84 円)	+28.4 %
101 - 200 m ³		440 円/m ³ (+99 円)	+29.0 %
201 - 500 m ³		490 円/m ³ (+111 円)	+29.3 %
501 - 1,000 m ³		500 円/m ³ (+116 円)	+30.2 %
1,001 - 5,000 m ³		500 円/m ³ (+116 円)	+30.2 %
5,001 m ³ 以上		500 円/m ³ (+116 円)	+30.2 %

(7) 設備投資・財政計画の収支均衡を図るための今後の取組

本市水道事業が目指すべき姿（理想像）を実現するためには、「持続」、「安全」、「強靱」の視点ごとに設定した基本施策と、それに基づく具体的事業を計画的に推進していく必要があります。特に、管路並びに浄水場及び配水場の更新については、災害対策の観点からも着実に進めることが求められます。

事業を実施していくにあたっては、経営目標の達成に必要な財源を確保する必要がありますが、人口減少等により給水収益は減少する一方、物価や人件費の上昇が続いており、水道事業の運営に必要な経費は増加傾向にあります。

今回、門真市第2次水道事業ビジョンの策定にあたり、水道料金水準を検証したところ、適正な料金に設定した場合であっても、少なくとも5年に1度は継続的に料金の検証を行わなければ、必要な財源を確保できず、経営目標を達成できないおそれがあり、事業運営に支障をきたす可能性があることが明らかとなりました。検証段階で11ページに記載している基本水量等の設定を変更したシミュレーションも実施しましたが、前ページに掲載したように、全体の改定率が大きくなり、利用者への影響も大きくなると考えられることから、今回の検証においては、料金体系は現行のままとして、一律に改定するものとしています。

今後も収益（収入）の向上と経費（支出）の削減に向けた取組を継続的に実施していく必要があります。

計画期間における主な取組は、以下の①及び②のとおりです。

水道料金については、水道の使用動向を踏まえ、安定した収入を確保しつつ、公正性を維持したうえで、基本水量等の設定及び口径別への料金体系の移行を含めて、さらなる検証を行う必要があります。

① 収益（収入）の向上に資する主な取組

- ・ 少なくとも5年に1度は水道料金水準が適正なものであるか検証を行う。
- ・ 国庫補助金について、交付要件を精査し、適正に確保できるように努める。
- ・ 有価証券（債権）の運用を通じて、適切な資金運用を行う。
- ・ 水道料金の収納率は高い水準を維持しているが、引き続き、着実な料金徴収を進める。
- ・ 有収率（水道水のうち、料金徴収の対象となるものの割合）は高い水準を維持しているが、引き続き水準を維持できるように適切な維持管理を行う。

② 経費（支出）の削減に資する主な取組

- ・ DX、GX を活用した支出の削減
- ・ 大阪広域水道企業団との統合をはじめとする広域連携の推進による支出の削減
- ・ 委託範囲の精査、ウォーターPPP*を含めた民間活力の活用による支出の削減

第7章 検討の進め方とフォローアップ

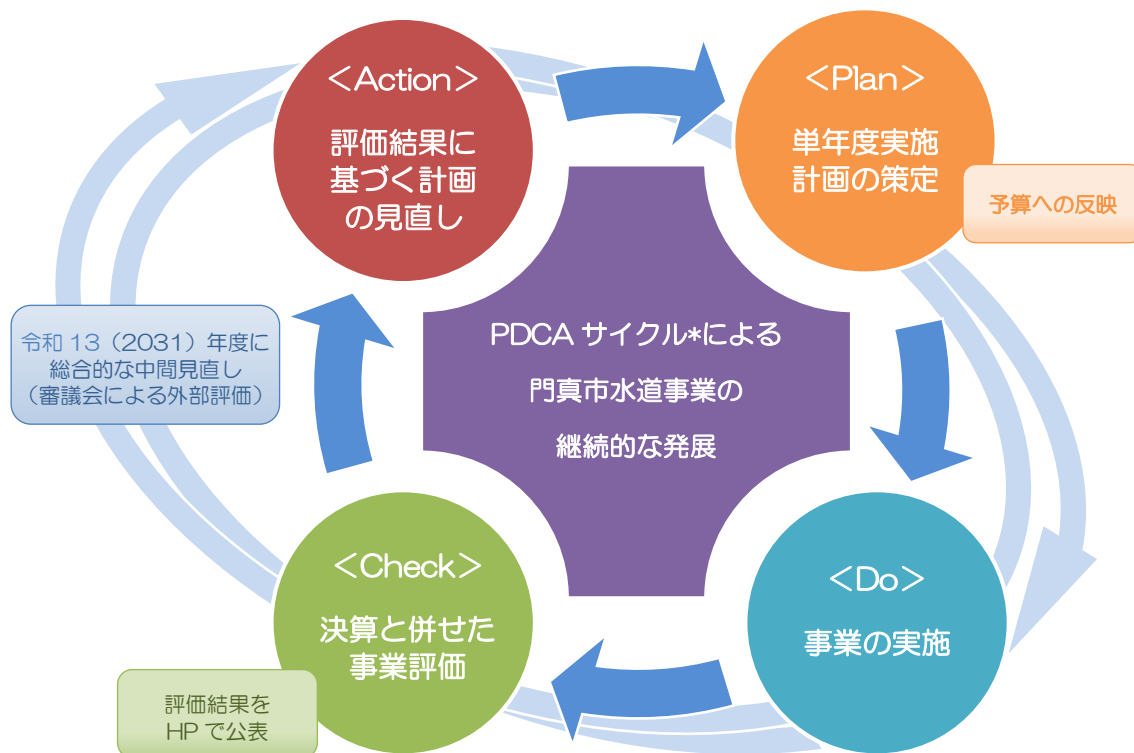
1 PDCA サイクルによる進捗管理

「門真市第2次水道事業ビジョン」では、50年、100年後を見据えた今後10年間の本市水道事業の方向性を示しています。厳しい事業環境の中、この方向性を踏まえた施策や事業を推進するためには、計画的な取組が必要です。その達成状況についても、可能な限り、客観的に把握し、評価することで、目標の達成に向けた事業の推進や見直しを図っていく必要があります。

「門真市第2次水道事業ビジョン」においても、引き続き、施策目標及び経営目標の達成状況を定期的に検証及び評価し、PDCAサイクル*（計画、実施、検証及び評価、改善及び見直し）により進捗管理を行い、実施手法の見直し等に反映しながら計画を推進していくこととしています。施策の進捗及び経営状況についての自己評価結果は、「門真市水道事業ビジョンに基づく経営状況報告書」として公表することで、評価の透明性、客観性を高め、水道事業ビジョンの実効性の確保に努めています。

また、今後、水道事業を取り巻く環境が大きく急激に変化する中で、事業の方向性や、財政状況に大きな影響を与える可能性もあります。経営環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な水道事業の運営に取り組むため、少なくとも5年に1度は、総合的な見直しを行っていきます。

フォローアップ体制



2 事業の評価

施策目標（68 ページ）の達成状況は、各指標の性質に応じた評価基準を用い、4 段階で評価します。その評価結果を踏まえて計画を見直し、基本施策および事業の推進につなげていきます。

評価	状況
A	計画以上に進捗している
B	概ね計画通りに進捗している
C	計画よりもやや遅れている
D	計画よりも大きく遅れている

3 経営比較分析表による経営状況の把握

基本施策、事業の進捗管理に加え、総務省の「経営比較分析表」で利用されている経営指標を用いて、計画値と実績値の比較などの経営分析を行うことにより、経営状況の把握に努め、水道事業の運営に活かしていきます。

指標の分類		指標の意味	R1 実績	R5 実績	R13 推計	R18 推計
経営指標	【パターン1】					
算出式	【パターン2】					
経営の健全性・効率性						
経常収支比率 (%)		「 経常損益 」：料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表します。	122.77	112.59	83.23	72.62
= 経常収益額 ÷ 経常費用額 × 100					103.09	112.42
流動比率 (%)		「 支払能力 」：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がどの程度あるかを表します。	559.98	442.28	49.94	13.41
= 流動資産* ÷ 流動負債* × 100					211.63	183.58
企業債残高対給水収益比率 (%)		「 債務残高 」：料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表します。	141.77	136.74	618.77	824.54
= 企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100					486.07	506.42
料金回収率 (%)		「 料金水準の適切性 」：水道料金で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表しており、100%以上が望ましいとされています。	118.47	107.91	77.83	67.25
= 給水単価 ÷ 給水原価 × 100					99.08	109.50
給水原価 (円)		「 費用の効率性 」：有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表しています。	153.33	152.34	210.71	243.86
= { 経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入 } ÷ 年間総有収水量						
施設利用率 (%)		「 施設の活用度 」：施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対して、実際に使われている割合を表しています。	51.35	48.28	44.81	42.06
= 一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 × 100						
有収率 (%)		「 施設の効率性 」：施設・設備が対応する水量のうち、料金収入の対象となった割合を表しています。	96.23	97.33	96.44	96.44
= 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100						
老朽化の状況						
有形固定資産減価償却率 (%)		「 施設全体の減価償却の状況 」：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しており、施設の老朽化度合いを示しています。	51.29	51.43	41.52	41.44
= 有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の取得価額 × 100						
管路経年化率 (%)		「 管路の経年化の状況 」：法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表しており、管路の老朽化度合いを示しています。	50.20	53.87	57.21	58.14
= 法定耐用年数を超えた管路延長 ÷ 管路延長 × 100						
管路更新率 (%)		「 管路の更新投資・老朽化対策の実施状況 」：当該年度に更新した管路延長の割合を表しており、管路の更新ペースや状況を把握できます。	1.08	0.77	1.0	1.0
= 当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100						

附属資料

1 門真市上下水道事業経営審議会

門真市第2次水道事業ビジョンの策定にあたり、外部有識者等から広く意見を聴取するため、令和7（2025）から令和8（2026）年度にかけて門真市上下水道事業経営審議会を開催しました。

[令和7（2025）～令和8（2026）年度 門真市上下水道事業経営審議会 委員名簿]

氏名	所属役職名等	備考
川勝 健志	京都府立大学社会科学部教授 (令和8(2026)年3月までは京都府立大学公共政策学部教授)	学識経験者 会長
中村 武浩	摂南大学薬学部講師	学識経験者
菅原 正明	本市監査委員(公認会計士)	学識経験者 副会長
尾原 正史	公益社団法人日本水道協会大阪支所長	関係団体を代表する者
阪口 愛	—	市民の代表
西口 眞弓	—	市民の代表
松本 剛	前大東市上下水道事業管理者	関係行政機関の職員

(敬称略)

[令和7（2025）～令和8（2026）年度 門真市上下水道事業経営審議会 審議過程]

回数	開催日	主な議題
第1回	令和7（2025）年 6月27日	(1) (仮称)第2次門真市水道事業ビジョンの策定について (2) 門真市水道事業の現状評価と課題について (3) 各施策に関する進捗状況について
第2回	令和7（2025）年 9月3日	(1) (仮称)第2次門真市水道事業ビジョンの名称について (2) 「(仮称)門真市第2次水道事業ビジョン」の記載内容について (3) 「(仮称)門真市第2次水道事業ビジョン」の事業内容について
第3回	令和7（2025）年 10月22日	(1) 水道事業の経営について (2) 設備投資・財政計画について
第4回	令和8（2026）年 1月30日	(1) 水道料金の水準に関する検証結果について
第5回	令和8（2026）年 4月17日	(1) 「門真市第2次水道事業ビジョン(案)」について (2) パブリックコメントの実施について
第6回	令和8（2026）年	

2 パブリックコメント

「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」の策定にあたって、皆さまからのご意見を募集しました。

○「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」 パブリックコメント結果

[意見募集期間]

令和8（2026）年●月●日（●）～令和8（2026）年●月●日（●）

[意見提出人数]

○人

[意見件数]

○件

[意見内容及び市の考え方]

●●●

注) 実際の内容に応じて更新します。

3 用語解説

名 称		説 明
あ	アセットマネジメント	資産の効率的な維持管理と計画的な設備投資を進める目的に導入される資産管理手法
	一日最大給水量	1年間を通じて最も水道水を供給した量が多かった日の水量
	一日平均給水量	1年間で供給した水道水の1日当たりの平均水量
	ウォーターPPP	国土交通省が進める上下水道インフラの整備や管理を民間企業との共同で行う取組のこと
	SNS (Social Network Service)	登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス
	応急給水	災害や事故等で水道水が出なくなった時、または水道水が濁ってしまった時に、水道水を配ること
	応急給水栓 応急給水取出口	応急給水に備えて、避難所となる学校等に設置する消火栓や仮設タンク 応急給水のために、水道管から水道水を取り出すための設備
	応急給水体制	応急給水の方法や職員配置等の実施体制
	大阪広域水道企業団	大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29（2017）年 4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。
	大阪府広域的な水道整備計画	大阪府が策定する水道の広域的な整備に関する基本計画
か	拡張事業	水道法における水道事業経営の認可にかかわる事業で、給水区域の拡張、給水人口や給水量の増加等のために行う事業
	渇水	降雨が無いまたは少ないことに起因して水が涸れている、ないしはそうなりつつある状態
	門真市上下水道事業経営審議会	本市上下水道事業の経営の適正化を図るために必要な事項について審査、調査等を行う学識経験者等の外部委員で構成する審議会
	危機管理対策	地震等の自然災害や水質事故、テロ等の非常事態においても、生命や生活のための応急給水、応急復旧等の諸活動を迅速・的確に行うため、各水道事業体の規模・地域特性に応じた体制づくりを予防対策及び応急対策の両面から定めること
	急所施設	機能を失えば水道システム全体が機能を失う最重要施設（取水施設、導水管、浄水施設、送水管、配水池）
	給水区域	市町村等が厚生労働大臣又は都道府県知事の認可を受けて水道水を供給する区域
	配水戸数	配水区域内に居住し、水道により給水を受けている世帯数（戸数）
	給水車	水道水を入れるタンクを備えた車両
	給水収益	水道事業における主な収入（水道料金）
	給水人口	市町村等が厚生労働大臣又は都道府県知事の認可を受けて水道水を供給する人口

名 称		説 明
	給水栓	給水管の末端に取り付けて水道水の出口を開閉するもの
	給水装置	配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口など
	給水モニター	常時水道水の水質を監視する装置
	急速ろ過池	水の中にある濁り物質を除去し、水道水をきれいにする施設
	共同検査	2つ以上の水道事業者で水質検査機器、検査員等を分担または共有して水質検査を共同で行うこと
	協働施策	市民、議会、市役所等多様な主体が、地域の課題を共有し、共通の公共的な目的に向かって果たすべき役割を自覚し、お互いに補完し、及び協力することにより実施する施策
	業務指標（PI 値）	水道事業の全般業務について客観的な把握分析を可能とする指標
	緊急遮断弁	地震による水道管の破損等の異常時に自動的に弁（バルブ）が閉まり、水道水を貯水・確保するための弁（バルブ）
	高度浄水処理	オゾンや粒状活性炭等による処理を用いて、かび臭やトリハロメタン等を取り除き、より安全で良質な水道水をつくるための処理 トリハロメタン：浄水処理（きれいな水道水をつくる処理）の過程において、原水（水道水にする前の水）と消毒のために注入している塩素が反応して発生する物質（消毒副生成物）
	減価償却費	長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。
	建設改良費	工事費のほか、委託料、間接人件費等を含む投資額総額のこと。
	公営企業	都道府県や市町村が、住民の福祉の向上を目的として経営している企業のこと。上下水道事業、病院事業などがある。
	公益社団法人日本水道協会	水道の普及とその健全な発達を図ることを目的として設立された公益法人。水道に関する調査・研究、水道用品の規格制定、図書出版などを行っている。
	公共下水道	家庭や工場から出る排水や雨水を排除・処理するために市町村が管理する施設のこと。
さ	災害時活動要領	災害が発生した場合における本市水道事業の各部署の活動指針を定めたもの。
	災害時初動活動要領	災害が発生した場合の初期段階において本市水道事業の各部署の活動指針を定めたもの
	自己水源	水道事業者独自の水源

名 称		説 明
資産維持費		上下水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保すべき額。物価上昇による減価償却の不足や工事の施工環境の悪化による工事費の増大等に対応して実体資本を維持し、適切な給水サービスを継続していくために必要とされるものであり、水道料金、下水道使用量料の改定にあたっては、資産維持費を織り込んだ水準で料金・使用料を算定するため、総括原価への算入が求められているものである。これが適切に原価算入されていないと、将来の水道施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなる。
施設運転管理業務		浄水場、配水場等における各施設の運転を管理する業務
収益的収入		一事業年度の営業活動に伴って発生するすべての収入
修繕・維持管理業務		配水管や給水管での水漏れを修理する業務
重要管路		「門真市水道事業基本計画」で位置付ける「重要施設管路」と「重要路線管路」であり、災害拠点等の重要施設へ繋がる管路、漏水等破損した際に重大な二次災害が生ずる恐れが高い管路（緊急輸送道路下の管路）、泉町浄水場と上馬伏配水場を結ぶ相互連絡管路等のこと
重要施設		地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等のこと
受援体制		災害発生時、他の水道事業体等から派遣される応援部隊の迅速な受け入れと効果的な配置の検討、効率的な災害対策活動を行う上で必要な活動拠点や宿泊所等の基礎情報について収集、整理し、データを効率的に利用するためのシステムの構築、提供方法及び更新方法等を定めたもの
浄水場		河川水や地下水等をきれいにするための施設
職員一人当たり有収水量		1年間における損益勘定職員1人当たりの有収水量を示すもの
水源		河川や地下水等、水道水のもととなる水
水質管理体制		水道法に定められた水質基準項目等について、水道水の水質検査を実施する際の項目毎の頻度、検査地点、検査方法等との総称
水質基準		水道水の安全性を確保するために水道法で設定されている基準
水道施設		水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設の総称
総合計画		地方自治体が策定する当該自治体すべての計画の基本

名 称		説 明
た	耐震化率	全水道施設に対する耐震性能を有する施設の割合。浄水場、配水池については、施設能力の割合。管路については、耐震管路延長等の割合
	耐震管	管と管を接続する継手部に、地震力に対しての抜け出し防止装置が付いた管路
	地球温暖化	産業化社会における石油や石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること
	地方公営企業法	地方公営企業（地方公共団体が経済性を発揮するとともに公共の福祉を促進するため経営する企業）の組織、財務及び職員の身分取扱いやその他企業の経営の基本原則等を定めている法律 下水道事業法適化：下水道事業を合理性と能率性を発揮しながら公共性を保つことを目的として地方公営企業法を適用し、会計方式を「企業会計方式」とすること（本市では平成 29 年 4 月から開始）
	長期前受金	償却資産を取得するための補助金や繰入金
	貯水槽水道	水道水をいったん水槽に貯め、ポンプで屋上等にある高置水槽に汲み上げてから、給水するもの。水槽の有効容量が 10 m ³ を超え 100 m ³ 以下の簡易専用水道と、10 m ³ 以下の小規模貯水槽水道の総称
	沈でん水	浄水場において、原水（水道水にする前の水）に含まれる不純物を自然または薬剤により分離（沈でん）させた後の上澄水
	独立採算制	経営に要する経費は経営に伴う収入（主に水道料金）をもって充てる仕組み
な	入札制度	国や自治体が公共工事等を発注する際の入札方法等を定めたもの
	庭窪浄水場	大阪広域水道企業団の浄水場の 1 つで守口市にある浄水場
	任意資格	114 ページ「資格の種類」参照
は	配水場	水道水を貯留・調整し、需要家に供給（配水）するための施設
	配水池	水道水を、家庭等に送る水量の調節や災害時の飲料水確保のために、一時保管するための施設
	配水ポンプ	水道水を家庭等に加圧して配水するためのポンプ
	配水量	配水池、配水ポンプ等から水道管に送り出された水道水の量
	パブリックコメント	基本的な施策に関する計画等を策定するにあたって、事前に内容を公表して市民の皆さんから意見を募集し、それらを踏まえて決定をするとともに、提出された意見とその意見に対する市の考え方を公表する一連の手続

名 称		説 明
	PDCA サイクル	事業活動における業務管理を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act または Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法
	PFOS・PFOA	「有機フッ素化合物（PFAS）」の一種であり、2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されている。
	風水害	強風と豪雨等による災害
	法定資格	114 ページ「資格の種類」参照
	法定耐用年数	水道施設の耐用年数のうち、地方公営企業法等により定められた耐用年数
ま	村野浄水場	大阪広域水道企業団の浄水場の1つで枚方市にある浄水場
	水安全計画	水源から給水栓に至る統合的な水質管理を行い、安全な水道水の供給を確実にする水道システムを構築するもの
や	有収水量	料金徴収の対象となる水道水の量
ら	ライフライン	電気・ガス・水道等の公共公益設備や電話やインターネット等の通信設備、圏内外に各種物品を搬出入する運送や人の移動に用いる鉄道等の物流機関等、都市機能を維持し、人々が日常生活を送る上で必須の諸設備のこと
	流動資産	現金および短期間（通常は1年以内）に現金化できる資産（現金・預金、未収金など）
	流動負債	短期間（通常は1年以内）に支払期限が到来する負債（企業債、未払金など）
	漏水事故	水道管（配水管や給水管）の破損等により水道水が漏れること

○ 資格の種類

区分	業務指標（水道技術に関する職員資格取得度）における 法定資格	具体的な事業における 法定資格	具体的な事業における 任意資格
定義	一般的に水道事業を遂行する上で必要と考えられている資格	本市水道事業の規模、運用方法で法的に必要な資格	法的には必要はないが、業務への関連度が高い資格
資格数	49種類	12種類	33種類

資格一覧表

No.	資格名	種別	本市水道事業の判断			業務指標における区分
			法的必要性	業務への関連性	区分	
1	水道技術管理者	-	○	○	法定資格	法定
2	水道布設工事監督者	-	○	○	法定資格	法定
3	給水装置工事主任技術者	-	×	○	任意資格	-
4	安全管理者	-	○	○	法定資格	法定
5	衛生管理者	第1種	○	○	法定資格	法定
6	有機溶剤作業主任者	-	○	○	法定資格	法定
7	酸素欠乏危険作業主任者	第2種	○	○	法定資格	法定
8	特定化学物質作業主任者	-	×	○	任意資格	法定
9	車両系建設機械運転者	ブルドーザー等（機体重量3t未満）	×	○	任意資格	-
10	玉掛け作業	吊上荷重1t以上を含めた全てのクレーン・デリック・移動式クレーン・揚貨装置の玉掛け作業	○	○	法定資格	法定
11	電気工事士	第一種	×	○	任意資格	法定
12	電気主任技術者	第三種	○	○	法定資格	法定
13	防火管理者	甲種	○	○	法定資格	法定
14	危険物取扱者	乙種第1類	×	○	任意資格	法定
		乙種第4類	○	○	法定資格	法定
		丙種	×	○	任意資格	法定
15	管工事施工管理技士	1級	×	○	任意資格	-
		2級	×	○	任意資格	-
16	土木施工管理技士	1級	×	○	任意資格	-
		2級	×	○	任意資格	-
17	商業簿記 （日本商工会議所簿記）	1級	×	○	任意資格	-
		2級	×	○	任意資格	-
		3級	×	○	任意資格	-
		4級	×	○	任意資格	-
18	技術士・技術士補	技術士 上下水道部門-上水道及び工業用水道	×	○	任意資格	法定
		技術士 上下水道部門-水道環境	×	○	任意資格	法定
		技術士 衛生工学部門-水質管理	×	○	任意資格	法定
		技術士 衛生工学部門-環境衛生工学	×	○	任意資格	法定
		技術士補 建設部門	×	○	任意資格	-
19	測量士・測量士補	測量士	×	○	任意資格	法定
		測量士補	×	○	任意資格	-
20	計量士	環境計量士（濃度）	×	○	任意資格	-
21	配管設計講習会修了者	-	×	○	任意資格	-
22	配水管工事技能講習会修了者	講習会Ⅰ	×	○	任意資格	-
		講習会大口径管	×	○	任意資格	-
23	JDPA 継手接合研修会	耐震管小口径（450以下）	×	○	任意資格	-
		耐震管大口径（500以上）	×	○	任意資格	-
24	浄水施設管理技士	1級	×	○	任意資格	-
		2級	×	○	任意資格	-
		3級	×	○	任意資格	-
25	管路施設管理技士	1級	×	○	任意資格	-
		2級	×	○	任意資格	-
		3級	×	○	任意資格	-
26	安全運転管理者	-	○	○	法定資格	法定
27	運転免許	給水車が運転可能な免許	○	○	法定資格	-

※ 業務指標（水道技術に関する職員資格取得度）における法定資格は、上記の他に 32 種類の資格が定められています。